

第10回鏡石町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (12月9日)

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○事務局職員出席者	4
○開会の宣告	5
○議会運営委員長報告	5
○招集者挨拶	5
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○町長の説明	13
○鏡石町第6次総合計画調査特別委員長報告	21
○議案第197号の上程、説明、質疑、討論、採決	22
○議案第198号の上程、説明、質疑、委員会付託	26
○議案第199号の上程、説明、質疑、討論、採決	27
○議案第200号の上程、説明、質疑、討論、採決	28
○請願・陳情について	30
○散会の宣告	30

第 2 号 (12月10日)

○議事日程	31
○本日の会議に付した事件	31
○出席議員	31

○欠席議員	3 1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3 1
○事務局職員出席者	3 1
○開議の宣告	3 2
○一般質問	3 2
小林政次君	3 2
渡辺定己君	5 9
今泉文克君	7 5
畑幸一君	8 6
角田真美君	9 9
円谷寛君	1 1 1
○会議時間の延長	1 1 9
○休会について	1 3 0
○散会の宣告	1 3 0

第 4 号 (12月15日)

○議事日程	1 3 1
○本日の会議に付した事件	1 3 1
○出席議員	1 3 1
○欠席議員	1 3 1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 3 1
○事務局職員出席者	1 3 2
○開議の宣告	1 3 3
○議事日程の報告	1 3 3
○総務文教常任委員長報告(議案第198号)及び報告に対する質疑、討論、採決	1 3 3
○議案第201号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 4
○議案第202号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 9
○議案第203号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 0
○議案第204号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 2
○発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 4
○総務文教常任委員会委員長報告(請願・陳情について)及び報告に対する質疑、討論、採決	1 4 6

○議会運営委員会閉会中の所管事務調査の申出について……………	1 5 1
○議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について……………	1 5 1
○閉議の宣告……………	1 5 1
○町長挨拶……………	1 5 2
○閉会の宣告……………	1 5 2
○署名議員……………	1 5 3

鏡石町告示第75号

第10回鏡石町議定例会を次のとおり招集する。

令和3年12月6日

鏡石町長 遠藤 栄 作

1 期 日 令和3年12月9日

2 場 所 鏡石町役場議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	畑	幸一	君	2番	角田	真美	君
3番	橋本	喜一	君	4番	菊地	洋	君
5番	小林	政次	君	7番	渡辺	定己	君
8番	大河原	正雄	君	9番	今泉	文克	君
11番	円谷	寛	君	12番	古川	文雄	君

不応招議員（なし）

第 1 号

令和3年第10回鏡石町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和3年12月9日（木）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 町長の説明
日程第 5 鏡石町第6次総合計画調査特別委員長報告
日程第 6 議案第197号 鏡石町第6次総合計画基本構想について
日程第 7 議案第198号 鏡石町特定事業活動振興計画に基づく町税の特例に関する条例の制定について
日程第 8 議案第199号 鏡石町税特別措置条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 9 議案第200号 鏡石町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
日程第10 請願・陳情について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	畑 幸一君	2番	角田真美君
3番	橋本喜一君	4番	菊地洋君
5番	小林政次君	7番	渡辺定己君
8番	大河原正雄君	9番	今泉文克君
11番	円谷寛君	12番	古川文雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	遠藤栄作君	副町長	小貫忠男君
教育長	渡部修一君	総務課長兼 上下水道課長	橋本喜宏君

税務町民課長	倉田知典君	福祉こども長	柳沼和吉君
健康環境課長	大河原正義君	産業課長	菊地勝弘君
都市建設課長	吉田竹雄君	教育課長	根本博君
会計管理者 兼出納室長	佐藤喜伸君	農業委員会 農事事務局 局長	圓谷康誠君
農業委員会 会長	菊地栄助君	選挙管理 委員会 委員長 職務代理者	佐藤敏夫君
監査委員	根本次男君		

事務局職員出席者

議会事務局長	緑川憲一	主任主査	鈴木淳子
--------	------	------	------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

- 議長（古川文雄君） おはようございます。
ただいまから第10回鏡石町議会定例会を開会いたします。
-

◎議会運営委員長報告

- 議長（古川文雄君） 初めに、本定例会の運営に当たり、議会運営委員長の報告を求めます。
3番、橋本喜一君。

〔議会運営委員長 橋本喜一君 登壇〕

- 3番（議会運営委員長 橋本喜一君） おはようございます。

それでは、ご報告いたします。

第10回鏡石町議会定例会会期予定表。

令和3年12月9日木曜招集、日次、日、曜、会議内容の順で報告いたします。

〔以下、「会期予定表」により報告する。〕

◎招集者挨拶

- 議長（古川文雄君） 本定例会に当たり、町長から挨拶があります。
町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

- 町長（遠藤栄作君） おはようございます。

まず、議会の議場の暖房機が故障しているということで、大変、おわびを申し上げたいと思います。

それでは、第10回鏡石町議会定例会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、師走を迎え公私ともにお忙しいところ、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げる次第であります。

今定例会につきましては、鏡石町第6次総合計画基本構想策定1件、条例の制定1件、条例の一部改正2件、一般会計並びに特別会計の補正予算3件、工事請負契約締結1件、合わせまして8件の議案を提案するものであります。

何とぞよろしくご審議をいただきまして、議決を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たってのご挨拶といたします。

◎開議の宣告

○議長（古川文雄君） ただいまの出席議員数は10名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、選挙管理委員会委員長につきましては、職務代理者が代理出席しておりますのでご報告いたします。

◎議事日程の報告

○議長（古川文雄君） 本日の議事は、お手元に配付したとおり、議事日程第1号により運営いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（古川文雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第113条の規定によって、1番、畑幸一君、2番、角田真美君、3番、橋本喜一君の3名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（古川文雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月15日までの7日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（古川文雄君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は7日間と決しました。

◎諸般の報告

○議長（古川文雄君） 日程第3、諸般の報告に入ります。

閉会中の議会庶務報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

次に、例月出納検査及び定期監査の報告を求めます。

代表監査委員、根本次男君。

〔監査委員 根本次男君 登壇〕

○監査委員（根本次男君） おはようございます。

例月出納検査並びに先般実施いたしました定期監査の結果を報告いたします。

まず、例月出納検査の結果を報告申し上げます。

いつものとおり、3か月分をまとめて報告させていただきます。

例月出納検査報告書。

1、検査の対象、令和3年8月分、令和3年9月分、令和3年10月分、以上について、それぞれ一般会計、上水道事業会計、9特別会計、各基金、歳入歳出外現金について、現金、預金等の出納保管状況を検査いたしました。

2、実施年月日、令和3年8月分につきましては、令和3年9月24日金曜日、午前9時54分から午後2時30分まで、令和3年9月分につきましては、令和3年10月22日金曜日、午前9時54分から午後2時50分まで、令和3年10月分につきましては、令和3年11月22日月曜日、午前10時3分から午後3時30分まで、以上のとおり実施いたしました。

3、実施場所、各月とも議会会議室で実施いたしました。

4、出席者職氏名、令和3年9月の検査時におきましては、会計管理者兼出納室長、上下水道課副課長ほか1名、令和3年10月及び令和3年11月の検査時におきましては、会計管理者兼出納室長、総務課長兼上下水道課長ほか2名、以上の方々の出席をいただきました。

5、検査の手続、各月分とも検査の対象となった各会計、各基金及び歳入歳出外現金の出納事務について、計数は正確か、現金、預金の保管状況は適正かに主眼を置き、それぞれ関係帳簿、証書との照合、その他通常実施すべき検査手続を実施いたしました。

6、検査の結果、検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、各対象月の末日現在における各金融機関提出の預金等残高証明書を照合した結果、令和3年8月分、令和3年9月分、令和3年10月分とも、各会計、各基金及び歳入歳出外現金の全てについて計数上の誤りはございませんでした。

なお、各月末日現在における現金、預金、基金の残高は資料のとおりです。

以上、例月出納検査報告を申し上げます。

続きまして、定期監査の結果を報告申し上げます。

令和3年度各会計定期監査報告書。

1、検査の対象、令和3年度各課所管事務の執行状況。

2、実施検査年月日、令和3年10月26日火曜日から28日木曜日までの3日間。

3、実施場所、議会会議室。

4、監査委員、根本次男、今泉文克。

5、出席者職氏名、お手元の報告書に記載のとおりでございます。詳細については省略させていただきます。

6、監査の手続、令和3年度の各課所管事務について、財務に関する事務の執行及び運営に係る事業の管理が適切かつ効率的に行われているかどうかを主眼に置き、監査を実施いたしました。

7、監査の結果、各課ともに異常はございませんでした。

なお、主な質疑等は別紙のとおりでございます。

以上、報告申し上げました。

○議長（古川文雄君） 次に、事務組合等議会の報告を求めます。

初めに、須賀川地方広域消防組合の報告を求めます。

3番、橋本喜一君。

〔須賀川地方広域消防組合議会議員 橋本喜一君 登壇〕

○3番（須賀川地方広域消防組合議会議員 橋本喜一君） それでは、ご報告いたします。

須賀川地方広域消防組合議会報告書。

令和3年10月須賀川地方広域消防組合議会定例会日程表。

議事日程第1号、令和3年10月27日水曜日、午後1時30分開議。

第1、議長の選挙。

第2、議席の指定。

これは、いずれも須賀川選出議員の改選であります。議長には鈴木正勝議員、よって、議席の指定では5番から10番になりました。

第3、会期の決定、本日限りとなります。

第4、会議録署名議員の指名、6番議員、7番議員です。

第5、議案第9号 須賀川地方広域消防組合監査委員の選任につき同意を求めることについて。

第6、議案第10号 令和3年度須賀川地方広域消防組合一般会計補正予算（第1号）。

第7、議案第11号 令和2年度須賀川地方広域消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について。

いずれの議案も可決、承認されました。

詳細については、お配りの冊子をお目通しください。

以上で報告を終わります。

○議長（古川文雄君） 次に、須賀川地方保健環境組合の報告を求めます。

11番、円谷寛君。

〔須賀川地方保健環境組合議会議員 円谷 寛君 登壇〕

○11番（須賀川地方保健環境組合議会議員 円谷 寛君） 保健環境組合議会の報告をさせていただきます。

定例会が10月15日に午前10時から行われました。それで、須賀川市の市議会議員の選出の部分が全部改選になりましたので、議長の選挙が行われました。

私が臨時議長を務めまして、議長には指名推選で、大河内和彦議員が選出をされました。

あとは省略いたしまして、会期の決定は1日限りでございます。

報告第1号は、令和2年度須賀川地方保健環境組合一般会計予算継続費の通次繰越しについての件でございますが、資料の2ページにありますように、衛生費として、長沼に建設をされております最終処分場の関係で繰越しが出ているということで、この表のとおり承認をされました。

報告第2号は、令和2年度須賀川地方保健環境組合一般会計予算継続費の精算報告についてでございますが、これもお手元に配付のとおり、これはストックヤードとして、今までのごみ焼却場の跡を整地をいたしまして、ストックヤードが建設をされまして、それが令和元年度と令和2年度の予算で、4ページにある表のとおり精算報告がなされておまして、これも承認されました。

議案第10号は、専決処分の承認を求めることについてでございますが、これは須賀川地方保健環境組合一般会計補正予算（第1号）でございますが、これもこの報告にありますように、7ページですね、1,300万円の追加で、これも承認をされました。あと、内訳は後で表を参考にさせていただきたいと思っております。

議案第11号は、令和2年度須賀川地方保健環境組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、これは監査報告をつけまして、12ページからの表のとおり決算が報告され、承認されました。

議案第12号でございますが、一般会計補正予算（第2号）でございますが、これも別表のとおり、18ページのとおり、補正予算を1億1,000万円追加をして、それぞれ27億7,797万3,000円として補正をいたしまして、これも承認されまして、定例会を終了いたしました。

以上でございます。

○議長（古川文雄君） 次に、公立岩瀬病院企業団の報告を求めます。

8番、大河原正雄君。

〔公立岩瀬病院企業団議会議員 大河原正雄君 登壇〕

○8番（公立岩瀬病院企業団議会議員 大河原正雄君） おはようございます。

公立岩瀬病院企業団議会報告をいたします。

令和3年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会議事日程、令和3年10月15日金曜日、午後2時開会。

議事日程第1号。

第1、会期の決定、本日1日限りであります。

第2、会議録署名議員の指名、3番、4番、5番議員であります。

第3、報告第1号 令和2年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足比率について。

第4、議案第7号 令和2年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算の認定についてであります。

なお、2議案ともに可決、承認をされております。

なお、詳しくは、お手元に配付されております冊子にお目通しをお願いしたいと思います。
以上で報告を終わります。

○議長（古川文雄君） 次に、常任委員会所管事務調査の報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員会の報告を求めます。

4番、菊地洋君。

〔総務文教常任委員長 菊地 洋君 登壇〕

○4番（総務文教常任委員長 菊地 洋君） 皆さん、おはようございます。

報告をさせていただきます。

令和3年12月9日、鏡石町議会議長、古川文雄様。

総務文教常任委員長、菊地洋。

総務文教常任委員会所管事務調査報告書。

令和3年11月16日から17日まで実施した所管事務調査の結果を、次のとおり報告いたします。

記。

1、調査目的、総務文教常任委員会所管事務について、鏡石町議会並びに本町の行政運営に資するため、先進自治体等の取組を調査する。

今回の調査では、宮城県加美町における取組と、東日本大震災から10年の節目を迎えたことに伴い、東日本大震災・原子力災害伝承館を視察する。

2、調査先及び調査事項、（1）宮城県加美町「陶芸の里スポーツ公園の運営管理の現状について」、陸上競技場の第3種公認に伴う整備状況及び利用状況、体育施設の指定管理の状況、現地視察、（2）東日本大震災・原子力災害伝承館「防災のまちづくりについて」。

3、参加者、総務文教常任委員5名、議会事務局1名、執行側、町職員1名、計7名。

4、調査結果、別紙のとおり。

〔「朗読省略」の声あり〕

○4番（総務文教常任委員長 菊地 洋君） 朗読省略の声がありましたので、まとめをさせていただきます。

一番最後の6ページになります。

宮城県加美町の陶芸の里スポーツ公園については、町内その他の体育施設と併せ、指定管理者である株式会社オーエンスが平成21年度から一括管理し、民間事業者の管理ノウハウを生かした運営は、加美町内に点在する体育施設の効率的な管理につなげており、経営面でも特に問題はないが、管理人などの人材確保が課題とのことである。

また、陸上競技場は、平成17年5月に日本陸上競技連盟第3種公認を取得しているが、5

年ごとの第3種公認の更新の際には、スポーツ振興くじ助成金や起債を有効活用するなど、一般財源をできるだけ少なくする取組をされている。コロナ禍以前は、陸上競技場については県内の大会において多く利用されている実績があり、公園内の総合体育館や野球場、テニスコートの利用も順調であった。

当町においても、鳥見山公園内に同様の体育施設が集まっていることから、こうした体育施設の計画的な整備と管理運営は、大いに参考とすべきものと感じた。

東日本大震災・原子力災害伝承館については、震災発生から10年の節目を迎えたことから、防災のまちづくりについて、改めて考える機会とすることができた。

未曾有の複合災害を経験し、復興への途を歩んできた福島の記録と記憶を防災・減災の教訓として未来につなげていくことは大変重要である。今年度から、鏡石中学校の1年生が防災・放射線教育活動の一環として、伝承館で体験学習を実施している。私たち大人も震災の教訓を後世に伝えていく責務を感じたところである。

今回、2日間にわたり調査した内容は、これからの町づくりに参考とすべき有意義なものであった。今後の議会活動に生かしていきたい。

最後に、宮城県加美町議会及び加美町役場の皆様には、コロナ禍の中、かつ多忙のところ、懇切丁寧に対応していただいたことに感謝申し上げ、あわせて、加美町のさらなる発展を祈念し、総務文教常任委員会の調査報告といたします。

以上でございます。

○議長（古川文雄君） 次に、産業厚生常任委員会の報告を求めます。

8番、大河原正雄君。

〔産業厚生常任委員長 大河原正雄君 登壇〕

○8番（産業厚生常任委員長 大河原正雄君） おはようございます。

鏡石町議会議長、古川文雄様。

産業厚生常任委員会委員長、大河原正雄。

産業厚生常任委員会所管事務調査の報告をいたします。

令和3年11月15日から16日まで実施した所管事務調査の結果を、次のとおり報告をいたします。

記。

1、調査目的、産業厚生常任委員会所管事項について、先進自治体の実態を視察することによって、我が町の議会並びに行政運営に資するために実施する。

今回は、阿武隈川緊急治水対策プロジェクトによる遊水地整備事業について、先進地である山形県村山市所在の大久保遊水地の実態を把握し、また、米作りにおける課題・対策の資とするため、山形県寒河江市の取組について調査をしました。

2、調査先及び調査事項、(1)山形県村山市「大久保遊水地について」、遊水地竣工での経緯・概況、遊水地の現状・課題等、現地調査、(2)山形県寒河江市「これからの米づくりについて～つや姫ヴィラージュの取組み～」について、組織化の経緯・栽培面積と会員数の状況、高品質米生産の仕組み、学校教育や福祉施設との交流状況、米栽培の現状と課題、今後の方向性。

3、参加者、産業厚生常任委員5名、議会事務局1名、町執行部職員1名の計7名で実施しました。

4、調査結果、山形県村山市……

〔「朗読省略」の声あり〕

○8番(産業厚生常任委員長 大河原正雄君) 省略の声がありますので、まとめに入ります。

総括(まとめ)。

遊水地については、当町の成田地区を含む国の阿武隈川緊急治水対策プロジェクトによる遊水地整備が計画されていることから、阿武隈川と条件に近い大久保遊水地を現地調査し、遊水地の実態を把握することができた。大久保遊水地は地役権方式を採用しているのに対し、当町では全面買収方式の手法を採ることから、方式や規模に相違はあるものの、大久保遊水地の現状についてよく理解でき、大きな収穫があったものと思われる。

地元・成田地区住民の意見や、将来の方向性を示した内容や計画により、遊水地整備の実現に向けた早急な取組が必要であると感じた。

寒河江市では、つや姫ヴィラージュの取組を通じて、米づくりの現況・課題について、執行部局の説明はもとより、つや姫ヴィラージュの代表、村長と呼ばれておりますが、土屋喜久夫氏による生産者の声を聞くことができた。米価下落で、高齢化による後継者問題など地域農業の課題がある中、つや姫ヴィラージュで実施している地域全体の稲作、ひいては農業を牽引していく取組については、農業が基幹産業である当町にとって大きな参考となる研修であった。

2日間にわたり調査した内容は、これからの町づくりに参考とすべき有意義なものであった。今後の議員活動に生かしていきたいと思っております。

最後に、村山市議会及び寒河江市議会、また、大久保遊水地についてご教示いただいた山形河川国道事務所、併せて2市の執行部の方々へ、今回の所管事務調査に対し、多用の中、対応していただいたことに感謝を申し上げ、2市のさらなる発展を祈念し報告といたします。

以上で報告を終わります。

○議長(古川文雄君) 以上をもって、諸般の報告を終わります。

◎町長の説明

○議長（古川文雄君） 日程第4、所信及び行政報告として、町長の説明を求めます。

町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） 本日ここに、第10回鏡石町議会定例会の開会に当たり、町政運営に当たっての所信の一端を申し述べるとともに、提出いたしました議案の概要についてご説明を申し上げます。議員各位並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

10月に行われました衆議院議員総選挙では、自民党が過半数を超える議席を獲得し、その総裁である岸田氏が第101代の内閣総理大臣に就任しました。新しい資本主義を掲げて、我が国を取り巻く議題が山積している中で、その手腕に期待がかかります。

今回の総選挙の投票率は、全国では55.93%で、前回よりも2%上回ったものの、戦後3番目に低いものとなりました。町においては63.06%と、前回平成29年度よりも3ポイント以上上昇したところです。

次に、急速に収まりを見せている新型コロナウイルスであります。ここに来て新たなオミクロン株という変異株が発現し、世界に緊張が走っています。この変異株については、現時点で、感染力が高いおそれがある程度としか分かっていません。今後の情報に傾注していきたいと考えております。

ただ、いずれにしても、感染症対策については、マスクをして手洗いやアルコール消毒、検温、そしてワクチンの接種、これが基本的であり、かつ最高の感染症対策でありますので、町民の皆様の徹底した感染症対策をお願いしたいと思います。

さて、そのワクチン接種であります。12月6日現在、12歳以上の接種対象者1万1,349人に対して、1回目の接種人数は1万172人で、接種率は89.6%となっております。2回目の接種人数は1万52人で、接種率は88.6%となっております。今後は、接種対象であります12歳の誕生日を迎えた方などへのワクチン接種のため、引き続き1回、2回目の接種体制を確保してまいります。

また、3回目の追加接種については、2回目接種を完了した18歳以上の方を対象に実施されることとなります。まずは医療従事者への追加接種が、今月から開始される予定であります。65歳以上の高齢者の皆様への3回目の追加接種は、早ければ来年早々から開始する予定でありますので、町内医療機関と連携しながら、町民の皆様へのワクチン接種を円滑に進められるよう、全力で取り組んでまいります。

国の阿武隈川緊急治水対策プロジェクトの成田地区への遊水地の整備につきましては、6月に遊水地の範囲や全面買収方式の整備手法が発表されました。これを受けて、町では、住宅移転に関する意向調査と営農意向調査を実施しました。回答の中には、現段階では具体的

に考えがまとまっていない、もっと詳しい説明が欲しいという意見が多く見受けられました。

これら対象者の不安を少しでも軽減するため、国と共同で、少人数での意見交換会を10月25日から6回に分け開催しました。6月の説明会から4か月ほどしか経っていないため、国から新たな情報はありませんでしたが、代表的なケースごとの補償や移転時期の考え方の補足説明がありました。また、出席者からいろいろなご意見をいただくことができました。今後も地元協議会などと連携し、対象者の皆さんの力になれるよう積極的に取り組んでいきたいと思えます。

さらに、先月24日には、本町と玉川村、矢吹町の3町村長で福島県庁を訪れ、井出副知事に、このプロジェクトに関する要望書を提出してまいりました。県からも関係者に寄り添った積極的支援が望まれます。

昨年10月に全国一斉に行われました国勢調査結果が、先月末に発表になりました。鏡石町にあつては1万2,318人と、前回、5年前の1万2,486人から168人減少しました。減少率は1.3%と最小限の減少に抑えられたのは、駅東開発や子育て支援の効果ではないかと思えます。

第6次総合計画の初年度となる令和4年度の当初予算の予算編成説明会は、先月15日に行いました。現在、予算編成作業を進めているところですが、限られた財源で最大の事業効果を発揮するよう、一層の創意工夫を凝らして、最少の予算で最大の効果が得られるように努力してまいりたいと思えます。

また、来年は、鏡石町が昭和38年8月1日に町制を施行してから60年目を迎える記念すべき年であり、それに花を添えるように、全国田んぼアートサミットも開催されます。全国の田んぼアート関係者を鏡石町の記念すべき年に迎えて、大いに歓迎したいと考えております。

次に、町における9月以降の主な出来事について報告いたします。

本年度の「牧場の朝」オランダ・秋祭りについては、残念ながら2年連続での新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、中止となってしまいました。来年こそは、ぜひ開催が望まれます。

令和元年度から実施しておりますイオンの東日本大震災からの復興事業の一環として、鏡石町の特別栽培米「牧場のしずく」の販売につきましては、今年も引き続き、沖縄県下のイオン琉球株式会社傘下の48店舗において販売することになりました。今年は新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、現地でのイベント等は行われず、店頭において、先月の中旬から来年2月末までの約4か月間の販売で、販売目標も昨年比576%に当たる200トンの計画となっております。

将来の鏡石町を担う小学生に鏡石町に関心を深めてもらうとともに、今後の町づくりの参考にすることを目的とした出張子ども議会を、11月22日に鏡石第二小学校、29日には鏡石

第一小学校で開催しました。子ども議員の皆様から、ふるさと納税や通学路についてなど多くの意見がありました。これらの意見については、今後の各種施策の参考とさせていただきます。

3年ぶりの開催となりました第15回鏡石駅伝・ロードレース大会は、11月7日に参加者を限定し、また新型コロナウイルス感染症対策を図り、規模縮小での開催となりましたが、ロードレース部門と駅伝部門に1,015名の参加をいただき開催しました。当日は天候にも恵まれ、各小学校の児童をはじめ、各部門で健脚が競われ、改めて鏡石町の元気が発信できたのではないかと思います。

大会実施に当たっては、町交通安全協会、町消防団など多くの関係機関・団体の皆様のご支援・ご協力をいただきましたことに、改めて厚く御礼申し上げます。

11月21日に行われた第33回ふくしま駅伝は、2年ぶりの16区間95キロメートルで開催されました。今年は、ふるさと選手も出場し、各区間、各選手とも、日頃の練習の成果を十分に発揮され、町の部5位、総合では昨年の15位から4つ順位を上げ11位となり、また、タイムも一昨年のタイムを約10分も短縮するなど、大変素晴らしい成績でありました。さらに、第3区では増子陽太選手が、一般選手との競合区間にもかかわらず、昨年につき、町の部区間賞を獲得しました。

郷土の期待と声援を受けて、自己ベストを目指して走り抜いた選手の皆さんのこれまでの努力と指導に当たられた監督、コーチのご尽力をたたえとともに、テレビやラジオなどにより熱い声援をいただいた多くの町民の皆様には感謝を申し上げます。

2年ぶりの開催となりました文化講演会は、昨日8月に須賀川市文化センターを会場に、スポーツジャーナリスト、増田明美さんをお招きし、「自分という人生の長距離ランナー」という演題でご講演をいただきました。講演では、多方面で活躍する増田さんが、マラソンというスポーツを通じて、生きることのすばらしさについてお話がなされ、人生をエールするような元気が出る講演で、多くの町民の方も元気が頂けたものと思われまます。

また、令和元年度から募集を開始した地域おこし協力隊については、さきの臨時全員協議会で説明したとおり、来年1月から3名の採用が決まりました。首都圏からの協力隊への参加は、町民では気がつけない鏡石町の魅力を発見、そして発信してもらえることに期待をしたいと思います。

次に、本年度の主な主要事業の執行状況についてご報告いたします。

原子力災害対策関連事業については、町内で最後となる鏡田地区除染用仮置場を地権者へ返還するため、現在、原形復旧工事を進めているところであり、来年2月末完了予定となっております。

本年2月に発生しました福島県沖を震源とする地震により被害のあった道路等につきまし

ては、復旧工事は全て竣工しました。都市施設災害の町民プールについても、復旧工事は11月に竣工しました。農業用施設災害の梨池は、9月に復旧工事を発注し、1月中の竣工に向けて順調に進捗しております。また、ため池ののり面地滑り及び周辺宅地等の地割れ被害がありました岡ノ内池2につきましては、対策工法の測量設計業務委託が完了し、抑え盛土工法により埋め立てる対策を行います。この事業については、国と共同で施工することで事業費の軽減が図れる予定です。

なお、町施工分の事業費につきましては、本定例会に補正予算として上程いたしました。ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

この地震で被災した家屋について、生活環境上の保全と被災者の生活再建支援を図るため、公費による解体・撤去処理業務委託を11月に発注したところであります。また、自費により被災家屋の解体・撤去を進めている方への費用償還の準備も現在進めているところであります。

次に、第5次総合計画の5つの行政分野別における状況であります。1つ目の「町民の力を合わせて、新しい鏡石をつくります」として、財政の改革と進行管理、自主財源の確保として取り組んでいる町税等収納率向上対策事業では、コンビニ収納が全国どこでも納付できることや24時間対応の利便性を生かし、令和3年度においてもその利用を大きく伸ばしております。

前年同時期との比較で、10月末現在、納付件数で660件増の9,203件、税額で約1,009万9,000円上回る1億1,835万8,000円と毎年増加してきていることから、窓口納付、特別徴収、口座振替に加え、納税手段として大きな役割を果たしていると考えております。

社会保障・税番号制度導入事業については、マイナンバーカードの取得向上に努めており、鏡石町におけるマイナンバーカードの発行状況につきましては、11月末現在、3,892件の申請に対し3,494件を交付しているところであり、町の現住人口に対する交付率は28.4%となっております。今後も国の政策を注視しながら、引き続き本制度の周知を図るなど、カード発行の推進に努めるものであります。

2つ目の「心豊かな人を育て、地域文化を大切にする鏡石をつくります」の分野として、教育・文化・スポーツ・健康づくり事業に取り組んでおります。その中で、町の第6次総合計画の策定と併せて、令和4年度からの5年間の計画として、教育施策の指針となる第3期鏡石町教育基本計画の策定を進めているところです。

また、各学校・幼稚園とも、児童・生徒及び先生たちが一体で新型コロナウイルス感染症予防対策に取り組みながら、2学期も間もなく終業式を迎え、学習成果の発表会などの行事が開催されるなど、充実した学習活動が行われているところです。今年度から、町内全小学生26クラス702名を対象に、11月10日から学年ごとに、ふくしま森の科学体験センター「ム

シテックワールド」で理科教室を開きました。子供たちの理科離れが問題となっている中、実験や工作などプログラムを体験し、理科に対する想像力や思考力が深まるものと期待しております。

情報化教育推進事業として、1人1台の学習用端末タブレットの活用に向けては、各学校とも工夫を凝らしております。特に教職員の先生方には、学習指導への積極的な活用に向けて、各種の研修を進めているところであります。

生涯学習文化協会との共催事業による秋の文化祭は、展示部門が10月30日と31日の2日間、公民館を会場に、767名1,212作品の参加をいただきました。また、囲碁・将棋の大会部門では、21名が参加し、日頃の学習の成果を発表しました。天候にも恵まれ、多くの方のご観覧をいただいたところです。ただ、本年も文化芸能祭をはじめ、発表部門については中止をせざるを得なかったことは大変残念でした。

町民保健と健康づくりの支援では、総合健康診査事業として、集団健診を9月に実施したところであり、670名の方が受診されました。医療機関での個別健診は、来年1月31日まで継続して実施しているところであり、より多くの町民の皆さんの受診をお願いしているところでもあります。いつまでも健康でいられるように、積極的な保健事業などへの参加をお願いいたします。

健診の結果、特定保健指導の対象となった方には、自らの健康状態を把握し、生活習慣改善のための行動目標を自ら設定・実施できるよう、個別に保健指導を実施しているところがあります。

季節性インフルエンザの感染防止や子育て世代の経済的負担の軽減を目的とした妊婦と満1歳から18歳の子供を対象としたインフルエンザ予防接種費用の一部助成を、昨年度に引き続き、10月から実施しているところでもあります。対象となる期間については、医療機関へのワクチン供給状況を踏まえ、期間を延長し、来年2月28日までとしたところです。

なお、高齢者インフルエンザ予防接種の対象期間も同様に延長しております。

3つ目の「地域で支え合う、人にやさしい鏡石をつくります」として、百歳賀寿事業につきましては、旭町の鈴木タミノさんに、11月3日に鏡石町長賀寿を自宅において贈呈し、長寿をお祝いしました。タミノさんの長寿の秘訣は、好き嫌いなく何でも食べること、ストレスをためないことだそうです。

鏡石町健康福祉センターの建設につきましては、11月30に入札を執行し、契約業者が決定いたしました。これを受けまして、本定例会に鏡石町健康福祉センター建設工事請負契約の締結についての議案を提出しておりますので、ご審議をいただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響により苦しんでいる子育て世

帯を支援する観点から、国が高校生までの子供がいる世帯に対し、子育て世帯への臨時特別給付金を支給することになりました。町の支給対象者は約1,300名、対象児童は約2,200名で、児童1人当たり5万円を給付するものであります。

給付に必要な本経費につきましても、本定例会に補正予算を計上しております。ご審議をいただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

児童福祉と子育て支援としてのこども医療費助成事業については、ゼロ歳から18歳までの子供を対象に、医療費の窓口負担分を助成することで、子育てを行う家庭の負担軽減を図っております。

消費者保護の推進としての消費生活相談事業については、天栄村と共同設置した消費生活相談室で相談を受けており、相談内容も借金や契約の問題に加え、最近増加しているネット取引や副業に関する情報商材など、時代を反映し多様化しています。相談窓口には、10月末現在で11件の相談が寄せられており、県消費生活センターと連携・協力し、問題解決のアドバイスや被害の未然防止対策を図っているところです。

子育て支援対策として、新生児の保護者へ商品券を給付する「のびのび子育て応援券支給事業」については、10月末現在、54件の給付を行っており、婚姻を祝福するためのオリジナル結婚記念証についても、10月末現在、9組の新婚カップルに記念証及びフォルダーを発行したところです。

4つ目の「新しい産業を開花させ、活力あふれる鏡石をつくります」については、令和3年産水稻の作況指数が福島県中通り地方で101と発表があり、今年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で外食産業の落ち込みが著しく、米の在庫量は増加傾向にあります。こうした中、令和3年産の新米の出回りが本格化し、出荷業者と卸売業者の相対取引価格にも反映され、昨年よりも低い価格で取引がされているようです。

このようなことから、町でも米農家の支援として、米価下落に対する補正予算を今定例会において計上したところでありますので、ご審議いただき、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

昨年度から抽出検査に移行された米のモニタリング検査では、本町につきましては、10月11日付で安全が確認され、全町におきまして、無事に出荷や販売が可能となったところであります。

本年度の田んぼアート事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を図りながら実施し、2万920人の観覧者が県内外から訪れました。現在は、冬の風物詩であります田んぼアートLEDイルミネーション事業「きらきらアート」を実施しております。「きらきらアート」は、来年1月10日まで楽しむことができます。

また、来年度には、全国田んぼアートサミットが本町での開催が予定されていることから、

より一層の観覧に向けて、関係機関の協力を得ながら取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、感染拡大による消費活動の縮小により影響のある事業者に一定の減収があった場合に給付する家賃支援給付事業と、感染症防止のための消耗品や備品購入に対する補助金交付については、専決予算として迅速に対応してまいりました。

本年で4年目を迎えます、まちの駅かんかんてらすにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が心配されているところでありますが、国の示す新しい生活様式などの対策を実施しながら、創意工夫によりまして、11月末時点で総売上げは2,115万円となり、前年同月と比べ、660万1,000円のプラスとなっております。今後もソーシャルディスタンスの確保や3密回避策などの感染症予防対策などを十分考慮した上で、営業を続けていきたいと考えております。

農地再生プロジェクト事業「田んぼで油を採ろう・かがみいし油田計画」につきましては、今年採取された菜種について、現在搾油作業中で、間もなく今年度産の菜種油が出来上がる予定であります。搾油後については、町内各小・中学校の給食のほか、保育所などでも一部使用していただく予定であります。今後もPR活動を進め、販売拡大に努めていきたいと考えております。

5つ目の「快適に暮らせ、住んでみたくなる鏡石、訪ねてみたくなる鏡石をつくります」における幹線道路網の整備事業では、社会資本整備総合交付金事業として、消防署から鳥見山公園までの笠石476号線歩道舗装工事は順調に進捗しております。また、久来石・行方・蓮池西線道路改良工事で鏡田111号線道路改良工事は発注を完了し、鏡石駅東第1土地区画整理事業につきましては、健康福祉センター建設用地の北側に整備する5号緑地の第1期工事は予定どおり竣工したところです。県道成田鏡田線道路改良工事及びその他の区画道路の築造工事も順調に進捗しております。

上水道第5次拡張事業の新浄水場建設工事につきましては、来年4月の施設工事完了に向け、予定どおり進捗しております。それに伴い、導配水管敷設工事、第6水源改修工事も進めております。

駅東第1土地区画整理事業に関連した整備につきましては、区画整理事業の進捗に合わせて配水管敷設工事を進めております。

公共下水道においては、社会資本整備総合交付金事業による下水道施設の長寿命化対策を実施しており、今年度更新予定分につきましては、全て発注が終了しております。

下水道事業については、令和5年4月からの公営企業法による法適用企業を目指して、令和2年度から令和4年度までの3か年の継続事業として取り組んでおります。今年度については、複式簿記の習得など、職員研修などにより準備を進めているところであります。

次に、今定例会に提出いたしました議案の概要について申し上げます。

議案第197号 鏡石町第6次総合計画基本構想につきましては、本年度で終了する第5次総合計画に続く計画として、昨年度から策定に向けて検討を重ねてきました。役場内に策定本部を設置し、その下部組織としてプロジェクトチームを組織しました。外部組織としては、町民の皆さんからの公募の方を含めたまちづくり委員会での提言やパブリックコメントでの様々なご意見を取り入れ、最終的には総合計画策定委員会の諮問・答申を経て、今定例会に議案の上程となりました。

また、町議会の皆様には、昨年11月の議会全員協議会のほか、今年3月に第6次総合計画調査特別委員会を設置いただきまして、5回の委員会の中で貴重なご意見やご提案をいただきました。今定例会において議決をいただきまして、令和4年度からの10年間の町づくりの指針を決定していきたいと考えております。

議案第198号 鏡石町特定事業活動振興計画に基づく町税の特例に関する条例の制定につきましては、福島復興再生特別措置法の規定により、福島県が作成した特定事業活動振興計画に基づき、特定事業活動のための施設等に係る固定資産税について、課税免除の措置に関し必要な事項を定めるものであり、議案第199号 鏡石町税特別措置条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律が一部改正されたことによります条例の一部改正で、議案第200号 鏡石町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、保育所等の事業者の業務負担軽減のため、書類の作成・保存や保護者への説明等につきまして、電磁的記録により行うことができるように改正するものです。

議案第201号 令和3年度鏡石町一般会計補正予算（第7号）につきましては、主な歳入として、個人町民税ほか町税及び普通交付税の額の確定による総額補正と財源調整分の財政調整基金繰入金の減額であり、主な歳出では、子育て世帯への臨時特別給付金事業や3回目の新型コロナウイルスワクチン接種事業、自然災害防止対策工事など、総額で2億6,587万2,000円の増額補正予算であります。

次に、議案第202号 令和3年度鏡石町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、特定入所者介護サービス費の増額などで2,518万2,000円の増額であり、議案第203号 令和3年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、農業農村整備事業に係る土地改良事業団体連合会への特別賦課金5万8,000円の増額であり、予備費の調整により補正予算額はありません。

最後に、議案第204号 鏡石町健康福祉センター建設工事請負契約の締結につきましては、11月30日に入札を執行し、契約の相手方が決まりましたので、条例に基づく議会の議決を求めるものです。

以上、今定例会に当たりまして、町政運営と提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げました。何とぞよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

◎鏡石町第6次総合計画調査特別委員長報告

○議長（古川文雄君） 日程第5、鏡石町第6次総合計画調査特別委員長報告について、特別委員長の報告を求めます。

1番、畑幸一君。

〔鏡石町第6次総合計画調査特別委員長 畑 幸一君 登壇〕

○1番（鏡石町第6次総合計画調査特別委員長 畑 幸一君） 令和3年12月9日、鏡石町議会議長、古川文雄様。

鏡石町第6次総合計画調査特別委員会委員長、畑幸一。

鏡石町第6次総合計画調査特別委員会調査報告書。

本委員会は、令和3年3月4日に設置され、鏡石町第6次総合計画に関する調査を実施した結果、会議規則第72条の規定により、次のとおり報告します。

記。

1、調査目的、鏡石町第6次総合計画の調査。

2、調査概要、回数、開催月日、開議時刻、閉会時刻、出席者、開催場所の順に報告いたします。

第1回、令和3年3月4日、午後4時6分、午後4時15分、委員9名、議会会議室。

第2回、令和3年3月9日、午後1時28分、午後3時ちょうど、委員9名、議長、議会会議室。

第3回、令和3年6月10日、午後1時、午後2時20分、委員9名、議長、議会会議室。

第4回、令和3年9月7日、午後2時10分、午後3時6分、委員9名、議長、議会会議室。

第5回、令和3年10月21日、午後3時11分、午後4時2分、委員9名、議長、議会会議室。

第6回、令和3年11月19日、午後4時17分、午後4時52分、委員8名、議長、議会会議室。

説明者、第2回、町長、副町長、教育長、総務課、小貫課長、大木副課長、森尾副課長、須賀副課長、石井副主査。

第3回、町長、副町長、教育長、総務課、橋本課長、大木主幹兼副課長、石井主査。

第4回、町長、副町長、教育長、総務課、橋本課長、大木主幹兼副課長、石井主査。

第5回、町長、副町長、教育長、総務課、橋本課長、大木主幹兼副課長、石井主査。

第6回、町長、副町長、教育長、総務課、橋本課長、大木主幹兼副課長、石井主査。

10ページに移ります。

〔「朗読省略」の声あり〕

○1番（鏡石町第6次総合計画調査特別委員長 畑 幸一君） 朗読省略の声がありましたので、次のページの4番、調査の結果をまとめとして報告いたします。

鏡石町第5次総合計画においては、「かわる、かがやく、“牧場の朝”のまち かがみいし」を町の将来像に掲げ、町民と行政が一体となり、平成24年度から各種施策に取り組んできた。この間の様々な時代潮流の変化に伴い、今回の改定は、「暮らし続けられるまちづくりへの対応」から「持続する行財政運営」までの5項目を町づくりの課題として認識したところである。

そして、その課題を解決するため、新たな第6次総合計画の基本構想においては、町の将来像を「未来へつなぐ ずっと安心 みんな元気に“進（ススム）”かがみいし」と定めて、将来人口ビジョンがおおむね1万1,500人と設定された。

また、施策を推進するための基本目標については、子育て・健康・福祉分野の「全ての町民が健やかに暮らせるまちづくり」から、行財政・広域連携分野の「まちづくりを支える持続可能な行政経営」までの6項目に分かれている。

調査特別委員会では、人口減少と少子高齢化を反映した人口ビジョンや、関係人口に関する件や、防災対策として遊水地整備に関する件など、活発な意見が交わされた。

最終的に、第6回調査特別委員会で示された第6次総合計画（基本構想）の原案については、全会一致で了承することとし、本件に関する調査が終了したことを報告する。

主な質疑、意見などは別紙のとおりでございます。

以上です。

○議長（古川文雄君） 以上をもって、特別委員長の報告を終わります。

◎議案第197号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古川文雄君） 日程第6、議案第197号 鏡石町第6次総合計画基本構想についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長、橋本喜宏君。

〔総務課長兼上下水道課長 橋本喜宏君 登壇〕

○総務課長兼上下水道課長（橋本喜宏君） ただいま上程されました議案第197号 鏡石町第6次総合計画基本構想につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。お願いします。

鏡石町第6次総合計画基本構想の策定につきましては、鏡石町議会の議決事件を定める条

例の規定によりまして、議会の議決を求めるものであります。

この鏡石町第6次総合計画の策定に当たりましては、これまで役場内に策定本部会議を、その下部に町職員で構成されたプロジェクトチームを設置しました。そのほか、町民の皆様からの公募を含めましたまちづくり委員会によります提言、またパブリックコメントによりますご意見を踏まえた上で、最終原案が鏡石町総合計画審議会への諮問・答申を経まして、こたびの議案の上程となりました。

また、議会におきましては、先ほど委員長様からご報告があったとおり、本年3月に鏡石町第6次総合計画調査特別委員会を設置いただきまして、基本構想につきましてご検討をいただき、いろいろなご意見、ご提言をいただいたところでございます。

それでは、別紙提出議案、鏡石町第6次総合計画基本構想をご覧ください。

まず、1ページをお開きください。

本議案につきましては、基本構想に至るまでの序論と、それを踏まえての基本構想の2部構成となっております。

まず、序論といたしまして、1ページに、第6次総合計画の策定の趣旨・目的、計画の位置づけ、2ページにつきましては、計画の特徴が記載されております。

3ページをお開きください。

3ページ目に、上段に計画の構成がございます。ここの基本構想の部分が、今回議決をいただきたい部分でございます。さらに、計画の期間にありましては、令和4年度から令和13年度までの10年間の期間で、基本計画としましては、5年ごとに前期計画・後期計画に分かれております。

次の4ページになります。ここから7ページまでが、社会情勢と町づくりの動向についてのご説明でございます。

続いて、8ページをお開きください。ここから14ページまでが、鏡石町の概況で、位置や地勢、人口の動向、産業の概況などを説明しております。

続きまして、15ページをお開きください。ここから18ページまでが、基本構想に先立ちまして、町民アンケートを実施しました結果でございます。

続きまして、19ページ、20ページをお開きください。

19ページ、20ページが、総合計画の策定に先立ちまして、こちらも令和2年度に行政区ごとに実施しましたまちづくり懇談会での要望や意見となっております。

続いて、21、22ページに、町づくりの将来像の検討をお願いしましたまちづくり委員会のご意見、23ページが、町役場内部での検討結果となっております。

24ページをお開きください。

このようなことを踏まえまして、町づくりの課題として、24、25ページで、序論として

のまとめをしております。こちらに1から5番までの課題を掲示しておりますので、こちらまでがいわゆる、先ほど言った序論という結果でございます。

続いて、基本構想としましては、27、28ページをお開きください。

こちらが、基本構想の組立てを図式化したものでございます。27ページが、ただいま説明いたしました序論を図式化したものであり、28ページが、基本構想を図式化したものでございます。

28ページの基本構想におきましては、上段にありますように、目標年次を10年後の2031年度（令和13年度）としまして、基本理念とキャッチフレーズで将来像をうたい、個別の基本目標を設置した上で、将来フレームとして、人口ビジョンを最終年で、おおむね1万1,500人としております。

それでは、29、30ページをお開きください。

ここからが、これから10年間の町づくりの在り方である将来像について記載しております。

基本理念につきましては、良好な交通体系に恵まれ、唱歌「牧場の朝」に歌われるような牧歌的雰囲気の中で、今年度まで第5次総合計画を進捗させてきました。この第5次総合計画におけます10年間は、震災からの復興や人口減少、近年の新型コロナウイルス感染症のパンデミックなど、様々な価値観やライフスタイルが激変した期間でもありました。

このような中で、第6次総合計画では、安心・安全の意味の「安」、健康や元気の意味の「健」、進歩や飛躍を意味する「進」をキーワードといたしまして、29ページの下にありますように、「やすらぎ、住みよい、えがおあふれる 牧場の朝のまち」、「健やかに、元気あふれ、みんなでささえあう 牧場の朝のまち」、「未来へと、ともに創る“しんか（進化／深化）”し続ける 牧場の朝のまち」の3つを基本理念として、将来像を、30ページの中段にありますように、「未来へつなぐ ずっと安心 みんな元気に“進（ススム）”かがみいし」としました。

また、この際の目標人口につきましても、2031年度におおむね1万1,500人と、大きな人口減少が国の研究機関で発表される中で、最小限の人口にとどめているところでございます。

この人口ビジョンにつきましては、国立社会保障・人口問題研究所が2018年に発表しました将来推計と福島県の目標人口を参考としまして、駅東側開発の進捗や高いレベルでの出生率を設定したものの、今回の計画で初めて人口を減少させるというような目標値となりました。

31ページをお開きください。

続きまして、基本目標につきましては、ここに記載のとおり、唱歌「牧場の朝」の町としての歴史や文化価値を引き継ぎまして、将来像の実現と、新型コロナウイルス感染症収束後の新しい生活様式に対応した目標としております。

具体的には6つの目標を掲げております。1つ目としまして、(1)「全ての町民が健やかに暮らせるまちづくり」、具体的な目標としましては、項目としましては、子育て環境の充実、健康長寿の町づくりなどがございます。

2番目としましては、「未来を拓き、次代を担う人づくり」としてしております。具体的な項目としては、次代を担う人づくりやスポーツによる町づくりを提言しております。

32ページになります。

3つ目としまして、「助け合いの心でつなぐ地域づくり」としてございまして、具体的な項目としましては、町民の多様な活動の推進、安心して暮らせる地域づくりなどがございます。

4つ目といたしましては、「にぎわいと魅力にあふれるまちづくり」としてしております。具体的項目として、産業振興の充実や魅力資源の活用などがございます。

5番目としましては、「安全安心で快適な環境が整うまちづくり」としてございまして、具体的項目として、移住・定住の町づくり、安全で便利な交通環境の形成などがございます。

次のページをお願いします。

最後の6つ目としまして、「まちづくりを支える持続可能な行政経営」としてしております。具体的には、新時代の行財政の運営や広域連携の強化などを記載してございます。

以上、提案理由のご説明を申し上げました。ご審議いただきまして、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古川文雄君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（古川文雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（古川文雄君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第197号 鏡石町第6次総合計画基本構想についての件を採決いたします。お諮りいたします。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（古川文雄君） 起立全員であります。

したがいまして、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第198号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（古川文雄君） 日程第7、議案第198号 鏡石町特定事業活動振興計画に基づく町税の特例に関する条例の制定についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

税務町民課長、倉田知典君。

〔税務町民課長 倉田知典君 登壇〕

○税務町民課長（倉田知典君） ただいま上程されました議案第198号 鏡石町特定事業活動振興計画に基づく町税の特例に関する条例の制定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の2ページをお願いします。

今回の条例の制定につきましては、福島復興再生特別措置法の規定により、福島県が作成した特定事業活動振興計画に基づき、特定事業活動の用に供する施設を新設または増設した事業者に対して課する固定資産税の課税免除の措置に関し、必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものです。

続きまして、議案書の3ページをお願いします。

第1条につきましては、先ほどご説明しました内容について、必要な事項を定める規定となっております。

第2条につきましては、特定事業活動振興計画を提出し、指定を受けてから令和8年3月31日までの間に特定事業活動の施設等を新設または増設した事業者に対して、家屋及び償却資産並びに当該家屋の敷地にある土地に対する固定資産税を課することとなった年度から5か年度分のものに限り、当該固定資産税を免除する規定でございます。

第3条につきましては、納税義務者は固定資産税の課税免除を受ける際は、前条の規定による固定資産税の免除か、または鏡石町税特別措置条例第3条の規定による固定資産税の課税免除のどちらか一方を選択する規定でございます。

第4条につきましては、固定資産税の課税免除を受けようとするときは、納税義務者は各年度の初日の属する年の3月20日までに、町の規則で定める様式で申請をしなければならない規定でございます。

第5条につきましては、その他についての必要な事項は規則で定める規定でございます。

議案書の4ページをお願いします。

附則の第1項としまして、施行日については公布の日とするものです。

第2条は、経過措置としまして、特定事業活動振興計画が提出されて以降、施行日の前日

までに対象施設等を新設または増設した事業者についても適用とするものでございます。

附則第3項で、前項の規定を受ける者の課税免除の申請期限は、施行日から起算して60日を経過した日とするものでございます。

以上、上程されました議案第198号 鏡石町特定事業活動振興計画に基づく町税の特例に関する条例の制定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。ご審議いただき、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（古川文雄君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（古川文雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第198号 鏡石町特定事業活動振興計画に基づく町税の特例に関する条例の制定についての件は質疑までとし、会議規則第36条第1項の規定により、総務文教常任委員会に付託して審議したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（古川文雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第198号は総務文教常任委員会に付託して審議することに決しました。

◎議案第199号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古川文雄君） 日程第8、議案第199号 鏡石町税特別措置条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

税務町民課長、倉田知典君。

〔税務町民課長 倉田知典君 登壇〕

○税務町民課長（倉田知典君） ただいま上程されました議案第199号 鏡石町税特別措置条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案書5ページをお願いします。

このたびの一部を改正する条例につきましては、上位法であります地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の一部改正並びに地域未来投資促進法に伴

う第26条の地方公共団体等を定める省令の一部を改正する省令が令和3年4月1日に施行されたことに伴う一部改正でございます。

こちら、第3条につきましては、地域経済牽引事業促進区域における課税免除につきましては、同意の期限及び設置の期限について、令和5年3月31日まで延長するものでございます。

また、地域未来投資促進法の第24条が第25条に改正されたこと及び省令であります題名の25条を26条に改正するものでございます。

以上、上程されました議案第199号 鏡石町税特別措置条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。ご審議いただき、議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（古川文雄君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（古川文雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（古川文雄君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第199号 鏡石町税特別措置条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（古川文雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第200号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古川文雄君） 日程第9、議案第200号 鏡石町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

福祉こども課長、柳沼和吉君。

〔福祉こども課長 柳沼和吉君 登壇〕

○福祉こども課長（柳沼和吉君） ただいま上程されました議案第200号 鏡石町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案書6ページをお願いします。

このたびの条例改正につきましては、令和3年8月2日付で特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行令の施行に伴い、町条例の一部を改正するものでございます。

鏡石町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を次のように改正する。

目次中「第3節 特例地域型保育給付費に関する基準（第51条・第52条）」を「第3節 特例地域型保育給付費に関する基準（第51条・第52条）第4章 雑則（第53条）」に改める。

第5条第2項から第6項までを削る。

第38条第2項を削る。

第42条第1項、第3項中、「この号」の次に「及び第4項第1号」を加える。

本則に次の1章を加える。

「第4章 雑則（電磁的記録等）」、第53条につきましては、電磁的記録、保育所等の子ども・子育て支援を行う事業所等の事務軽減等を図る観点から、当該事業所における書面等の作成・保存等による対応も電磁的記録で対応可能という規定でございます。

2つ目には、保育所等を利用する保護者の利便性の向上や保育所等の業務軽減等の観点から、書面で行うもののほかに、電磁的方法による対応もできるという規定を加えるものでございます。いわゆるパソコンで作成したものを提示したり、あとは、データで保存したりというような規定を加えるものでございます。

以上、議案第200号の提案理由をご説明申し上げます。ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古川文雄君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（古川文雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（古川文雄君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第200号 鏡石町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（古川文雄君） 異議なしと認めます。

したがいまして、本案は原案のとおり可決されました。

◎請願・陳情について

○議長（古川文雄君） 日程第10、請願・陳情についての件を議題といたします。

陳情第13号は、会議規則第86条第1項の規定により、別紙文書付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

◎散会の宣告

○議長（古川文雄君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時42分

第 2 号

令和3年第10回鏡石町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和3年12月10日(金)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	畑 幸一君	2番	角田真美君
3番	橋本喜一君	4番	菊地洋君
5番	小林政次君	7番	渡辺定己君
8番	大河原正雄君	9番	今泉文克君
11番	円谷寛君	12番	古川文雄君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	遠藤栄作君	副町長	小貫忠男君
教育長	渡部修一君	総務課長兼 上下水道課長	橋本喜宏君
税務町民課長	倉田知典君	福祉こども 課長	柳沼和吉君
健康環境課長	大河原正義君	産業課長	菊地勝弘君
都市建設課長	吉田竹雄君	教育課長	根本博君
会計管理者 兼出納室長	佐藤喜伸君	農業委員会 事務局局長	円谷康誠君
農業委員会 会長 職務代理者	稲田孝君	選挙管理 委員会委員長 職務代理者	佐藤敏夫君

事務局職員出席者

議会事務局長 緑川憲一 主任主査 鈴木淳子

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（古川文雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、選挙管理委員会委員長及び農業委員会会長につきましては、それぞれ職務代理者が代理出席しておりますのでご報告いたします。

本日の議事は、議事日程第2号により運営いたします。

◎一般質問

○議長（古川文雄君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 小林政次君

○議長（古川文雄君） 初めに、5番、小林政次君の一般質問の発言を許します。

5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） 皆さん、おはようございます。

本日トップで一般質問をさせていただきます。5番、小林政次でございます。

ここ二、三年はコロナ禍の影響で種々の総会やイベント等が中止となっておりますが、ワクチンの効果等が現れ、コロナ禍も一段落している状況であります。しかし、デルタ株からオミクロン株へと移行しつつあり、その経緯を注視しながら、予防対策や第3回のワクチン接種等を心がけ、第6波のコロナ流行が解消されるよう強く願っているところであります。

現在の町経済を考えてみますと、企業活動や飲食店等における影響が長期化し、現在のコロナ対策では抜本的な解決には程遠く、経済的打撃は想像を超えているものとなっております。早急に経済が復活するよう祈念するものであります。

さて、本町でも来年度の予算編成に知恵を出していると思われませんが、来年度の予算ほど、長期化するコロナ禍対策、経済の立て直し等、町長の力量が問われるものであります。時宜を得た予算編成をし、町民が安心でき、住みよい鏡石町を実現していただきたいと思っております。

つきましては、今後住みよい町づくり等についてお尋ねいたします。

初めに、1、笠石地区北町のクスリのアオキ東側、中町96の3番地の道路を早急に改修す

べきでないのかについてでございますが、本道路は経年劣化のため舗装面が剥がれ、砂利がむき出しになっております。そのため、凹凸により車の通行がスムーズにいかず、さらには雨天時には水たまりができ、歩行者の通行の妨げになっております。

つきましては、下記についてお尋ねいたします。

(1) 本道路の現状は把握しているのか。把握しているとすればどのように感じたか。それらをお尋ねいたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） おはようございます。

5番議員の質問にご答弁申し上げます。

ご質問の道路は、町管理の公衆用道路であります。現状は舗装面と砂利面が混在しており、舗装面につきましては経年劣化により亀裂が生じております。クスリのアオキが開店してからは、近隣住民が徒歩で通行する道路として利用されているというふうに把握してございます。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） ただいま、経年劣化ということは分かっているということでございますが、次に(2)に移りますけれども、地区民からの改修要望が再三出ていると聞かすが、それは事実かお尋ねいたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） 5番議員の質問にご答弁申し上げます。

地区からの要望としまして、令和3年3月に地区住民から、クスリのアオキに歩いていくため、現道を舗装してほしい旨の要望がありました。また、その後、議員からも要望があったというふうに記憶しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） ただいまの答弁で、令和3年3月ということでございますが、これは、前から地区の区長を通して出しておいて、何回か出したんですけれども、そのままになっているのでということで、諦めというか、実施していただけないので今まで来たというような、そういう住民の説明でございます。

それで、次に、(3) 距離的には短い区間と思うが、要望が出ているにもかかわらず放置しているのはどのような理由があるのか、お尋ねいたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） 5番議員の質問にご答弁を申し上げます。

この件につきましては、11月に議員が来庁した際に、今年度の予算状況を踏まえて、施工する方向で検討するという回答をしました。その状況は変わりません。今年度中には施工したいという状況で今、検討している状況でございます。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） ただいま、11月に私が聞いて、それで施工する方向でということ、非常にありがたく思っておりますけれども、実際は、私が話したのは前年、もう1年前に話しておきました、これは。そのときには検討しますということで、1年間待っていたんですけども、そのままになっていたというのが現状でございます。

そういうことで、地区民からも前から言っていたということがあって、そういうことで、何で1年も2年も放置しておくのかがちょっと私分らないんです。役場としては、やれるものはすぐやるというのが政策的には必要だと思うんですけども、その辺を再びお尋ねいたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） 私が4月に行ってから、記録としては令和3年3月に地区民からの要望が出ましたということでちょっと把握してございました。クスリのアオキがオープンしたのが令和3年4月でございますので、やはりそういう状況で、今までと状況が変わったので、やるべく検討を今進めているところでございます。

舗装の修繕という件ですが、これにつきましては、町全体を総合的に検討しまして、その予算の範囲の中で、毎年毎年できる中でやってきたのかなというふうに思っております。

なお、地区住民の要望につきまして、なるべく早く実現する方向ではやっていきたいというふうには常に思っておりますが、いろいろな予算の関係及び職員の体制、その他でちょっと延びてしまうということがあったことにつきましては、ご理解をいただければなというふうに思います。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

[5番 小林政次君 登壇]

○5番（小林政次君） そのように前向きでよろしくお願ひしたいんですけども、実際そこで施工する場合、あそこは町有地が途中まで直線になっていますけれども、あと途中から、笠石のほうから行くと右に曲がるということなんですけれども、実際施工する場合には右に曲がるまでの距離ということによろしいですか。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。
都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） 現在舗装になっている部分、劣化している部分、これにプラス、クスリのアオキまでの連絡部分、前から砂利道になっている道路の部分があると思います。この、直線で50メートルぐらいだと思うんですが、その部分をやりたいというふうに考えてございます。

以上、答弁いたします。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

[5番 小林政次君 登壇]

○5番（小林政次君） それでは、そのようによろしくお願ひしたいと思います。

次に、2番、久来石行方蓮池西線（笠石南町地内町道の幅員狭小、急勾配の坂道、急カーブの箇所）の道路改良事業についてでございますが、当道路改良工事につきましては、約20年前から計画され、一部着工されておりましたが、途中中断されたままであります。その工事を再開し、現在は橋本畜産手前までと、昨年度の延長ではなく、南側の東北旭紙業から北側の主に側溝敷設等約60メートルを施工したところであります。改良された道路は幅員も広く、車両の交差もスムーズで、豪雨等の土砂流出の心配もなく、安心して通行できると地区民一同、大変感謝申し上げます。

しかしながら、橋本畜産から南側は急勾配な坂道であり、直線道路ではありますが、道幅が狭く、交互交通が困難であり、片側通行の状態であります。さらに、上り切ったところは急カーブとなっており、見通しが悪く、数件の自損事故が起きている大変危険な箇所であります。昨年度は、その危険箇所の工事が進捗するのかと地域の方々は大変期待していたところであります。

しかし、その期待を裏切られ、中飛びの状態です。地区民は大変残念がり、橋本畜産手前までの快適な運転と、その先の凸凹な直線道路と危険なカーブのギャップに戸惑いながら、不便な思いをして通行している現状であります。

つきましては、（1）令和2年度の工事がどのような理由で中飛びの状態です。工事が進められたのか。緊急性はあるのか。また、工事内容はどのようなものかお尋ねいたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） 5番議員の質問にご答弁申し上げます。

令和2年度の工事は繰越工事で、北側から延伸して延長270メートルを改良舗装工事を実施し、現年度の工事で南側、旭紙業側から延長70メートルを拡幅部について盛土工事を実施しました。

中飛びの状態で行われた理由としては、予算内で北側からの延伸工事で施工した場合、計画高と現道の高さに段差が生じまして、供用の際に通行に支障が出てしまう、危険が生じてしまうということで、事業推進を図る上で、予算の有効活用を図る上でもありますが、南側からも施工をしたという次第であります。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） 予算の都合と、あとは段差、それが起きるということですが、あそこの区間を一遍に多分施工するのは難しいと思うんです。それで、何回かに分けなきゃならない。その場合には、実際の工事のやり方としましては現道を通して、そして工事区間は通さないというのが普通なので、段差ができるとか、それは当然分かっておりますけれども、それは理由にはならないと思います。

それで、一番は、危険な箇所をやらなくて、南側は実際幅員は広いんです、交互通行は安全にできる場所なんで、何でそのようにしたのかということをもう一度お聞きします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） 再質問にご答弁を申し上げます。

中飛びの状態ということです。一番高いところが抜けている、そこをやるということがいいのではないかとございまして。担当課といたしましては、その予算の状況及びやはり安全性を考慮した上で、一番高いところは一気にできませんので、ちょっと北と南を分けながら施工したということで、そこら辺の感覚、ずれはあるのかもしれませんが、担当課としましてはそちらのほうの安全性及び経済性を考慮したというふうに考えてございまして。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） 今のものは後からも出てきますので、次に、（2）今年度の工事区間、それから工事内容はどのようなものか。また、前年度未完了の舗装等も施工するのか、お尋ねいたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） 5番議員の質問にご答弁申し上げます。

前年度施工区間の70メートルの部分について、改良舗装工事を実施いたします。

以上、答弁いたします。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） そういうことで、去年やったところの残りというか、その完成をするということですが、後からもと言いますか、流用の関係がありますので、流用しなければその辺までいって、その先もできるのかと思っておりますけれども、なぜ70メートルぐらいの区間を2年に分けてやらなければならなかったのかと。

あと、舗装の場合には1年くらい置いて地固め、それも必要なんですけれども、あその砂利のところは通らないです、普通。舗装が白いんで、舗装だけを車が通行して、砂利のところは多分通らないと思いますんで、そういう地固めというあまり効果はない。ただ、1年置くというのが、自然の雨とかありますんで、その部分はありますけれども、普通の地固めよりは効果はないと思われましてけれども、何で2年に分けるしかなかったのか、お尋ねいたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） 質問にご答弁を申し上げます。

先ほども申し上げましたとおり、この区間につきましては南側と北側から今、予算を有効活用しながら進めていきたいということでやっております。先ほど来申し上げておりますように、社総金の予算を有効に活用しながらやっていくため、本来であれば、一番高いところを手をつけていきたいということはやまやまではございますが、いろいろな経済的なもの、予算的なもの、そういうところを考慮しまして、今年度につきましては70メートルの改良舗装工事を実施したいというふうに考えて、担当課のほうで熟慮した結果、そのようにさせていただきます。

以上、答弁いたします。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） 担当課で大変熟慮したということで、ありがとうございます。ただ、結果的にはあまり私は承服しませんけれども。

次に、（3）11月定例全員協議会で説明がなされた水道管移設に多額の費用を要するため、

道路設計の見直しを行ったとありますが、金額は幾らで、工事区間のどの部分か。また、再三説明している下水道の多額の工事費との絡みはないのか。最初の設計委託でそれらは考慮されていなかったのか。また、委託の指示項目にそういうものを入れるということの瑕疵はなかったのか、お尋ねしたいと思います。

それで、多額の工事費でございますが、最初の説明では、去年か、二、三年多分聞いていると思うんですけども、その場合の説明では、県中地域の下水道があるんで、その切り回しが多額のお金がかかる、約、億かかるんだという説明でございました。それで、そのままきていたわけでございますが、11月に入って、今度は水道ということで急に出てきたんですけども、その辺の理由もお尋ねいたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） 5番議員の質問にご答弁を申し上げます。

今年度発注しました道路設計の委託料は、814万円で発注いたしました。見直し区間は、北側の未改良箇所から300メートル南に南下した区間の未施工部分、この区間についての工事はまだ行っておりません。

また、下水道については、道路計画高によっては高さの調整工事ぐらいは必要とはなりますが、一番大きなのが水道管についてでございます。水道管については断水ができないため、仮回しの仮設工事をしながらの本設工事となることから多額の費用を要してしまいます。当初、計画時は急勾配の坂道を極力緩和させ、現道敷地を生かしながら必要最低限な用地補償による道路計画を進めてまいりましたが、補助金の内示率の低さや東日本大震災後の物価及び人件費、それに伴う経費率の上昇もあり、計画どおりの進捗が図れていません。

水道工事も経費上昇のあおりを受け、補償費が多額になることから、水道管をかけないように道路の高さについて設計の見直しを行い、工事進捗のペースアップを図りたいという意味で行ったものでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） 実際、橋本畜産の手前までやって、今度は、普通ならば北側からなんで、坂道、それをやるのは当然なんですけれども、今の時点になって、もういざそこにかかろうとするときに設計変更ということでやっているわけでございますが、これ、二、三年前からそういうのは分かっていたと思うんで、なぜ急にやるようになったのか。工事費の関係はあると思うんですけども、ただ、実際はこの次の4番にもなりますけれども、設計変更したということなんで、かからないようにするということですよ。ということは、勾配

という傾斜はそんなに変わらないということになります。

そうすると、急勾配を解消するのが一番の目玉かなと思ってはいたんですけども、それは解消できなくて、緩やかなカーブになると思うんですけども、現在あそこで一番危ないのは、急傾斜を上ったときに前の道路の状況が見えないんです。それで、ある程度上ったときに初めて急カーブがあるというのが分かって、そこで事故が起きるわけなんです。だから、今度の設計変更と、（４）番にも入りますけれども、設計変更等で一番高いところの高さは現在と比べてどのようになるのか。何センチくらい低くなるのか。それから、北側から上がった場合に、急勾配なんで、どの地点で道路が、カーブが見えるのかというのが分かるのか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（古川文雄君） 小林さん、２の（４）でよろしいですか。

質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） おはようございます。

今まさに小林議員が言われるとおりにかもしれません。それで、正直言って、あの一番高いところ、これはある程度掘り込んで、勾配のない、そういった構造になるのだと、そんなふうに私自身も思っておりました。これは私、就任する前の設計の中だったんです。ですから私も、設計をするということは、やはりいろんな方法を考えて、経済的とか安全性、そういったことを考えてやるのが当然であります。そういう中で、どういった方法でその当時、計画されたのか。ちょっとその辺は知らなかったということなんです。

ここに来て、先ほど言いましたように、説明では、水道の移設は3,000万。ところが、今回は5,000万ということだったんです。やはり今、国の社会資本整備交付金事業、この配分もなかなか難しいんです。いわゆる水道管移設だけに5,000万をかけるということは、この大事な道路予算、そこに使ってしまうのは大変なんです。

そういうことで、今回もうちょっと考えようということでの流用ということも含めてしていったと。ですから、もう一度申し上げますけれども、やはり設計の時点でいろんな方法、どちらがいいのか、こういったものについては、今後これを教訓にしっかり進めていきたいなというふうに考えております。

以上であります。

○議長（古川文雄君） ５番、小林政次君。

〔５番 小林政次君 登壇〕

○５番（小林政次君） それで４番に入っているわけですが、流用前と流用後の予算、それから、幾ら金額になったのか。それから、それによる水道区間、工事内容はどう変更になったのかお尋ねしたいんですけども、それと一番は、高さです。頂上部分、高さが現道

とどのように違くなるのか。低くなるのか。高くなるというのではないでしょうから、どの程度低くなるのか、お尋ねいたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） 5番議員の質問にご答弁を申し上げます。

流用前の予算額は、工事費で約2,500万円で行いました。施工延長は約110メートルで計算しておりましたが、道路計画の見直しに影響しない区間を今年度は施工する、先ほど説明した70メートル区間で行いますが、ここを施工することということで、工事費で約1,400万円、施工延長は70メートルに変更となります。約1,100万円の減額としたところでございます。

また、見直し後の道路の高さでございます。当初計画ですと、現在の道路高から90センチ下がる予定で計画がありました。今回見直しを行いまして、下がる部分については、一番高いところでは20センチ下がるというところでございます。

また、全体的な見直しをもう少し見直して設計をし直しております。先ほど議員ご指摘のとおり、上り切ったところのカーブが危ないということで、そこら辺の見え方についてもちょっと検討しながら、計画を設計したというところもあります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） それでは、90センチが20センチということで、70センチ、前の設計よりは高くなるということですね。それで、視距というか、見える部分でそれらも設計で考慮したということですので、今回は橋本畜産から多分上がるようになるんで、そこから一番高いところ、その曲がる、カーブがその辺から見えるということによろしいですか、今度の設計で。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） 先ほど言いましたように、水道の移設だけでも5,000万かかってしまうということなんで、やはりそれでは道路にならないんで、そういうことで、今課長が言われたように、若干は下がると。でも、安全性というの一番大事なんで、この安全性については前後しっかりと保たれるいろんな工夫をします。こういったことでは指示をしました。いずれにしても5,000万はかからないので、そういうことで、前後の安全対策を十分図った中で施工しようということに指示をしたということでもあります。

以上であります。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） 安全対策が一番でございますので、今町長が言ったように、実際出来上がってから見えなかったり、あと、今と同じくカーブが、緩やかにはなるんでしょうけれども、そんなに変わらないということであれば、再設計した意味がないと思うんです。

それと、前回一般質問をしたときにこの項目をやったんですけれども、町長の答弁、記憶にあるのは、なるべくあそこの部分、行方線を早く終わらせたい。それには、ある程度の町費の投入もやむを得ないだろうという、そのように記憶しているんですけれども、今の町長の答弁でありますと、補助金等、交付金、それがなかなか多く来ないので工事遅れる。それから、水道の5,000万、その絡みもあるということですので、先ほども聞いたんですけれども、水道というのは11月にしか出てこないんです。

私が記憶したのには、全協等で聞いても、下水道が約、億だから1億くらいかかるということだったのか、それと、監査のときにも聞いても、それも下水道ですよ。それで来て、初めて11月に上水道が出てきたんです。だから、その辺の経緯が分からないので、分かるように説明をお願いしたいと思います。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） 議員のご質問の（3）の中で、再三、下水道の多額の工事費ということで説明があったということなんですが、担当課としまして、下水道の工事というのは説明したことはないと思うんですが。常に水道工事、切り回しで金がかかるので、見直しが必要ではないかという説明をかなり前からしていたはず。

下水道につきましては、マンホールの高さ調整ぐらいは出てくるとは思うんですが、その下水道というのは私もちょっと記憶にはないですし、課の中でそういう説明をしたことはないというふうに記憶しているんですが。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） それでは、じゃ、私の記憶違いかなと思って、下水道と上水道ということで、それは分かりました。

それで、次に、ここは通学道路でもあり、子供たちの安全確保の面からも早急な全面改良工事が待たれております。

つきましては、（5）来年度の工事区間及び工事の詳細はどのようになるのか、お尋ねいたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） 5番議員の質問にご答弁を申し上げます。

来年度も引き続き社会資本整備総合交付金事業により事業を行っていく予定で進めております。来年度は事業費で4,000万円、施工延長として約160メートルで県に要望をしたところであります。

また、先日、国の今年度補正による追加執行額調査がございました。来年度要望額を前倒しする方向で要望いたしました。これに非常に期待をしているところもありますが、まだ内示には至っていないところです。内示額確定によりまして、できるだけ長い施工実施区間を精査して、熟思したいなというふうに考えてございます。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 町長。

○町長（遠藤栄作君） この、いわゆる行方蓮池線、まさに先ほど言ったように水道にお金かかってしまう。それを道路に、その分を今回振り替えるということで、来年度以降、ここに集中をしていきたいと。

ただ、その前に、ご承知のようにニプロの関係も、道路も、これも先行してやりました。当初230人の従業員、今800人近い従業員、そういったことで、しっかりと社会資本を一旦投入したということもございます。それで、この行方線については、いろんな事情によって今回振り替えるということです。

やはりそこに来年集中するんですが、私は、先ほど通学路と言われたんですが、これを旧国道の路線、いわゆる踏切を越すということも、あの狭い、そして北に向かった道路も、いわゆる逆さ池、これも狭い。ですから、幾ら矢吹から入ってきても、尻すぼみになってしまう。ですから、この道路については、しっかりとこの広い道路をもっと北上して、蓮池線を北に向かって北上して、そういった道路にしていかなければならないというふうに私は考えております。

さらに欲を言えば、この駅東の区域につけるような道路、こういったことをこれからしっかりと検討していかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） 今の町長の答弁で、力強いお言葉ありがとうございます。

それで、先ほど思ったのが、要望額の4,000万、160メートルということで、これは内示によって変わるとは思うんですけども、要望額どおりに通ればどの辺までいくのか、お尋

ねいたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） ご質問にご答弁申し上げます。

来年度の予算4,000万円で内示をいただいたとして、計画なんですけど、これについては160メートルでは南側を延ばすしかないかなというふうに思っております、あのところ、一番高いところをやるには、事業費がもう少しかかってしまうということで予定しています。

ですので、今国のほうに要望しております前倒し分と併せて施工できれば、事業の促進が図れるのかなというふうに思っているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） 何かちょっと確実に分からないんですけども、南側からやるとすれば、あの先にカーブが来ます、最初のカーブ。あの辺まで行くのか、それともその手前なのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） 質問にご答弁を申し上げます。

160メートルぐらいですと、最初の南側のカーブの途中ぐらいまでというふうに思い……すみません、これにつきましてはちょっと図面を詳細に見てみないと対応はできませんので、個別にご説明させていただければなというふうに思います。よろしく申し上げます。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） 次に、今までも、最初の工事から二十数年と工事期間が非常に長くなっております。それで、地区民、ましてや高齢者は、早期竣工を悲願としております。つきましては、地区民の悲願に応えるためにも、全線の改良工事を早急に進めなければなりません。

そういうことで、（6）番、全線の改良工事はいつ頃完成するのか、お尋ねいたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） 5番議員の質問にご答弁を申し上げます。

事業計画では令和6年度完成を目指しております。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） 事業計画ということでございますが、実際のところ令和6年、どうですか。無理なんじゃないんですか。あと3年ですか。実際、本当にやる場合に何年かかるか、教えてください。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） 質問にご答弁を申し上げます。

今現在残っている区間の工事費、約1億円かかる見込みでございます。ですので、4,000万ずつ進めていけば、令和6年度、これには間に合うのかなというふうに考えてございますので、社総金の補助金つき具合という不確定要素はございますが、令和6年度には目指していきたいというふうに考えてございます。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） そのように全力でお願いしたいと思います。

次に、3番の令和3年2月13日、福島県沖を震源とする地震災害復旧工事についてでございますが、東日本大震災から約10年後に発生しました福島県沖を震源とする地震から10か月が過ぎようとしております。町民及び行政は、前の震災の傷痕がようやく癒えようとした矢先に再び大きな打撃を受けてしまいました。復旧工事のため、5月臨時議会、9月議会等で補正予算を議決したところでありますが、その進捗状況についてお伺いいたします。

（1）災害復旧工事はどこまで進んでいるのか（何%の進捗か）お尋ねいたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） 5番議員の質問にご答弁を申し上げます。

国の査定を受けた工事について、町道分としては、7路線につきましては全て10月末をもって完了いたしました。また、梨池の堤体を直している工事でございます。梨池については現在発注しておりまして、1月中の完了を目指して鋭意施工中でございます。

なお、進捗率につきましては、契約額で申しますと8か所で約5,170万円、7か所の完了は3,060万円であります。金額的には約60%の進捗率でございますが、7か所の町道分については完了はいたしました。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） 次に、（2）でございますが、竣工していない主な工事は何があるのか。また、いつ頃完了するのか、お尋ねいたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） 5番議員の質問にご答弁を申し上げます。

先ほどの答弁のとおり、梨池の災害復旧工事を1月中の完成目指して今施工中でございます。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） 次に（3）番に入りますが、今、梨池を残しては全て完了ということでございますが、久来石行方蓮池西線の農村婦人の家東側から街路の交差点まで約71.3メートルは、下水道マンホールを含めた道路災害復旧工事が施工されておりますが、地蔵踏切手前の1か所だけが取り残されております。その理由と、いつ復興するのかお尋ねいたしますということで、あれも災害復旧だと思うんですけども、その辺の理由をお尋ねいたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） 5番議員の質問にご答弁を申し上げます。

町道の災害復旧につきましては、地震発生直後に職員で町内パトロールを行い、被災箇所については、緊急応急工事や単独工事で対応し、施工規模が大きい箇所については、国の災害復旧工事で施工いたしました。

しかし、地震の影響により、特に地下に占用構造物、下水道等が埋設されている町道につきましては、その後も徐々に舗装面が沈下をし続けて、通行に支障を来している状況になった箇所も現在ございます。

このような箇所については、9月に可決していただきました補正予算により工事を実施してまいります。ご指摘の場所についても、補正予算によりまして、今年度中に施工いたしたいと考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） 最初の災害復旧、それには該当しないということみたいなんですけれども、私が見た限りでは、最初からあそこはくぼんでおりまして、行方線、それをやる場合に、当然あそこまでやるのかと思っておりました。十字路から南側になるんですけれども、その1か所だけ残ったということで、非常に疑問に感じておりました。

ということは、重機等があそこ、すぐ手前、10メートルくらいまで、それと空き地のところに置いてありましたので、一緒にやれば、重機等の運搬とかそういうのはかからないということになります。ただ、今回の9月補正でやるということでもありますけれども、それはありがたいんですけれども、やるとすれば、また重機等を持ってきてということで、二重の経費がかかるのかと思ったので一応質問しておりますので、その辺はいかがですか。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） 最初の工事で一緒にやったほうが、経費とかそういうもので幾らか軽減されたということは確かだとは思いますが。

なお、この部分につきましては、JR踏切に非常に近いということで、JR協議が必要になるかもしれないということで、災害復旧のスピードを早くする工事とちょっと分けたというような、そういう検討をしたというようなこともございますというところで、一つだけ、同じ路線なのにぼつんと残ってしまったというようなところでございます。私も現場見ておりました、そのような状況になってございますので、この場所につきましては早急に解消するようにしたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） 次に、4番、農村婦人の家（農産加工室を含む）の復旧等の見通しについてでございますが、福島県沖地震により大きな被害を受けた農村婦人の家は、いまだ復旧の見通しが立たないのか、閉鎖されたままになっております。今まで地区の集会所として利用されてきましたが、地域の方々は笠石多目的集会所での会議を余儀なくされております。大変不便であると地域の方々より伺っております。

さらに、農村婦人の生活改善を目的とした婦人の地位向上と6次化産品を推進すべく農産加工室が併設されております。主に、みそ、こうじ、三五八等を加工しております。現在大豆等の収穫も終わり、いざ加工施設を使用するとき、施設が使えない状態であります。

つきましては、（1）農村婦人の家の復旧はいつになるのか。また、復旧が困難である場合、その理由と今後どのように対処するのか、お尋ねいたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（菊地勝弘君） 5番議員のご質問にご答弁申し上げます。

昭和57年3月に竣工しました農村婦人の家は、今年2月13日の福島県沖地震により大きく被災したところであります。その後、建築士の調査によりまして、半壊に近い準半壊の判定を受け、全面改修には約2,000万程度の予算が必要であると調査結果が出されました。このことから、約40年が経過する当該施設をそのまま使用することは安全上からも困難であるため、解体したいというふうな考えを持っております。

この施設は、生産加工施設と笠石地区の集会施設を兼ねております。生産加工施設については、米価下落による農業経営安定化のため、転作や6次産業化施設の設置検討、集会所機能については、笠石行政区と協議をしながら検討していきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） 現在、集会所、それから農産加工等について検討中であるということですが、実際、農家の方が一番困っているんです。それと、あそこに何も書いてありません。そういう解体するとか、いつまで閉鎖するとか、ないんです。その辺が非常に問題になると思っておりますけれども、それで、次に（2）の農産加工室が使用できない現状であるが、各農家が保存している米や収穫した大豆等はどのように処分したらよいのか。また、各農家への周知はどのように行ったかお尋ねいたしますということで、私の知る限りでは、何か周知がない。私のほうも毎年加工室使っているんですけれども、個別的には何の周知もなしで、多分回覧等もなかったのかなと思っておりますので、その辺をお尋ねいたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（菊地勝弘君） 5番議員のご質問にご答弁申し上げます。

農村婦人の家の農産加工室では、みそ造りなどを中心に、農家ばかりではなく、町内の方に利用していただいているところであります。収穫した大豆などをみそ造りに使用する場合は、施設が使えないことから、みそ造りの委託先について、食品衛生法上の許可を得ている業者を須賀川農業普及所からいただいておりますので、その情報をお伝えしているところであります。持ち運び可能な備品については、貸出しして、みそ造りをしていただくことも想定しております。

また、鏡石町まちの駅かんかんてらす内でも販売されている方もいらっしゃいます。現在新型コロナウイルスの影響で大豆の価格は高騰していると聞いております。町内には豆腐の

製造販売業者もありますので、地産地消の観点から、大いに発展できればというふうに考えております。

地震により被災した施設の使用停止については、被災当時予約されていた方々へは文書により通知するなどして周知をしております。また、不特定多数の方に周知するために、施設に使用禁止の貼り紙などを継続して掲示して、周知してきたところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） 今、使用していたところには個別に周知したということでありませけれども、ちょっと私見ていなかったんで、来たのかなと思っているんですけども。それで今、大豆等の使用ということで、町内の豆腐屋さん等がありますよという話ですけども、実際豆腐屋さんでは鏡石の国内産の大豆は使わないです。そして、使えないということです。ということは、豆腐を造る場合に、鏡石産だと固まらないんです、豆腐にするのに。だから、使えないというのが実情です。だから、その辺はちょっと調べて周知したほうがよいかと思えます。

あと、個別に周知したって、私見ていないので、私の落ち度もあるのかなと思ったんですけども、本当にしたんですよね。何かほかの人から聞けば、そんな通知があったとあまり聞かないんですけども、その辺をもう一度お尋ねいたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（菊地勝弘君） 5番議員のご質問にご答弁申し上げます。

鏡石産の大豆については、こちらで再度、中身を確認したいというふうに考えております。また、住民への周知でございますが、今年2月26日付で施設の一時利用停止の通知を区長さんはじめ、農村婦人の家の予約が入っていた方々含めまして合計11名に通知を出したところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） それと、農産加工室、集会所含めまして速やかに検討して、なるべく早く、建設するならば建設するとかの報告をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、5番、駅に降りてみたくなる事業（鏡石駅東口整備事業）についてでございますが、駅に降りてみたくなる事業として、5月に鏡石駅東口整備事業及び基本構想、平面図の説明がありました。駐輪場、駐車場、パーゴラ等を含め総合的に整備をしたいとのことであり、

その後、実施計画の予算も確保され、鏡石駅東口整備事業を鋭意推進していることと思われます。

つきましては、（１）駅東口整備事業の実施計画の委託はいつ頃完了するのか、お尋ねいたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長兼上下水道課長（橋本喜宏君） ５番議員のご質問にご答弁申し上げます。

鏡石駅東口整備事業につきましては、進化する実行プロジェクトの駅に降りてみたくなる事業といたしまして、鏡石駅東における駅利用者の利便性の向上、さらには駅東第１土地区画整理事業の推進を図るために、鏡石町第５次総合計画、鏡石町都市計画マスタープラン、鏡石町復興町づくり計画等の計画に位置づけられた事業でございます。

将来的な計画につきましては、前にご説明したとおり、現在の駅東公園口周辺を整備するものでありまして、駅東の送迎利用が可能となるようなロータリー化、駐車場及び駐輪場の整備、公園、広場などを計画しております。

ご質問の実施計画につきましては、第１期工事として、ロータリー及び駐車場の整備区域の測量設計の業務を発注しているところでございます。工期につきましては来年３月末というふうな形でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（古川文雄君） ５番、小林政次君。

〔５番 小林政次君 登壇〕

○５番（小林政次君） 次に、砂利敷ではありますが、駐車場用地として整備され、現在そのまま放置されている敷地がございますが、これについて、（２）駐車場用地はいつ供用開始するのか、お尋ねいたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長兼上下水道課長（橋本喜宏君） ５番議員のご質問にご答弁申し上げます。

鏡石駅東口整備事業におきます駐車場につきましては、ＪＲ東日本と整備手法等の協議を進めながら、令和２年度、南側臨時駐車場整備工事として暫定での整備が完了しているのが今の現状でございます。現在はイベント等における臨時的な駐車場として利用を限定して実施しているところでございます。将来の利用形態につきましては、駅西側の有料駐車場との兼ね合いもございますので、当面は臨時的な利用のみというふうな形で考えております。

なお、正式な供用開始時期につきましては、本格的な整備が完了した後に一般の方への利用開始等をしたいと考えておりますので、計画的な整備に努めてまいりたいと考えておりま

す。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） 今答弁ありました本格的整備が終了というのはいつ頃になるんですか。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長兼上下水道課長（橋本喜宏君） こちらのほうはJRの横というか、当然駅ですので、そういう形でJRさんと協議を進めながらなので、工事手法としてはいろいろと方法があるんですが、ここをやっていいですか、あちらをやっていいですかという話につきましては、なかなかJRさんとの協議の中で、ちょっと待ってくださいというような形もありますので、具体的にいつ頃というような形は今のところ申し上げられませんが、将来的にいろいろな整備を進める中で、補助の利用も考えたいと思いますので、ちょっと長期にかかるというところだけしか今のところはお答えできません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） 今、長期にかかるということで、いつになるか分からない整備計画をやっているわけです。そういうので行政はよいのかという疑問も生じますけれども、あと駐車場用地、今砂利敷ですけれども、最終的には舗装になるのかもどうかもお尋ねいたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） 先ほどの質問にも関連するんですが、いずれにしてもこの駅東側を整備するにはまず用地の、あるいは民地の用地を確保することが大事であるということで、これまで用地を確保してきました。残る1件、まだ用地を買えておりません。そういう中で、ここを整備するには、やはり今、総務課長が言ったように、多少時間はかかるんですが、いずれにしても用地を買って、もう一つは、将来的にはここを国の補助金もいただきながらということもございます。そういった兼ね合い、そういったことを踏まえてしていきたいと。当面は、駐車場についてはなるべく早い段階で進めていきたいと、使われるような状態にはしていきたいというふうに考えているところです。

あと、後ほど町側の答弁の中でも申し上げるかもしれませんが、やはりエレベーター、こういったこともございます。エレベーターと自由通路、自由通路は大分古いんで、これについても国の補助事業、歩道として認定をしていただいて、そうすると補助金がつく。

エレベーター等も今のところは軍資金という、そういったものがございませんので、それまでにしっかりとためながら対応していきたいと、そういう考え方でいるということでありませ

す。
よろしく申し上げます。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） （2）の答弁で大体なっただけですけども、取りあえず上げておきますので聞きますけれども、次に、コロナ禍の影響も薄れつつある今日であり、田んぼアートの観覧からかんかんてらすへの誘客等にも影響が考えられますので、速やかな整備が必要と思われる。

つきましては、（3）今後の工事は何を、いつ着手するのか、いつ頃完了予定か、お尋ねいたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長兼上下水道課長（橋本喜宏君） 5番議員のご質問にご答弁申し上げます。

次年度以降、引き続き、先ほども申し上げましたようにJR東日本と協議を進めながら、主な工事としてはJRとの土地境のほうに、今現在暫定で使っているところにもL型擁壁を入れています。今後もそのL型擁壁を中心に設置をするなどの工事とか、その他の工事の、駐輪場もちょっと移設の予定ですので、そちらのほうの工事に着手をしていきたいなというふうに考えております。具体的な整備時期につきましては、先ほど答弁しましたように財源の問題等がございますので、補助事業等の調査研究を進めながら、順次進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） 次に、6番、田んぼアートモニュメントの設置についてでございますが、6月臨時全員協議会に田んぼアートモニュメントのデザインについて説明、桃太郎、金太郎等ありましたが、石像のみでは須賀川市の二番煎じで終わってしまいます。何か一工夫が欲しいと思われませんが、（1）石像のモニュメントのみではなく、何か一工夫を考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（菊地勝弘君） 5番議員のご質問にご答弁申し上げます。

田んぼアートについては、見る田んぼアート、食べる田んぼアート、輝る田んぼアート、そして今回、歩く田んぼアートとして、町内2か所に歴代作品のモニュメントとして、2013年の桃太郎、2014年の金太郎の設置を予定しております。モニュメントについては、周りに人工芝を貼ることにより、田んぼから立体的に出てくるイメージとしており、さらに夜間にライトが点灯する計画であります。

また、歩く田んぼアートとして、今年度まちなか散策として作成する、まちなか周遊形成事業の中で、田んぼアート、田んぼアートギャラリー、田んぼアートモニュメントを周遊するコースを設定しまして、田んぼアートに関連する作品を散策していただき、町内外の方々に田んぼアートを楽しんでいただき、さらには健康増進につなげていきたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） ただいま人工芝とか夜間ライト、それをつけるということでございますが、例えば、石像の中に、ボタンを押すと音楽が流れると、あとは、日本昔話のような短いストーリーでございますが、その話が聞こえる等が考えられると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（菊地勝弘君） 5番議員のご質問に答弁申し上げます。

先ほど質問がありました音が出るといったようなモニュメントにつきましては、事務局のほうで検討した中身の一つでもあります。予算の関係もございしますが、今後、4年度以降も計画をしている中で、それらができるのかどうかも含めまして、そういったことを念頭に置いて計画づくりをしていきたいというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） 次に、（2）モニュメントを数か所に設置する計画がありますが、全て完成するのはいつになるのか、また総工事費は幾らくらいか、サミット前に竣工するのか、お尋ねいたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（菊地勝弘君） 5番議員のご質問にご答弁申し上げます。

田んぼアートについては、今年度で9作品目ということになります。今年度はモニュメント2基の設置をしており、事業費は687万5,000円であります。内訳は、設計費が55万円、工事費が632万5,000円であります。完成は来年1月末となっております。

また、全ての作品を完成させるには、今年度の2作品を除きますと残り7作品となります。毎年1作品ずつ制作すれば7年間、2作品ずつ制作すれば3年から4年間で完成となります。全てを制作すると、総工事費は設計費と制作費を合計しまして約2,600万円というふうになります。

なお、来年7月に予定しております全国田んぼアートサミットまでには、今年度分の2基のみが竣工となります。

以上、答弁いたします。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） 次に、7番、健康福祉センター建設事業についてでございますが、駅東第1土地区画整理事業の目的の一つとして、先行取得している町有地約1.5ヘクタールへの公共公益施設整備の一環として、健康福祉センター建設事業が推進されております。令和4年度末に完成予定となっておりますが、残すところあと1年3か月です。

つきましては、（1）健康福祉センター建設事業の進捗状況についてお尋ねいたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

福祉こども課長。

○福祉こども課長（柳沼和吉君） 5番議員のご質問にご答弁申し上げます。

健康福祉センターの事業の推進につきましては、勤労青少年ホームや老人センター、保健センターなどの分散している保健福祉関係施設を集約化し、住民サービスの向上を図ることに加え、駅東側の新たな防災拠点の整備を目的として、令和元年度から検討を始めてまいりました。具体的には、地域の各種関係団体の方に有識者を加えた基本計画策定委員会のほか、役場内部での基本計画策定本部会議やプロジェクトチームを組織しまして検討を重ねて、令和2年の3月に基本計画を策定しております。

令和2年度には町民の方と有識者から成る建設事業委員会と役場内部の事業本部及びプロジェクトチームを新たに組織して、基本計画を基に基本設計業務を開始し、令和3年5月に基本計画業務を完成、引き続き実施設計業務を行い、令和3年度の10月末には実施設計が完了しております。これを受けまして、11月には制限付一般競争入札を行い、落札者である株式会社渡辺建設と12月1日付で仮契約を結んでおります。

本定例会におきましても、工事請負契約の議案を提出しております。議決を賜り、順調に工事が進んだ場合につきましては、令和5年の3月に建物の完成を見込んでおります。その

後、施設の引っ越し作業等を行い、令和5年の5月には施設の開館を目指しております。また、今後は施設の愛称募集や町民の声を聞きながら、施設の有効活用を図るためのワークショップなどの開催を予定しております。

この鏡石町健康福祉センターが駅東の新たなシンボルとして町民の皆様に親しみをもってご利用いただき、福祉の向上と地域コミュニティの創出の場となることを目指して、努力してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） 次に、健康福祉センターの中には勤労青少年ホームや老人福祉センター内にある行政事務室及び福祉関連事務室として、福祉こども課、健康環境課、社会福祉協議会、地域包括支援センター、シルバー人材センター等が移転することになっております。そこで、機能移転する施設の有効活用を真剣に考えるときが来ています。

つきましては、（2）機能移転する施設（勤労青少年ホーム、老人福祉センター、町保健センター等）の有効活用をどのように考えているのか、お尋ねいたします。

これは、第6次総合計画を作成しましたので、その中にも財政計画、立てなきゃならないということになっています。公共施設等も工事に入れなければ、財政計画が立てられませんので、その辺は検討していると思いますので、そこをお尋ねいたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長兼上下水道課長（橋本喜宏君） 5番議員のご質問にご答弁申し上げます。

機能移転する施設、いわゆる集約する施設の移設した後の今後の在り方のご質問でございますが、今回の健康福祉センター建設事業につきましては、普通交付税措置があります公共施設等適正管理推進事業の起債を予定しております。こちらにつきましては、現在国と県と協議をしている最中でございます。

こちらの起債をやる条件としましては、集約前の施設の延べ床面積に対しまして、新たに建てます健康福祉センターの延べ床面積が減少していることが一つ。供用開始してから5年間で、いわゆるこれらの施設につきましては廃止または転用ということで、最終的に町が持たないことを条件としております。先ほど申しましたように、財政計画の観点の中でも、維持管理費の観点から、老朽化の激しい施設につきましては解体をしたいと。有効利用できる施設につきましては、そちら用途を変更して、町が持たないような形で譲渡等の選択肢を考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） それでは、具体的に解体するものは何か、それから、転用するものは何かということをお尋ねしたいと思います。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長兼上下水道課長（橋本喜宏君） こちらのものに関しましては、当然この建設事業をやる前から、関係課とどうするかというような形で今進めているところでございます。基本的に、まだ具体的に協議を進めている中でこれをどうするかというようなところまでは、今ここで申し上げるレベルの段階までは至っておりません。

と言いますのも、今言ったように、供用開始から5年間の中でやるという形ですので、これを早急にやると、いつの間になくなっていくとか、いつの間にか町のものでなくなっていて町民の皆さんが自由に使えないというようなこともございますので、そちらのほうは大きく周知しながら、移管等を、老朽化しているものについては、なかなか修繕して使うというのは、そこはちょっとないのかなというふうに思いますので、基本的には古いものは壊す。あと、比較的修繕等でやれるものにつきましては、転用を考えながら使っていただくというふうな方向性を持っております。

以上です。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） 供用開始から5年間ということなんで、まだ時間があるということですね。私、センターがあと1年3か月なんで、今やっておかないとちょっと間に合わないのかなと思ったんでお聞きしました。

次に、8番、阿武隈川上流遊水地（第1遊水地、鏡石町）の整備事業についてでございますが、第1遊水地である成田地区の皆様の苦悩は計り知れないものがあり、心が痛むばかりであります。

さて、9月議会で河原地区の用地調査が今年度行われるとの答弁がありました。台風被害者が今後の経営を考えると、補償内容が決まらなると、移転等を含め何も決めることができないと地権者は言っております。

つきましては、（1）用地調査はどこまで進んでいるのか、補償額は算出されたのか、お尋ねいたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） 5番議員の質問にご答弁を申し上げます。

この阿武隈川緊急治水対策プロジェクトにおける遊水地整備について、現在国が実施している用地調査については、河原地区などの主に農地を中心に令和3年度中の予定で進めていると聞いております。また、旧宿屋敷を中心とした宅地の調査については、来年度の令和4年度に行う予定となっております。

現在、この主に農地部分の用地調査について、まさに行っている最中、状況でございます。対象となる土地の境界の復元作業を実施しており、今後、土地所有者の方と隣接所有者の方とで現地で立会いの上、境界を確認する作業を実施し、年度内には土地所有者の方々に調査結果の確認をいただく予定と聞いております。

国においては、この用地調査結果を踏まえ、補償額の算定作業を経て算出する予定とのことでありますので、補償額の提示や契約交渉などについては、次年度以降になるようであります。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） 次に、今後の移転問題をスムーズに進めるためには、地区住民の意向を的確に把握することが肝心であります。

つきましては、（2）地区住民への2回目以降のアンケート調査は行われたのか、また、福島河川国道事務所等との意見交換会は開催されたのか、その内容はどのようなものか、お尋ねいたします。

質問に対する執行の答弁を求めます。

○議長（古川文雄君） 都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） 5番議員の質問にご答弁を申し上げます。

東日本台風により浸水被害のあった成田地区については、まず被災の2か月後に地区住民の皆様に対し、移転の意向についてアンケートを実施しました。今年度に入り、6月に国により遊水地の範囲が示されたことから、住宅移転、さらには営農に関する意向調査として2回目のアンケートを実施したところであります。次回以降のアンケートにつきましては、関係者の皆様のご意向を確認する上で重要なことでもありますので、国の計画の進捗状況も踏まえ、継続的に行っていきたいと考えております。

また、福島河川国道事務所等と地区住民との意見交換会につきましては、10月下旬に計6回開催したところであります。意見交換会の内容につきましては、今年度実施した意向調査において様々なご意見や疑問、そして遊水地整備に関する心配事が多く寄せられたことから、地区住民の皆様と直接意見を交わす場、回答する場として開催したものであります。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

[5番 小林政次君 登壇]

○5番（小林政次君） ただいま、10月以降の意見交換会、計6回開催したということですが、どのような意見が出たのか。

それと、3番でもございますが、それに対しまして町では今後の対応をどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） まず、意見交換会の中身でございます。議員の皆様にもお配りしてございます、国で発行してございます阿武隈川ニュース第10号のところに主な意見等を掲載させていただいております。ここで書いてあることが主な意見でございました。

遊水地範囲の早期の確定、説明を早期に求めたい。あと、地区内の道路はこれからどうなっていくんだ、内水対策はどうすると考えているのか、遊水地つくるのはいいが、その後の利活用を考えているのか。あと、現在の生活水準を確保するのに必要な補償は求めたい、土地や家屋及び農地に係る具体的な補償について早期の説明を求めたい、家屋移転先や農地の代替地の確保支援及び必要な準備期間確保を求める、地権者より委託を受けて農地を営農している耕作者への支援を求めたいというような主な中身でございました。

これに対しまして、国の対応は、今現在調査している最中でございますので、それがまとまってからお示ししたいという中身でございました。

今後の対応をどのように考えているかということでございます。5番議員にご答弁をいたします。

先ほどの答弁のとおり、現在、国においては主に農地部分の用地調査を行っております。来年度はこの用地部分についての補償協議に入る予定となっており、宅地部分については来年度用地調査を行い、再来年の令和5年度の宅地部分の補償協議が開始される計画であります。今後の対応につきましては、まず農地については遊水地営農対策室と連携し、今後も営農継続を希望される方々の営農の支援に努めてまいります。

住宅移転につきましては、移転対象となる皆様において、各世帯により考え方も違うことから、住宅移転についてのサポートが必要な皆様に対しましては国と連携し、移転先候補地の情報提供や移転先となる代替地の宅地造成に向けた検討を始め、各世帯における要望について寄り添いながら、個々に対応してまいりたいと考えてございます。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

[5 番 小林政次君 登壇]

○5番（小林政次君） 次に、最後になりますけれども、9番の新年度予算についてでございます。

町長が町政を担い11年目に入り、3期目終了も間近に迫っておりますが、今までの実績等を踏まえて、台風19号、コロナ禍対策はもちろんでありますが、新年度予算にこれだけは反映させたいという強い思いを持った施策があると思われまます。

つきましては、（1）令和4年度予算において、町長はどのような事業を反映させたいと考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

現在、予算の編成中であります。令和4年度の予算編成に当たりましては、いまだ先行き不透明な、いわゆる新型コロナウイルス感染症対策とした新しい生活様式への対応など、社会の変化を意識しながら、今定例会で議決をいただきます令和4年度が初年度となります第6次の総合計画の町づくりの将来像、未来へつなぐずっと安心、みんなが元気に進む鏡石の実現に向けまして、事業を推進してまいりたいということでありまます。

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略等の計画に基づきました町づくりを継続して取り組んでいきたい。また、来年度は町制施行60周年を迎えることから、いわゆる記念事業と、さらに全国の田んぼアートサミットが本町で開催されますので、職員一丸となって取り組んでまいりたいというふうに考えております。

新年度の主な事業ということにつきましては、先ほどからもありますように、国の遊水地事業に関する居住地移転の調査、さらには成田地区水害対策事業やこの中に含まれる成田の浄水場、そして農業集落排水施設の再構築に向けた調査事業、そして営農対策への取組。

2つ目については、安全・安心の中、子供から高齢者までが笑顔と健康で暮らせる町づくりの拠点となります健康福祉センターの設置と、今回議決いただきますけれども、そういった整備、さらには高齢者とか障がい者に優しい歩道の整備の推進をしてまいりたいということでありまます。

3つ目は、水の安定供給体制ということで、これも新浄水場を今整備しておりますけれども、来年4月、本体が完成するということでありまます。

4つ目は、駅東の第1工区の事業でありますけれども、これについては3工区の推進ということでありまます。

5つ目は、第二小学校の大規模修繕事業、そして、さらには産業振興という面からしますと、やはり儲かる農業、こういったものについてもしっかりと取り組まなければならないと

いうふうに思っております。

そして、地方創生等人口減少対策としての子育て支援対策、さらには移住定住促進など、安心・安全、そして変化、これは進化ということになりますけれども、そういった町づくりに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君。

〔5番 小林政次君 登壇〕

○5番（小林政次君） 町民誰もが公正、公平な恩恵を受けられ、鏡石町に住んでよかったと思う施策の実現と、台風19号の復旧後の対策、コロナ禍対策に万全を期し、以前にも増して輝く鏡石となりますよう強くご祈念申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（古川文雄君） 5番、小林政次君の一般質問はこれまでといたします。

◇ 渡 辺 定 己 君

○議長（古川文雄君） 次に、7番、渡辺定己君の一般質問の発言を許します。

7番、渡辺定己君。

〔7番 渡辺定己君 登壇〕

○7番（渡辺定己君） 皆さん、こんにちは。

7番の渡辺定己でございます。

第10回定例会、一般質問2番目に登壇させていただきました。

それでは、通告しました2項目について順次発言をいたします。

1、町長の政治姿勢について。

（1）町長就任11年半経過しましたが、現在までの感想を伺いたいと思います。

①解決できた課題あるいは公約を達成できた案件ですが、鏡石町長遠藤栄作氏は、平成22年2月15日に報道関係者に対しまして立候補の意思を表明いたしました。私もそこに立ち会っておりましたのでよく覚えております。その後、各支部に後援会が立ち上がり、遠藤栄作連合後援会が発足いたしました。

4月3日には事務所開きを開催するなど、私がよかったなと思う点は、町内36か所において地区懇談会を開催し、町民の皆様からご意見、問題点を幅広く聞くことができたことであり、いただいたご意見をまとめて、「新しい風、新しい活力」のスローガンの下で5つの運動方針を決定され、運動を進めてまいりました。

前哨戦、最後の決め手として、総決起大会を5月16日に鳥見山体育館において開催をして、招待者を含め800名を超える多くの支援者に集結していただきました。熱の入った大会の運

びとなりました。

私が一番力を入れたのは、単なる大会ではなく、VTRを作成して、聞いて、見て、肌で感じてもらい、遠藤栄作候補を応援し、その輪を広めていただくような雰囲気づくりに少しは私も苦勞いたしました。皆様のご指導のおかげをもちまして成功の運びとなり、5月25日告示、30日の投票日により、選挙戦を戦い抜いて、結果、勝利することができました。

6月24日、町長に就任いたしました。平成23年3月11日、東日本大震災が発生、ともに東京電力福島第一原子力発電所の事故など未曾有の大災害が発生。恐らく町長さんの頭は真っ白になったと思います。災害の復旧・復興、そして放射能問題、風評被害対策に追われる毎日だったのではないのでしょうか。

その中でもよかったなと思う点は、第一小学校の改修工事、仮設校舎の建設、3区コミセンの建設、水道管の復旧など、復旧・復興が日に日に目に見えるようになったことであり、ほかの市町村の中では復旧・復興事業が一番進んでいたと私は思っております。

そこで、①の質問ですが、町長はここまで課題、公約が達成できたか、お伺いいたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

いわゆる解決できた課題、さらには公約が達成できたかということでもあります。

そういう中で、何と云っても、ご承知のように町長就任から9か月後に、あの東日本大震災の復旧をいかに早く進めるかということが大きな課題でありました。そういう中では、震災対応に全力で取り組んでまいりました。そして、震災からの復旧・復興を進める上で、この震災のピンチをチャンスと考え、選挙の公約でもございます案件と復興事業を融合させながら取り組んでまいりました。この解決できた課題ということでもあります。

そういう中では、何と云っても震災と原発事故の対応であります。一つにはこの家屋調査。これについては消防団との協力を得ながら、震災の翌日、3月12日に全て、目視でありますけれども、確認をさせていただきました。これが後での対策に大いに役立つということでもあります。さらにその翌日からは、余震によるブロック塀などの危険物、そういったものについても地権者の承諾を得ながら撤去をさせていただきました。これも消防団のご協力であります。

そして、この放射能対策でありますけれども、放射能の部分については、いち早く3月の29日にヨウ素とセシウム、この両方を調査させていただきました。農地で言えば、一番高いところはヨウ素もセシウムも1万ベクレルだったということでもあります。その中で大事なのは、ヨウ素、これは8日ごとに半減してしまいました。最後にはゼロになってしまいました。こういったヨウ素も調査もしました。後で調べたんですが、38町村調べましたけれども、ヨ

ウ素まで調査をしている市町村はありませんでした。3月15日の状況を見ますと、福島、そしていわき、かなり高い線量、郡山の3倍です。我が町は郡山のまた半分、3分の1以下、そういったことからすると、このヨウ素の影響が相当大きいというふうに私は思っております。

そういう中で、本町においては、原子力災害被災者の支援ということでの証明書が発行できる町村であります。3月11日の住民票全て保管をして、いつでも取れるように、こういったものに対応してまいりました。そして、1年後においては、ご承知のように放射線マップ、これは250メートルの升目、526か所調査をさせて、その後3年間調査をして、基準を下回ったということも確認をさせていただきました。

もう一つは、何といても、宅地内の除染をするために仮置場が必要であったと。そういうことで、大変この仮置場には苦勞しました。そういう中で、本町ではこの仁井田地区内に仮置場が決定をしたということで、いち早くこういった関係で除染も早く取り組むことができたということでもあります。ですから、宅地内での保管がなくなったということでもあります。

そして、もう一つは、この道路の側溝、こういったものについても国に訴えを求めまして、これは3市、福島、いわき、白河、そして鏡石町によって最初のスタートをしたということでもあります。そういうことで、この道路側溝についても仮置場が決まったことで、スムーズに仮置場のほうに搬出がされたということでもあります。そういう中では、元議員、そして元区長には感謝をしていきたいなというふうに考えております。

そして、復旧・復興事業、これについては、今トータル的に集計させていただきましたけれども、約115億円を投じてほぼ完成をしたということでもあります。そういう中で、そのほかの主な事業ということからすると、当然先ほど言われました一小の校舎の改築、これは全天候型のグラウンドも整備をまいりました。さらに、児童館で行っていた一小の放課後児童クラブ、これも安全な中、一小の敷地の中でそういった交流館が開設をされたということでもあります。

さらには、老朽化した旭町の浄水場、これについても現在、新浄水場として来年完成するということでもあります。そして、ふれあいの森、鳥見山公園、不時沼公園、かげ沼公園の遊具等も整備をさせていただきましたし、鳥見山の多目的広場、さらにはテニスコート、こういったものも人工芝生化にさせていただきました。

もう一つは、最後になりますけれども、梨池と諏訪池を結ぶ排水路、約2.3キロ、これも県のほうにお願いをしまして、県営事業として整備をすることができました。

そして、2つ目の公約が達成できた課題ということでもありますけれども、財政の健全化、これについては、ご承知のように実質公債費比率、私の就任する前、平成22年の決算は20.7%でありました。現在、令和2年度の公債費比率8.1%、まさに12.6ポイントの改善を

してきました。そういう中で、当然、郡山土地開発公社も含めまして、8億4,900万の繰上償還もさせていただいたと。

そして、基金でありますけれども、平成21年度末の現金の基金、これが約15億円、令和2年度末の基金はトータルで32億円。うち財政調整基金、自由に使える基金、これは平成21年に2.5億円、現在11億7,000万という基金の状況であります。そういう中で、財政的な面では税務町民課、収納グループも設置をして、その効果も上がっていると。さらに、日曜窓口、そして消費生活相談、それから、総合相談窓口も就任早々させていただいたと。

あと、教育の充実については、先ほどの一小に続きまして、中学校の校舎の耐震化と大規模修繕、そして本年度と来年度においては二小の大規模な修繕、こういったものも取り組んできた。

あとは、教育関係では、平成29年から割愛の指導主事、そういったものを配置して、しっかりとした指導をするということで現在もしている。

あと、健康と福祉の充実については、当然健康福祉センターの設置と。そういう中では、やっと今定例会で請負契約の締結をお願いすることになったということになります。

あと、駅に降りてみたい、歩いてみたい、住んでみたい、こういったことについては、先ほどの田んぼアートが進化をしていると。1年中この田んぼアートが成り立っているということになります。

あと、駅東第1土地区画整理でありますけれども、第1工区、平成26年から本格工事が行われまして、先月末現在でありますけれども、コロナ禍に144世帯、416名が住まわれております。そのうち町外の率が53%前後あるということになります。

あと、定住促進対策、これは令和元年度から始めまして、いろいろ移住関係のための各種の事業に取り組んでいるということになります。

あと、農業、商工関係については、かんかんてらすのオープンによりまして、農業、商業への活性化、そういったものの波及が、現在進行中であると。

長くなりましたけれども、この約12年間の中での公約、さらには震災対応ということで、併せ持って進めてきたということになります。

以上であります。

○議長（古川文雄君） 7番、渡辺定己君。

〔7番 渡辺定己君 登壇〕

○7番（渡辺定己君） これからの質問で、1期目、2期目、3期目と分けてまた質問したいなと思ったんですけれども、約12年間の思い、ずっと語ってもらったものですから、ただ、文書に書きましたんで質問させていただきます。

1期目においては、震災の対応に追われる毎日だったと思います。中でも財政の健全化、

教育、健康と福祉、農業、商工業の充実、魅力ある町づくりの取組など、2期目においても復興と進化を理念に置き、財政の健全化、教育、スポーツの振興、健康と福祉に取り組み、3期目においても、財政の健全化、教育の充実、産業振興に取り組んでおられますが、以上の3点において、公約が達成できたと思う点があればお伺いしたいと思います。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） いずれにしましても、先ほど申し上げた事業等を取り入れたと。そういう中では、何といたってもこの議会の協力があって、そして先ほども申し上げたとおり、この震災をピンチをチャンスに変えながら、幅広い中身で取り組んできた、そういうような思いであります。

以上であります。

○議長（古川文雄君） 7番、渡辺定己君。

〔7番 渡辺定己君 登壇〕

○7番（渡辺定己君） 3期目の選挙戦において、市町村議長会を代表して私が激励の挨拶を申し上げました。その中で、1期目は県町村会副会長、2期目から3期目においては県町村会会長に就任、その要職を歴任してこられました、その中で町に対してよかった点はありましたでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

県の町村会長ですが、2期の4年目、そして3期目の1年目、町村会長を務めさせていただきました。この会長を務めさせていただいた中では、何といたっても県選出国會議員、特に衆議院議員は選挙区が違くと、そういう中では、全選挙区の先生方に知ってもらい、そして話をする事ができたということも一つの大きなことかなということでもあります。

また、全国町村会では、私は財政の委員会に所属をしておりまして、副委員長を務めさせていただきました。そういう中では、国土交通省とこの中では道路局長、さらには幹部職員との国と町村との道路政策に関する意見交換会、こういったものも催されたと。そういう中では、委員長不在だということなんで、委員長の代理を務めさせていただいたということで、意見交換、さらには夜の懇親会を含めて主催者を務めさせていただきました。

そういう中で、この4号線の問題、さらに決定になりました矢吹鏡石道路、そしてスマートインター、こういったものも直接役人とお話しをさせていただいて、今現在このようになっているということでもあります。

また、この地方3団体、いわゆる知事会、議会、そして町村会、この中で町村会の代表と

して自民党の会合、さらには国の機関の会合、そういったことで意見発表をさせていただいたということは貴重な体験であり、我が町も知っていただく、そういったものになったのかなというふうに考えております。

以上であります。

○議長（古川文雄君）　ここで議事の都合により、昼食を挟み、午後1時まで休議といたします。

休議　午前11時55分

開議　午後1時00分

○議長（古川文雄君）　休議前に引き続き会議を開きます。

7番、渡辺定己君。

〔7番　渡辺定己君　登壇〕

○7番（渡辺定己君）　それでは、質問を続けさせていただきます。

②の残る課題へ向けた考えと、任期中に抱いた嫌悪感はありますか、ということでございます。

私は、議長を2期8年務めてまいりましたが、最後の任期8か月の期間、入院して、町長をはじめ議員の皆様方には大変ご迷惑をおかけしました。その中で、悪かったよりも、嫌だなと思った点がありましたので、述べさせていただきます。

前任期間最後の全員協議会の冒頭、選挙も間近になったせいか、「びっこもたっこも出馬するからやんなっちゃうよ」と、そんな発言がありました。鏡石町議会のレベルもこのぐらいだなとつくづく思いました。今では、言った方おりますけれども、それからもう一つ、教育施設の改修工事の入札の価格を教えたいという業者がいましたが、それは簡単に、簡単にですよ、町長と議長の選挙の費用持ちますよ、のことでした。これは、官製談合、贈収賄につながることで、完全に、完全にお断りしました。そうしたら、鏡石町の町長と議長は欲がないから駄目だという、業者間で広まったそうです。

町政の課題に向き合うに当たり、課題として依然と残っている、あるいは道筋をつけるにとどまっている案件についてはいかがでしょうか。

○議長（古川文雄君）　質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君）　ご答弁申し上げます。

残る課題に向けた考えと、そして任期中に抱えた嫌悪感ということでもあります。そういう中で、残る課題に向けた考えということについて1点申し上げますと、例えば、商工業の充実、これについては、郡山、先ほど申し上げましたように、郡山土地開発公社への繰上償還、

約3億5,000万ほど繰上償還をさせていただきました。こういったことから、この駅東の区画整理事業、当面は準工地域の4・5工区をどうするか、また、新たな工業団地を検討する、そういったことになるのかなというように、残る課題というふうに思っております。

そして、道筋をつけるにとどまっている案件ということにつきましては、1つは、いわゆる観光、農業、こういったものの振興を図るために、鏡石振興公社ということでの、新年度設立を予定しているということでもあります。

また、先ほども小林議員にもちょっと申し上げましたけれども、駅へのエレベーターの設置、これについては、駅東口、用地取得と一部着工によりまして、さらにこの自由通路を次回、先ほども申し上げたように、歩道として都市計画決定に道筋をつけたのかなと。あとは、エレベーターはかなりお金がかかりますので、これは当然ためて使うという観点からも、しっかりと預金をしながらしていくことが必要なのかなというふうに思っております。

そして、これもちょっと先ほど申し上げたように、高齢化に備えた安全・安心、そういうことでは、例えば歩道の段差解消、こういったものを進めなければならないということで、これについては、本年度の予算の中で、一部、この概略設計を実際行っているということでもあります。

そして、もう一つ、嫌悪感、不快感ということでもありますけれども、何と云っても、1つ目は、職員の不祥事が2件あったと、全く町民に申し訳なく思っております。大変、そういう中では残念な出来事だったということでもあります。

そして、もう一つ、東日本大震災、この中では、進めていく中で、大震災時の対応と平時の対応の違い、こういう中で臨機応変に対応できないことのいら立ちと、その中に、ちょっと3点申し上げるとすれば、例えばマンホールが地震で突き上がった状態で大変な危険な状態、特に道路に飛び抜けたマンホール、大変危険だ、何とかできないかと指示しても、しばらく処理できなかった。しかし、後で報告もなくこのマンホールを処理してしまったという事案もございました。もう一つ、同じく町道に面して土蔵が道路に大きく傾いて、そういうことから、ブロック塀と同じように安全のために所有者に確認して、倒せないかと、これはできないというそういった事案。もう一つは、鳥見山多目的広場、これを復興事業の中で夜間照明の設置を指示、検討させましたけれども、2つの課、それぞれの課において不要という判断をして、その後、人事異動によって担当することになったとき、必要だと。そういうことで、いわゆる一貫性がない、そういったものになったと、大変私としては不快感だということ今、残る課題、さらには任期中に覚えた不快感、嫌悪感というふうに申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（古川文雄君） 7番、渡辺定己君。

〔7番 渡辺定己君 登壇〕

○7番（渡辺定己君） それでは、次にいきまして、③、来年5月執行予定の町長選挙に4選出馬するのか、それとも後進に道を譲るのかをお伺いいたします。

任期満了、6月24日まで約半年となりましたが、各種災害の対応、新型コロナウイルス感染予防対策、新浄水場建設、公共施設整備などの対応と、成田地区における遊水池対策における高台移転、そして町づくりの課題として取り組んでまいりましたが、そこでお尋ねいたします。来年5月執行予定の町長選挙に出馬する意思があるか、それとも後進に道を譲るのかをお伺いしたいと思います。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

私は、職員時代から変わることのない信念の一つとして、町長や課長のために仕事をするのではなく、町民にとってどうあるべきかを考え取り組むこと、そして、和の心も大切であります、そのためには、1人の考えではなく、1人より2人、2人より3人の考え方が大切であるという考え方、これは、父親の影響もございます。また、先輩職員、これは1期、2期目の後援会長もされたということでもあります、また、元課長という方の教えという中で、根拠と改善ということも大切に、特に、改善するということについては、3年たったら検討せよ、5年たったら修正しろ、そして10年たったら廃止せよという考え方を持って仕事することだと教わりました。

私は、職員時代も、長になっても、これらの考え方が今でも変わりはありません。今後も、改善する意欲には変わりはありませんが、1期目のキャッチフレーズ「新しい風、新しい活力」、そして「人にやさしく、花の咲き誇る町」であります。3期目となれば、古くもなります。2期目は「やさしさと触れ合い、復興と進化」、3期目は「笑顔と健康、そして進化する元気な町」であります。町を進化させていくということは、常に改善をしていくことであります。新たな、新しい風を吹かせ、そして新たな視点で進化、改善を進めることが大切であります。個人的には、まだまだ進化、改善していくという意欲は十分ありますけれども、ただいま申し上げましたこのような考え方から、4期目の出馬はいたしません。

また、後継者についても、今言ったような考え方から、考えてはおりません。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 7番、渡辺定己君。

〔7番 渡辺定己君 登壇〕

○7番（渡辺定己君） 町長のお考えは、よく分かりました。70も過ぎると、物忘れ、歩くとつまずき、特に人の名前、買物を頼まれると1つは忘れる、持っているのに探している、そ

んなことになる前によく考えたほうが賢明だと私は思っておりました。私自身も思案中です。

そこでお伺いしたいんですけれども、後援会の役員の皆様方から、次期候補についての話題は出ませんでしたでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

役員会には、私から、ただいま申し上げましたいわゆる後半部分について申し上げまして、了承をいただいたところです。

以上であります。

○議長（古川文雄君） 7番、渡辺定己君。

[7番 渡辺定己君 登壇]

○7番（渡辺定己君） よく分かりました。町長ご自身の考えをお尋ねいたします。後継者に。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） これも、先ほどちょっと申し上げましたように、先ほどの観点から、やはり進化をする、改善すると、新たな感覚でとお話をさせていただきました。そういう中で、後継者は選ばないというふうなことであります。

以上であります。

○議長（古川文雄君） 7番、渡辺定己君。

[7番 渡辺定己君 登壇]

○7番（渡辺定己君） 続きまして、大きな2番の道路行政に入らせていただきます。

(1) 蒲ノ沢交差点の渋滞解消は、でございます。

①、右折レーンの設置の考えは、ということです。

ここに、パネルを持ってまいりました。青が蒲ノ沢方面から来る車、赤が旧道から蒲ノ沢方面、須賀川に向かう車です。分かりますか。青が蒲ノ沢方面、赤は旧道から須賀川に抜ける道路です。4年前の3月の定例会一般質問で、2月の中旬に、朝7時から8時まで、夕方5時から6時まで交通量の調査を行ったのがこれです。この質問です。この渋滞の時間帯が、これでお分かりになると思います。

確かに、この表を公安委員会にお伺いして、4号線、30R、3分です。旧道側から蒲ノ沢方面の信号は30秒です。10秒延びました。ただ、10秒のみでも交通量が多いと、蒲ノ沢のほうから来る交通量が多いと、こっちの車、進みません。せんだって、私もちょうど入れ、入れと言って、信号機から4台目の車で待っていました。青になったら、順次ずっと進み始めた、私も交差点の入り口まで行きました。7台来ました、向こうから。直進、左折、直

進、7台目が通って、ようやく動き始まった。私が信号機の真ん中にいたら、もう黄色です。結局、向こうは7台、こっちは4台。場合によっては、あっちが8台行くこっちは、こっちは通れません。そういうふうな現状です。

そこでお伺いいたします。この蒲ノ沢交差点の拡幅を図り、ここのところですね、そして、右折レーンを設置する考えはあるかどうか。ここのところ。ここを拡幅して、右折レーンを設置する考えがあるか。これは、鏡石町の町民の大体は通る道路です。大変みんな迷惑しております。その考えをお伺いいたしたいと思えます。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） 7番議員の質問にご答弁を申し上げます。

蒲ノ沢交差点は、郡山方面に向かう国道4号と旧道との合流地点でもあり、特に朝夕は通勤車両等により渋滞が発生しております。現在は、役場前交差点まで国道4号が4車線で供用開始されたことにより、交通の分散化が図られ、徐々にではありますが、渋滞は緩和されてきておられると思えます。今年度中には、国道4号の鏡石区間が4車線化で久来石交差点まで全線供用される予定でありますので、さらに交通の分散化は期待ができるのかなと考えられておりますが、全線供用後の状況によりまして、警察署と協議しながら右折レーンの設置等についての調査をしていきたいというふうに考えてございます。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 7番、渡辺定己君。

〔7番 渡辺定己君 登壇〕

○7番（渡辺定己君） 確かに、前の質問での答弁では、役場前までの4車線が開通すれば解消できると答弁がございました。そして、10秒長くなりましたけれども、依然として先ほど見せたこの時間、さっき私が言ったように、4台しか通れないという状況なんです。その点から、②の質問に入ります。

拡幅改修工事となると、多額の予算が必要となります。そこで提案ですが、旧道の蒲ノ沢方面、この間は、信号は40秒です。30秒から40秒になりました。4号線は3分間です。ここは40秒です。そこでお尋ねします。40秒のうちの20秒で、この赤の線を、信号を赤にするんです。そうすると、20秒間、この赤の線の車が通れますから、7台、8台と通れます。この青の線の信号を20秒で赤にするんです。40秒でしょう。そういうふうな時差式信号機に変えることはできるかできないか、お尋ねします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長兼上下水道課長（橋本喜宏君） 7番議員のご質問にご答弁申し上げます。

先ほど来からの、いわゆる蒲ノ沢交差点の時差式信号機の改良につきましては、道路管理者であります須賀川警察署、こちらのほうはいわゆる信号管理等の設置の公安委員会の窓口にもなっているところでございます、に確認したところ、本交差点の十字路を交差する、完全に交差する十字路については時差式の信号はできないというような回答でございました。4号線をずっと北上していくと、多分、須賀川市さんと郡山市さんの境のT字路、滑川の辺りにT字路があって、あそこは時差式の信号なんです、ああいうふうな、T字路には時差式の信号を設置することが可能であるが、十字路交差点ではできないというような回答でございました。

今後も、道路管理者である国土交通省と共に連携して、いろいろと交渉は進めていきたいなという考えはございますが、そういうような考えでございました。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（古川文雄君） 7番、渡辺定己君。

〔7番 渡辺定己君 登壇〕

○7番（渡辺定己君） 以前に、4号線に入って、118号線、ウルトラマン通りありますね、両方とも下に下りる道路。直進左折は長いんです。車1台か2台しか通れないです。そして、ずっと待っているんです。右折になると、十何、5秒くらいだったか、4台が制限だったんです。そのとき、総務課に行ってこの話をしたんです。片方と逆転してなるようにできないのかと。言ったらば、これは6台くらい通れるようになりました。信号が延びたんです。

はっきり言って、ここの信号を時差式にできなくちゃ、矢印式にしたらどうですか。意味分かりますね。左、右だけで、真ん中をストップかけるんですよ。はっきり言って、信号機の調整をするだけです。できねえ、できねえって、やる気あるのですか。公安委員会にしつこく言ってください。お願いしますよ。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長兼上下水道課長（橋本喜宏君） 7番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

本当におっしゃるとおりかと思うんですが、こちらのほうも、経緯としましては、交通安全協会のほうで、窓口である須賀川警察署を通しましていろいろと要望を出しておきまして、令和元年度には押しボタン式のやつから定周期式の管理のほうに信号が変わっているというところも経緯にはございます。矢印の、例えば右折の矢印の設置につきましては、交差点の改良の中で両側に右折レーンを設置しないと矢印の右折のやつはちょっとつけれないというような見解もいただいております。さらに、あまりいい話ではないんですが、仮に右折レーンを両方に設置したからといって、渋滞が若干解消されれば右折の矢印をつけるかどうかはまた次の段階だ、というような回答も得ております。申し訳ございませんが、引き続

き公安委員会等には要望していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古川文雄君） 7番、渡辺定己君。

〔7番 渡辺定己君 登壇〕

○7番（渡辺定己君） 信号機の改良、何が大事かという、交通事故なんですよ。私は、この交差点の質問、3回目になります。これ、高久田区よりも要望が出ていると思います。もう少し職員一同のご理解とご協力を願いたいと思っております。

交通渋滞で、通勤のいらいら、ストレスがたまり、仕事上のミス、交通事故、特に精神的によくないと思いますが、いかがですか。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長兼上下水道課長（橋本喜宏君） 7番議員のご質問にご答弁申し上げます。

まさにおっしゃるとおりでございます。我々交通安全に携わる課としましても、安全協会を通じて再三再四そちらのほうには申込みをしているのは、歴史的に見ても継続してやっているところでございます。確かに、おっしゃるように、ああいうところではいらいらをすると、やはり仕事、通勤先での仕事なり、通勤途中での事故の確率は当然数字的に上がっていくものと考えられますので、そちらのほうにつきましても重々考えまして、須賀川警察署を窓口とした公安委員会のほうには十分伝えていきたいというふうに考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（古川文雄君） 7番、渡辺定己君。

〔7番 渡辺定己君 登壇〕

○7番（渡辺定己君） それでは、次の（2）高久田一貫線から東部環状線接続についてでございます。

11月の定例全員協議会において、須賀川市分の土地所有者から事業合意が得られず、その後の進展がないため、交付金を他に流用したとの説明がありました。これですね。その後の地権者の交渉の進捗状況はどうなんですか。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） 7番議員の質問にご答弁を申し上げます。

須賀川市の東部環状線への接続ルートにつきまして、地元合意を図るため、今年7月に地権者説明会を須賀川市と合同で開催しましたが、その際に、須賀川市に土地を所有する地権者から事業計画の合意が得られませんでした。その後、現在まで、須賀川市から合意に向けた継続交渉を進めているという報告はございますが、まだ合意には至っていない、継続中と

いうことでございます。

町としましても、須賀川市と連携しながら地権者交渉を踏まえ、また、ルートを選定の検討も視野に入れながら、地権者の合意が得られるように慎重に進めてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁いたします。

○議長（古川文雄君） 7番、渡辺定己君。

〔7番 渡辺定己君 登壇〕

○7番（渡辺定己君） また、パネルを用意しました。もともとのルートです。ここが地権者反対のためにここのルートができない。ここに地権者います、できない。この全員協議会の中で、当初の計画のルートで進めるべきだというような話、ありましたね。都市建設課長、ね。残っていますから、これ。

はっきり言って、何回交渉に行ったんですか。私は、ここの道路も、地権者と話し合いました。町長も行きました、行かないのは市長だけです。でも、頑として駄目です。最後にはけんか別れです。お互いの胸ぐらをつかむような状況でした。こっちは手土産持って、静かに、上がらせてください、話させてくださいって言ったってけんか腰ですから。それをワンルート、このルートでやれというのは論外ですよ。それを黙って聞いてくるような説明会だけでなじよをする。

このルートに関しては、完全にシャットアウトですよ、もう。目の黒いうちは絶対判子押さねえって言っているんだから。ここはなし。このルートでいくしかないんです。わかりますか、言っている意味が。ここと両方で兼用でやっています。これは、須賀川の道路なんですよ、実際。鏡石であれしてやる道路じゃないですよ。別なこのルートで前のルートあっぺ、っていう自体が大体で言うとおかしいんですよ。これ、飛んでやりますからということで、交渉のうちに仕事上のあれが困るというやつもありましたね。梨屋だな、恐らく。恐らく、車が梨畑の脇を通ると、農薬散布だかがかかると困ると。防風網でも建ててくれたらいいでしょう。どうしても、ここのところの地権者が、俺、ここのところ駄目だと言ったら、道路を少し曲げたらいいでしょう。そんな工夫してあのルートをつくったんですか。全然、前の菊地課長の時代のやつをそっくり持ってきただけですよ。そうでしょう。何の工夫もなくて、地権者の同意が得られないって、そんな交渉してくることってありますか。

私はもう、絶対交渉には行きませんからね。幾ら高久田だからって、須賀川だって、私、知り合いですけれども。だから、私は、高久田だけの第3ルート言ったでしょう。ここのところ大きく、R60のカーブとってやれば、当然つながるんです。そのほうが東側の開発も進むんです。それは考えていないという答弁でしたね。私、聞いたとき。ね、課長。考えていないという。

[発言する声あり]

○7番（渡辺定己君） いや、言いましたよ。やはり、触らぬ神にたたりなしで、ここは大きく回れば可能なんです。そして、高久田の基盤整備事業、今、進んでいます。あの排水路は東側に行くんです。排水路は。そうすると、西側に道路できるんです。だから、どうしても須賀川のところに行くっちゃ、こういうふうにしたらいんです。どうですか。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） 7月にそのルートを発表しまして、委員会では、須賀川分の同意が得られなかったということで、須賀川市のほうで、今、継続して交渉はしているという段階でございますが、その交渉で先が見えないというようなことがあれば、議員おっしゃるように、ルートの新たな見直しというのは考えられることでございますので、その状況によって様々な考えを使いまして、ルートに接続するという一番の目的を果たすため、いろんな方策を検討してまいりたいということを考えてございます。

今の、一番最初に策定したルートが、それが全てというようなことではございませんので、そこら辺は、これから進めていく中でいろいろ検討させていただきたいというふうには考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上、答弁いたします。

○議長（古川文雄君） 7番、渡辺定己君。

[7番 渡辺定己君 登壇]

○7番（渡辺定己君） 一回も行がねで交渉しています。そうでしょう。行ったのは菊地前都市建設課長でしょう。私が言いたいのは、このペーパーを出す前に交渉したのかどうかですよ。ね。流用するのは簡単ですよ。私も通って、どこさ行って、交渉して、このルートで行きますかと、このルートは、別な図面あるんですけども、それは出せないつつうから、これは常任委員会に出したあれです。もっと詳しい図面があるんです。見せられましたから。それだと、ここのところをこれだけちょっと曲げれば何とかなるとか、さっき言ったように、防風網やってくればここ何とかなるとか、そういう検討をしたんですかと。一番そこを言いたいですよ。

ルートは、俺のは第3ルートですよ、あれは。なければ、3ルートでやります。そんな簡単な答弁でなじよするんですか。一番いいのはどこが一番いいんだか、地域によってはどの道路が一番大切か、一番役立つか考えて用地交渉に当たってもらいたい。

高久田一貫線は、前にも話さなかったけか、8億強の予算をかけて造ってあるんです。造って十何年になります。私、議員になりたてのころ、下り坂がちょっときついからということで盛ったんです。そうすると、あれから15年経つね、出来上がって。今、はっきり言って、

須賀川で同意してくれれば、1,000万だけで道路になります。だけれども、このままでは一貫線は死に道路です。

花火見るときには最高の場所なんです。高くて。道の真ん中で焼き肉やったって、車1台来ませんから。そんな道路なんですよ、今。真剣になって考えていかなければいけないの。さっき、町長さんが、3年たったら、5年たったら、10年たったら、15年たったらどうするんですか。せっかくこの案出して、私が須賀川との交渉をしたり、道路のあれをつくったりやったりして、私はただしゃべっているんじゃないんですよ。足で稼いでいるんです。そして、この案を出したんですから。そんなことになっていないでしょう、これ。ちゃんとした図面を出せと言ったら、常任委員会に出した図面を持ってきた。こだもんで、それを議会提出ですよ、簡単に事業流用の理由についてって、こんなの書いてどうするんですか。

俺は、歩いて、歩いて、そして入院したんです。これ、大体決めてから。基盤整備分をみんな万歳したけれども、一軒一軒歩いて100%しました。皆さんに判子もらって歩きました、私。これも、行く前にこの路線を決めたんです。ちょうど全国植樹祭、あのときですから。最悪に俺、悪い状態だったんです、あのとき。そのときに全部話をつけてきたんです。あれから何年たったんですか。11分あるから、まだまだ言いたいこと言えるよ。

もう少し考えて、我々に出す書類を考えて出したほうがいいですね。今後、調査手段、例えばルート3、私が示した、そういうふうな調査費とかそういうのを補正予算で取れますか。どうですか。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） 7番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

説明会のときに出したルートにつきましては、接続道路の交差点からかなりの面積、延長については、須賀川分だということで、須賀川市と共同で設計をしたルートであると認識してございます。また、須賀川分のほうの地権者の同意が得られなかったということで、その交渉を須賀川のほうに任せてしまったというようなところは、ちょっとどうだったかなというふうには思っております。

議員おっしゃるとおり、一貫線が途中で止まっている、その解消をするということは、町としても最優先で考えなければならない案件だと思っておりますので、一貫線を通す、そのことについては最善を尽くして取り組んでまいりたいということで、少しでも早く接続できるように考えているのは、議員に負けず、私ども担当課も思っております。ですので、そういう意気込みで進めていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力はよろしく願います。

以上、答弁いたします。

○議長（古川文雄君） 町長。

○町長（遠藤栄作君） 補足説明申し上げます。

今、担当課長から思いが伝わったというふうに思いますけれども、いずれにしても、この鏡石町にあって、やはり4号線とか広域農道、これは当然でありますけれども、それ以外にやっぱり重要なのは、この一貫線を須賀川東部環状線につなぐ、これが最も大事だと。あと、先ほど小林議員からもあったような、いわゆる行方蓮池線、これも尻つぼみじゃなくて、しっかりとした南部の道路にする。もう一つは、やはり天栄との関係もございます。そういった次の根幹となる道路網の整備が最も大事だというふうに私も思っております。

そういう中で、今回の流用した、そういうことについては、いろいろ先ほども申し上げたとおりでありますけれども、いずれにしても、担当課に指示したことは、できることをやはり考えてやるのが大事なんだと。例えば、先ほど議員が言われたように、じゃ、果樹園をどうするんだと、当然、そういった防除をする、さらには畜産農家もやっている方もおると、そういうことで、道路のそばでは駄目だということであれば、その対策を講じた中でできるのであれば最高なわけですから。

あともう一つ、ルートを決めつけるんじゃないで、多少の弾力を持って進めるということ、いわゆる東西に触れないかということがあります。そして、もう一つ、担当課にお話ししたのは、須賀川、須賀川と言って、須賀川の動向でやっている、そこで、当然、須賀川の地権者もあって、須賀川の土地もあるんで、これは当然大事なんでしょうけれども、やはり、我が町にあって他町村の所有者もいるわけですから、そういった地権者交渉も大事だということなんで、再度、その辺については指示をしております。

前にも申し上げたとおり、この道路については、こちらにできれば、いわゆる環状線になげば大きな第二の4号線と言うような、使い道があるということなんで、しっかりとそこはやっていかなければならない。

そして、もう一つは、あの地域には、今回はこの道路をつなぐことによって町の土地、町って、町が持っているんじゃないで、町の区域の中の道路であります。そうすることが、先ほども申し上げましたように、工業団地というそういったものにもつながるということでもありますので、そういった幅広い観点の中からはっきりと、先ほど課長が言ったとおり、多分しっかりと私はやっていただけるものと、そういうふうに信じておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（古川文雄君） 7番、渡辺定己君。

〔7番 渡辺定己君 登壇〕

○7番（渡辺定己君） 本来ですと、最後に町長の見解をお伺いしますという質問をするかと

思うんですけれども、今述べちゃったから、これはやめますけれども、1つだけ言い忘れました。

あの交渉の段階で、鏡石だけで説明会やったんですね、菊地課長。須賀川では、おら知らねって言う、聞いていないよと。用地交渉は大事にやれよ、やれよと、あれほど口酸っぱく言ったつもりですよ、菊地課長の頃から。分け隔てなく、須賀川さ行ってもどうですかというのが一番の形なんです。分け隔てするからこういうことになるんですよ。やめて、死に道路にするのも1つ、しっかりと対応してやるのも1つ、2つに1つですから。ちょっと書いてあるから、最後に町長の見解をお願いします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） 再度答弁申し上げますけれども、いずれにしても、重要路線だという認識は変わりございません。そういう中では、しっかりとできる方法は何かということでご常に考えて、誰のためにやるのか、町長のためじゃない、やはり町民のためなんだ、地域のためなんだと、そういうことを考え、しっかり持っていれば、必ず私もできるのではないかなというふうに期待をしています。

以上であります。

○議長（古川文雄君） 7番、渡辺定己君。

[7番 渡辺定己君 登壇]

○7番（渡辺定己君） 私は、以上の質問で終了したいと思います。ご清聴ありがとうございました。

○議長（古川文雄君） 7番、渡辺定己君の一般質問はこれまでといたします。

◇ 今 泉 文 克 君

○議長（古川文雄君） 次に、9番、今泉文克君の一般質問の発言を許します。

9番、今泉文克君。

[9番 今泉文克君 登壇]

○9番（今泉文克君） 9番、今泉でございます。12月定例議会の中で一般質問を許していただきまして、通告に従いまして進めていきたいと思っております。

ただいまは、7番議員様の高尚な質の高い、力強い質問がありまして、ああ、すごいなと思いつつ、今、敬服しながら後ろで聞いておりました。そんな中で、遠藤町長、3期12年で辞められるというふうなお話もあり、まずは、まだ終わっていないですが、辞めるのであれば、お疲れさまでございました。ご苦労さまでした。よく頑張ってくれました。心から御礼を申し上げ、町づくりの今後も指導をお願いするものであります。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

実は、9月議会のときに通告しておいた案件が時間の関係で割愛させていただきまして、それを12月に出させていただきます。まず、この質問は、地震による空地と県中都市計画見直しについてでございます。これは、何度もやっているものですから、今さら改めて言うことでもないんですが、確認しながら要望したり、あるいは前に進めることをできるように努力、お願いするような考えでやりたいと思います。

10年前の東日本大震災以来、我が鏡石町は何度か頻度の高い地震が発生して、大きな地震に見舞われております。そこに、今年の2月には、福島県沖地震によって多くの町内の皆様が被害を受け、苦勞をしております。今、年末で、私の定例のカレンダーを届けながら町内を歩き始めました。昨年は、12月定例議会初日に、柿の木の、脚立から落ちて救急車で運ばれて、何もできないで定例会も休み、そしてカレンダーも何百枚も残っておりますから、希望のある方には、去年12月配るやつをお届けさせていただいてもよろしいです。

ただいま、多くの住宅、施設が修理、改造が必要になっており、町でもそれらの補助対象を進めております。今、議場におる方々も全員苦勞しておって、町民の皆様の生活再建に向けていることと思います。そんな中、(1)として、町は、度重なる地震が続いた今年の2月の地震による家屋の被害状況は把握しておられるのかどうかをお伺いいたします。

○議長(古川文雄君) 質問に対する執行の答弁を求めます。

税務町民課長。

○税務町民課長(倉田知典君) 9番議員のご質問にご答弁申し上げます。

令和3年2月13日に発生した福島県沖を震源とする地震で被害のあった家屋について、町では、所有者の申請により調査員が国の基準に従って被害の程度を判定し、罹災証明を交付しております。罹災証明につきましては、2月17日に受付を開始して以降、11月30日まで829件の証明書を発行しております。

内訳は、全壊2件、大規模半壊3件、中規模半壊14件、半壊47件、準半壊149件、一部損壊614件となっております。

なお、交付件数には、貸家やアパート等について、その物件に居住をしていなくても被害に遭った建物を所有している方に証明書を交付した件数も含んでおります。

以上、答弁といたします。

○議長(古川文雄君) 9番、今泉文克君。

[9番 今泉文克君 登壇]

○9番(今泉文克君) ただいまお伺いすると、大変な方々が受けていますね、大なり小なり。今、カレンダー配って歩いていると、家の裏側のほうから家を見ることが度々あります。表はきれいなんですが、裏がすごい状況になっているところがあって、あららら、これだけひ

どいんだな、町内はまだまだ大変なんだなということをすごく痛切に感じている私でございます。

そんな中、ちょっと何軒かの方に行ったら言われたんですが、実は、独り暮らしとか、高齢者の方々がこの罹災証明とかそういうのをまだもらっていない方もいるようなお話も伺います。この方々は、町で出す広報とか、いろいろそういう文書も配布はされているんですが、細かく読んでいない、あるいは理解できていない点が二、三あるようでございます。そんなものですから、これらの方々に対する行政の支援をしなくちゃならないかな、なんて今、思いました。補助の対応策とか、どうなっている、これから何かそういう方々を救済するような手だてはないのかなということを確認させていただきたいと思います。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

税務町民課長。

○税務町民課長（倉田知典君） ただいまの9番議員の再質問にご答弁いたします。

現時点におきましては、罹災証明の受付というものは、訪問型といいますか、調査をするということは現時点においては原則終わってはいるわけではございますが、一部損壊等のものにつきましては、まだまだずっと終わりなく続けていております。したがって、東日本大震災、そちらについても、一部損壊の受付というのは現時点でもやっている状況でございます。

私どものほうは、罹災証明ということでございますので、以上で答弁となります。

○議長（古川文雄君） 9番、今泉文克君。

〔9番 今泉文克君 登壇〕

○9番（今泉文克君） （2）番に入らせていただきます。

10年前の東日本大震災以降、町内には多くの空き地が発生していることに私は気がつきました。これは、町は把握をされているかと思うんですが、あのときから以来、家屋を解体したり、あるいは撤去したりして、そのことによって相当の空き地が出ちゃっていると思いますが、その件数及び面積等というのは、町としては把握されておられるのかどうかお伺いします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長兼上下水道課長（橋本喜宏君） 9番議員のご質問にご答弁申し上げます。

町におきますいわゆる空き地と言われるものにつきましては、現在調査をしておりません。したがって、どのくらいあるかはちょっと分かっておりませんが、ただ、空き地にしたままで、行政区とか一般の町民から、空き地の雑草とか、荒れ地になっているよというような相談のほうは当然寄せられているものでございます。

ただ、その際、こちら側のスタンスとしては、所有される方々の責任は、民地ですので、責任の下、適正に管理されるべきものと考えておりますので、その際、所有者の方に現況の写真を添付して、あなたの所有している土地は今現在こんな状況になっていますよということで、管理をお願いしますというような適正管理の文を入れて送付しております。ただ、遠方の方々、もしくは高齢とかで自分で管理できない方々もいらっしゃいますので、その際には、町のシルバー人材センターのほうで草刈り等の委託を受けておりますので、その連絡先や料金表等を添付して協力をお願いしているのが現状でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（古川文雄君） 9番、今泉文克君。

〔9番 今泉文克君 登壇〕

○9番（今泉文克君） 今、総務課長が言われましたが、大変ですよ。町内全部、どのくらいあって、どれが空き地なのかどうなのかなんていうことを把握するというのは大変なこと。

実は、私は、鏡田のバス停近くの家において、遠藤町長も子供の頃あの辺通ったことあるから記憶にあるかと思うんですが、あそこは鏡田の一番の住宅地の中心地であったわけなんです、深内に入っていく道に曲がって。それで、お店もたくさんありました。雑貨屋なるものが、うちの周りだけで5軒あったんですよ。今は一軒もなくなってしまいました。私の家のところがバス停で、多くの人が乗り降りしておりました。しかし、今、振り返ってみたら、私の家の前が空き地なんです。後ろに床屋さんがあったのが、これがなくなってしまって、解体して、これも空き地なんです。1戸向こうに行くと、大寺酒屋さんがあって、これも解体して空き地になっている。それから、道向かいに行くと、町長の同級生の友人がいましたが、その家も解体されて空き地になっているんです。それから、その後ろの家も解体して空き地になっている。最近、永塚商店さんが、やっぱり住んでいる人がいなくなって解体して、空き地になったんです。いや、うちのあれ、広くなっちゃったですよ。信じられないです。これは、喜ぶべきことではないな、と思ったんです。保安上の問題やら、あるいはコミュニケーション問題やら、ましてや、振り返りますと、周辺はみんな高齢者2人である家庭が多くなっていますから、これからどんどんそういうことが多くなってくるんですよ。

一度、町長、残り時間少ないかもしれないんですが、鏡田の私の家の辺りにちょっと5分か10分、ぐるっと選挙のとき歩いたみたいにゆっくりと、あの地域がどんなふうが変わってしまったかというのを見ていただきたいと思います。どうか、一度検討していただけますか。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

いずれにしても、この空き地問題、今回も国勢調査が終わりまして、人口は163人でした

っけか、減少、1.3%の減少ですが、世帯数は逆に増えているという、そういう実態です。そういう中で、今、議員の周りも当然そういうふうにだんだんになってしまう。これは、そこばかりじゃなくて、駅前地域の中もそういう状況になってしまっている。必然と、子供さんが少ないという、そういうことからすると、どうしても流れ的にはそういうふうになっているのも事実であります。

そういう中で、いかにこの空き地対策、空き家対策、こういったことをいかに進めるか、これからの今後のいわゆる町の、先ほどの10年の計画の中でもしっかりとしていく必要があると。でも、100%解消できるのは、この人口の問題からするとなかなか容易ではないのかなと。でも、手を尽くさなければならないというのも事実であります。そういうことで、しっかりとしていく必要があるというように考えておりますし、機会がありましたら、当然、周り、ちょっと行ってみたいと思います。

以上です。

○議長（古川文雄君） 9番、今泉文克君。

〔9番 今泉文克君 登壇〕

○9番（今泉文克君） それでは、（3）番に入らせていただきます。

鏡石町は、県中都市計画区域のために、土地利用が制限されて、空き地の再活用ができる環境の悪化も進んで、町の発展を阻害している部分があります。鏡石町議会も、県中都市計画の一部変更とか、あるいは緩和について県のほうにも要望しているところでございます。

町長は、均衡のある町づくりに向けて、この県中都市計画からの除外や変更の要請について、実現の考えはお持ちでしょうか。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

これについては、議員のほうからも何度か以前にご質問がありました。そういう中で、再度確認というよりも、申し上げますけれども、昭和45年に県中都市計画区域に編入されました、市街化区域と市街化調整区域を区分するいわゆる線引き都市計画となっているということでもあります。

県中都市計画は、県が決定権者でありまして、都市計画の基本方針は県が定めると。そういう中で、県中都市計画マスタープランに線引きを位置づけております。町づくりといたしましては、これまで都市計画事業によりまして街路、公園、区画整理事業等の整備を図ることで、無秩序な開発を抑制し、そして鏡石駅と国道4号線を中心とした良好な市街地形成をしてまいりましたが、ただ、市街化調整区域においては、ご質問のとおりでありますけれども、土地利用の規制につきましては、都市計画法で定める開発許可制度の中で厳しい立地基

準というようになっております。都市計画編入から約50年が経過しておりますので、町としても、議会での要望と同じく、県に対し開発許可制度の緩和について要望しているところであります。これについても、引き続き要望してまいりたいというように考えております。

なお、要望等については、毎年、県の県中建設事務所ですか、との意見交換会の中でも、そういったしっかりした話をさせていただいております。そういう中で、いかにできるか、そういったものについては、今後も引き続き検討してまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（古川文雄君） 9番、今泉文克君。

〔9番 今泉文克君 登壇〕

○9番（今泉文克君） 非常に、これは町が簡単にできることではなくて、今、町長言われましたように、50年前につくった設定であって、非常に大変な問題だと思うんです。

実は、うちの前の土地の所有者が、半月ほど前、うちに来られて、ここは家も造れねえし、農業やる人しか、畑しかできないんだ。だけれども宅地なんだと。1年間に6万ずつ税金取られているんだと。面積は僅かなんですが、1反歩そこそこなんです。これ、何とかなんねえかいと、それは、今言われたように、市街化調整区域がその土地から北側なんです。鏡田の場合には、4号線と旧国道の間は鏡田、高久田開発というんですか、トライアングルゾーンの中に入っているんだよね。根本課長。含めて。そんなふうな形で、そんなところが、東側はまるきり駄目だということで、全く死に地になっております。そんな意味で、彼は、いや、何とかなんねえのかなということでも来たものですから、役場のほうにお願いして、ちょっと対応策あるかどうか相談に乗ってもらって今、進めているところでございます。

このように、50年前のやつを、私は都市計画の除外とか見直しを再三再四ここで申し上げておったんですが、なかなか町が動けない、県が動けないということで、非常に大変な問題でございます。駅東開発で新たな公営住宅がどんどんできたことはうれしいんですが、周りに今度は住宅、新しい人が買って造ることができなくて、調整区域ですと、まるで死に地になってしまいます。

何年か前か、六、七年前だったか、私は以前に、遠藤町長のところは駅東だから、市街化調整区域だからいいけれども、俺のほうは調整区域で家を造ることができねえんだ、遠藤町長はええばいと言った、質問で。そうしたら、その後、当時、議運の委員長でありました長田前議員さんと副委員長の菊地議員さんから町長室に呼ばれまして、何事かなと思ったら、ああいう質問は町長に対して大変失礼だから、あの質問は撤回しなさいというふうにご指導されたんです。それは、事実をありのままに言っただけのことであって、何も撤回する必要はありませんから、なぜそんなこと、私が議運の委員長だからって、議長室に呼ばれて座らされて言われるのかなというふうな、非常に遺憾に思ったことも今、思い出しました。

この小さな鏡石町で、市街化調整区域、市街化区域、白地など線引きがありまして、町内の均衡ある町づくりができていない部分があるというふうに私は思います。福島県でもこんなに一番小さい町ですから、これがこんなことで制約されたんでは困りますから、やはり前に向けて、誰もが思ったような仕事ができるような地域がつかれるような地域づくりによって町づくりの差があってはならないと思います。町長は、全町民の均衡ある町づくりをすべきであると考えるかどうか、最後にお伺いします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

市街化調整区域と市街化区域ということであります。これは、私も職員でありましたので、そういう中で、当時の疑問点は、やはり高久田の線引き、いわゆる地区計画、それと駅東の市街化区域、同時に進めておったということなんです。そして、なおかつ、この現市街地、いわゆる高久田の地区計画以外、それ以前の市街化区域、この中には空き地があるんですよ。本来は、市街化区域を拡大するのは、こういった市街化区域がしっかりと埋まって、そして拡大をするという、これが基本なはずなんです。なぜか、そのときは、私、職員でありましたので、なぜかあれでしたが、片や同時に高久田を進め、駅東を進めてやっていたのも事実であります。

そういう中で、今、議員が言われるような、そういった地域、これはやはり、私も議員の言うふうに思っている、私もそのように思っています。やはり、実際、この現市街化区域をしっかりと早めに対応して、そしてそこでは埋まってしまいうんで、さらにまた拡大をしたいということが大事だ。ただ、今、旭紙業とかああいった部分の飛び地の地区、それは別でありますけれども、住宅地については本来はそうあるべきかなと私自身も思っております。

そういう中で、私自身も、この長になってから、高久田の地区計画も、私が担当ではなかったですが、地区計画も、その区域もしっかりとやらなければならないなど。そして、それ以前には、笠石の旧道と4号線まで、4号線と向こうの境ですか、こういったものがまだ埋まっていない、そういったことをやはりしっかりと手がけることでさらに拡大していくというのは、本来は基本だなというふうに思っております。

考え方はそう思っておるんですが、いずれにしても、そういったものをどうして進めるかということがこれからの課題でありますし、駅東も、正直言って大きな面積を持っている。もともとの市街化区域の場合には面積が小さい。ただ、4号線からいわゆるそちらですか、境のほうの、そこは大きく持っている面積の方もおります。こういった方も、大変長年にわたって高い税金を納めているというそういった事情もありますので、そういったものをいかに進めるかということが課題なのかなというふうに思っております。それを同時に進めると

いうのは、財力も必要ですし、財政も必要だし、そういう中で、いろいろな考え方の中でできるような方策を今、進めていきたいなというふうに考えているところです。

以上であります。

○議長（古川文雄君） 9番、今泉文克君。

〔9番 今泉文克君 登壇〕

○9番（今泉文克君） それでは、大きい題の2番に入させていただきます。

遠藤町長の3期12年の、まだ続いておりますが、街づくり総括についてをお尋ねいたします。

（1）番として、遠藤町長は、平成22年町長就任当時から、何度か「私は4期はやりません」という発言をしておられました。来年以降、新たな町づくりが新町長によって行われると思いますが、今日、3期目の任期満了を半年後に迎えた日の中で、トータル的に自己評価点数は何点ですか。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

3期を通してのトータル的自己評価点数は、ということでありますけれども、これについては、先ほど、渡辺議員のご質問で長々と答弁したとおり、就任9か月後に起きました東日本大震災の復旧をいかに早く進めるかが大きな課題であり、震災復興に全力で取り組んできたということでもあります。そして、震災からの復旧・復興を進める上で、ピンチをチャンスと考え、いわゆる公約の案件とその復興事業を融合させ取り組むということでした。

先ほども言いましたけれども、主な事業内容を6つほど挙げますと、1つは、当然、第一小学校、中学校耐震化、そして二小の大規模修繕というところまで進んできた。2つ目は、駅東の区画整理事業、これは、平成12年、都市計画が決定になりました。約10年間大きな動きはございませんでした。平成26年の災害公営住宅の完成から事業を進展させることができて、今では第3工区も着々と進んでいるということでもあります。3つ目は、来年4月には新浄水場が完成する見込みであります。水は9月前後になるかと思っておりますけれども、建物は4月完成を見込んでいます。4つ目は、健康福祉センターの入札が終わり、今定例会で工事請負契約の議決をいただき、そして進めてまいりたいというふうに思います。5つ目は、復興事業、先ほども申し上げたとおり、約115億円をかけて達成することができました。そのほか、ソフト事業としては、田んぼアート事業、牧場のあーさー♪のゆるキャラ、かんかんてらすの開設、そして日曜窓口、消費生活の相談。7つ目は、財政の健全化であります。これも、先ほど申し上げたとおり、実質公債費率の大幅な縮減ということであり、議員の質

間でありますので、自己評点を、と聞かれれば、130点以上と申し上げたいというふうに思っています。

以上であります。

○議長（古川文雄君） 9番、今泉文克君。

〔9番 今泉文克君 登壇〕

○9番（今泉文克君） 私は、遠藤町長の3期12年間の評価は100点満点かと思えます。この12年間近く、議会議員の多数派工作による議会の全面的な執行に対する全案賛成ということがありました。多くの政策事項であり、私は遠藤町長に満点を上げてよいと思っております。残り半年ありますが、12年間、お疲れさまでした。

2つ目の、歴史的な東日本大震災、東京電力原子力事故発生以降、鏡石町の一般会計はトータルで1,000億円くらいにもなっているんじゃないかと思うんですが、この10年間では。トータルすると。すごい金がこの町に来て、それをいろいろと対応してきたんじゃないかなというふうに思っております。すごい事業だったと思えます。

終了した今日、鏡石町の大事業、駅東開発、浄水場事業、健康福祉センターなどが来年度は完成近くとなり、それらの「復旧」「対策」「完成」は満足である結果でありますか。ただいまお話もありましたが、ほぼ進んでいるというふうなことも伺っておりますが、満足であったかどうかということをご改めて質問させていただきます。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

満足である結果かについては、先ほど申し上げましたとおり、ハード事業、ソフト事業に取り組んだことについて、130点以上という自己評価をつけましたけれども、満足である結果かとの質問につきましては、一概に言うことはできないと思えます。やはり、満足させることができるかどうかは、職員の熱意にあると思っております。町民にとってどうあるべきかを常に考えて、職員が取り組むことによりその満足度が増すというふうに私は考えております。

以上であります。

○議長（古川文雄君） 9番、今泉文克君。

〔9番 今泉文克君 登壇〕

○9番（今泉文克君） 次から次へと仕事ありますから、やってもやってもこれでいい、ということはないかと思えますが、一つ一つ事業をこなしてきたということは満足だったことなのかというふうに私も解釈しております。

町長の夢であった降りてみたくなる町鏡石、これは、駅のかんかんてらすの完成、歩きた

くなる町鏡石は、田んぼアートの9年間の実施によって費用対効果の改善が必要ではあると思います。また、町民が求めている田んぼアートモニュメントの設置づくりには、これは来年の田んぼアートサミットのためにも必要なのかとも理解しました。

田んぼアートモニュメントの追加7本の発表がされましたが、町民の理解は得られない政策であると思います、追加は。これは、これからの問題でございますが、私はあまりいい政策でない、愚策であるというふうにも思っております。

鏡石町は、近年、全国的にもテレビ放映が続きました。第一小学校の運動会のテントがつむじ風によって飛び上がった事故、それから、阿武隈川に大水害が出て、成田地区が水の中に孤立してしまった、こういうふうなやつがテレビで放送され、内外的にも有名にも、ある意味では悪い意味になりました。今後、田んぼアートモニュメントの必要性というものは町民が喜ばれない政策であったら私は反対してしまうと思います。まだまだ、町づくりはいろいろ多岐に飛んでいると思いますが、満足はまだまだないかと思いますが、結果、今後は、町づくりの具体的な政策を何か考えておるものがありますか。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） 今、この質問の（3）番の質問と、今のちょっと、具体的に再度どういったことなのかということ、ちょっともう一回質問いただければありがたいと思います。以上です。

○議長（古川文雄君） 9番、今泉文克君。

〔9番 今泉文克君 登壇〕

○9番（今泉文克君） 類似質問になってしまうので、いろいろあると思うんですが、遠藤町長のキャッチフレーズ「新しい風」「進化する鏡石」など、町長選立候補時の幾つかの公約があったと思います。これらの達成度の自己評価点数は何点ですか。お伺いします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） それでは、ご答弁申し上げます。

1期目のキャッチフレーズは、先ほども申し上げたように、「新しい風」「新しい活力」という、そして、2期目が「復興と進化」、そして3期目が「笑顔と健康、進化する元気な町」ということであります。当然、1期から3期まで公約を頭に置きながらこの復興・復旧も進めてまいりましたけれども、この公約の達成度は何点かというのにつきましては、これは町民の皆さんが評価することなのかなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（古川文雄君） 9番、今泉文克君。

[9 番 今泉文克君 登壇]

○ 9 番 (今泉文克君) 最後の質問に入らせていただきます。

遠藤町長、4期はやらないと言っていた町長は、来年6月以降の新しい町づくりと、新町長にはやっぱり期待をお持ちになるかと思います。どのようなことを期待されますか。遠藤町長の目を見た町づくりの残り、町民の目を見た町づくり、これは達したようでありますが、今、私の思う新しい町づくりがあります。遠藤町長の3期12年終了後は、私も町民の皆様が支援されるのであれば、町長として町づくりに新しい風として政策を実行する思いがあります。もしそのようなことがあれば、私は、どのようなことを指導されるのか、町づくりの新しい風を教えていただきたいと思います。

○ 議長 (古川文雄君) 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

○ 町長 (遠藤栄作君) 先ほど、渡辺議員にも答弁したように、後継者は立てないということを上申しました。そういう中で、まずは、私は、私が今回辞することによって立派な方に立候補していただけるものと大いに期待をしているところです。

そして、新町長への期待でありますけれども、これは何ととっても、新しい風となって、そして新たな視点で進化、そして改善を進めていく、そういったことに期待をしております。以上であります。

○ 議長 (古川文雄君) 9番、今泉文克君。

[9 番 今泉文克君 登壇]

○ 9 番 (今泉文克君) 具体的にはなかなかものが出てこないと思いますが、とにかく1万2,500の町民の方に喜ばれるような、視点が町民のほうに向いた町づくり、議会のほうを向いた町じゃなくて、そのようなことをしっかりと考えながら、これからの町づくりなのかなというふうにも思います。

ただいま、遠藤町長、立派な方、大いに期待する、あるいは新しい風を一生懸命やってほしいというふうなことで、本当にまとめのある12年間の言葉がこれに通じるのかなと思いました。長い間のあれをご苦労さまと言いながら、私の質問を閉じさせていただきます。

○ 議長 (古川文雄君) 9番、今泉文克君の一般質問はこれまでといたします。

ここで換気のため、10分間休議といたします。

休議 午後 2時32分

開議 午後 2時40分

○ 議長 (古川文雄君) 休議前に引き続き会議を開きます。

◇ 畑 幸 一 君

○議長（古川文雄君） 次に、1番、畑幸一君の一般質問の発言を許します。

1番、畑幸一君。

〔1番 畑 幸一君 登壇〕

○1番（畑 幸一君） 大変失礼しました。今のこの時間は、どういう挨拶をしたらいいか、ちょっと迷いますが、優しさと触れ合いで質問したいと思いますので、よろしく願いいたします。

1番、畑幸一です。第10回議会定例会において、通告により一般質問をさせていただきます。

2021年も残り僅かとなりましたが、コロナ禍でのマスク生活の事態を、コロナ禍前の日常生活に戻したいと思います。願いを込めて、来年、新しい年を迎えたいと思います。

さて、コロナ禍の長期間に、暮らしの、そして経済など多方面において悪影響が続いています。現在、全国的に感染は減少状態にありますが、新型変異ウイルス、オミクロン株の急激な感染拡大には懸念されます。予断を許せない早急な対策、そして対応が求められるところであります。

東日本大震災、あれから11年、そしてコロナ禍の中でのこれからの9年の、来年度からの町の6次総合計画が作成されました。新しい時代、将来の町づくりに求められる創生戦略、まち、ひと、しごとに係る実践と実現の成長戦略について伺います。

県は、新たな総合計画において、県づくりは県民の共感からとして、人、暮らし、仕事の3分野で課題を解決するための政策として、県民が県づくりの進展を実感できるよう、2022年度、来年度から2030年度に目標を掲げています。そこで、コンパクトの町の特性、特産、そして個性などを生かした、育む町づくりの施策、何をどうするか、取組の状況について伺います。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長兼上下水道課長（橋本喜宏君） 1番議員のご質問にご答弁申し上げます。

町では、平成28年3月に、地方創生を目的としました鏡石町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。内容としましては、「通勤に便利で住むにも快適、子育てしやすい環境を備えた定住の町」を将来像としまして、交通の便がよく、地価が安いなど、町の利点を生かしたコンパクトな町づくりを推進することとして、各種の事業に取り組んでいるのが現状でございます。

具体的には、若い世代の定住及び移住をするために、取得した住宅に対しましての補助金を交付する、来て「かがみいし」移住定住促進事業をはじめとしまして、結婚から出産、子

育てまでの事業としまして、婚活支援事業、新婚、結婚新生活支援事業、出産支援事業では、妊婦健診の充実や新生児への商品券の給付などを、安心安全、快適に暮らせる町づくりへの取組を進めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（古川文雄君） 1番、畑幸一君。

〔1番 畑 幸一君 登壇〕

○1番（畑 幸一君） 新しいイメージで、コンパクトな町に似合う具体的なテーマで、実感ができるような推進を期待しております。

（2）に入ります。少子高齢化は現状の課題であります。深刻な人口減少、特に加速する少子化について、出生数の低下の要因と問題点はどこにあるのか伺います。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長兼上下水道課長（橋本喜宏君） 1番議員のご質問にご答弁申し上げます。

少子高齢化とは、出生率が低下しまして、平均寿命が延びることによりまして、人口全体に占める子供の割合が低下し、高齢者の割合が高まることでありまして、こちらはもう鏡石だけではなく、福島県、日本国という形で、全国的な社会問題となっているところでございます。

ご質問のように、少子化の主な理由としましては、全体的に言われることは晩婚化、あと出会いの場の減少による未婚者の増加などによりまして出生率が低下しているという点と、若者層の経済的な問題、子育て環境の問題など様々な要因があると言われております。この少子高齢化が進むことによりまして、今後、社会保障費の負担が増加していくことが懸念されておりました。出生率の向上につきましては、早急な課題であると認識しております。

少子高齢化対策として、各課、関係各課と連携を図りながら、現在取り組んでおります先ほど言ったような事業を検証しつつ、新しい事業への取組につきまして調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（古川文雄君） 1番、畑幸一君。

〔1番 畑 幸一君 登壇〕

○1番（畑 幸一君） 全くそのとおりだと思います。2020年の出生数は、福島県では1万1,215人、出生率は1.48、全国では一応17位ということなんです。これですが、コロナ禍の影響もあり、生活が一変した原因の一つとも考えられますが、明確なビジョンはなかなかないと思います。

ただ、種をまかないと、幾ら子育て支援サービスとかいろいろな出しても、子供が生まれ

ない、出生しない限りは、そういうのも解決しません。取りあえず、やっぱり結婚、婚活運動、そういったものが一番大事だと思います。取りあえずで、それがなければ、子供は生まれません。シングルマザーとかという、そういうのもありますけれども、全く一番最初がやっぱりポイント、要点というのは、やっぱり婚活、一番出会いですね。それをして結婚しなければ、後の問題は解決しないと思います。そこで、課題として、一つ、それよりも、もう効果が出るようなことをお願いします。

3番に入ります。コロナ禍での生活の不安の現実と、生活困窮者や生活保護者世帯、母子家庭世帯などの実態についてお伺いいたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

福祉こども課長。

○福祉こども課長（柳沼和吉君） 1番議員のご質問にご答弁申し上げます。

コロナ禍での生活の不安については、失業や離職等により、生活費の収入減による生活支援等の相談に来庁されております。その中でも、町社会福祉協議会の総合支援資金特例貸付けや緊急小口資金特例貸付けの利用している件数は、月平均で10人ほどございます。相談につきましては、一時的な支援として利用している状況でございます。

また、現在の生活保護の受給者数につきましては、60世帯73人です。コロナ禍以前と件数等につきましては、それほど大きく変わってはおりません。コロナ禍によって、申請は特にございませませんが、引き続き生活支援等の支援のために、関係機関と連携を図りながら相談等の業務に当たってまいりたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 1番、畑幸一君。

〔1番 畑 幸一君 登壇〕

○1番（畑 幸一君） この支援は限度があることは確かです。給付金とか支援金は一時的なもので、先の見えない状況となると一層不安は大きくなり、収入の減少が一番大きな心配であります。解雇や雇い止め、休職など安定した働く場所が欲しいのが現実です。できる限りの支援を要望しておきます。

以上です。

3番に、3番に入ります。コロナ禍の……

○議長（古川文雄君） 畑議員。

○1番（畑 幸一君） はい。

○議長（古川文雄君） 2番じゃないですか。

○1番（畑 幸一君） あ、失礼しました。

○議長（古川文雄君） はい。

○1番（畑 幸一君） 大きい2番です。すみません。最近ちょっと老眼が進みまして、なかなか申し訳ないですけども、2番を質問いたします。コロナ禍の教育現場に係る児童生徒の動向について、（1）児童生徒の環境や生活変化によるそれぞれの影響の認識について伺います。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（渡部修一君） ただいまの1番議員のご質問にご答弁申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大を受けまして、昨年度は、ご承知のことかと思えますけれども、4月から1か月間の休校となりまして、その後も夏休みの短縮、各種行事の中止などがありました。また、外出自粛が要請され、運動不足による体力の低下、授業時数の減少による学力低下等も懸念されたところでした。

新型コロナウイルス感染防止のための日常生活で一番大きな変化が何があったかといいますと、石けんでの手洗いに加えまして、アルコールでの消毒、そしてこのようなマスク着用の常態化、毎日の検温等でございます。それは現在定着し、それぞれの学校で習慣化されております。

授業においては、音楽の合唱、器楽合奏、体育、理科の実験、家庭科の調理実習等の、児童生徒が距離が近くなるような感染リスクの高い教育活動の制限がなされました。しかし、各学校において、それぞれの発達段階に応じまして指導を工夫するとともに、今年度になりましてからは、1人1台導入されましたタブレットを有効に活用して、授業中の個別学習、それ、またグループ学習等に生かしてきております。そのような状況で、現在は、コロナ対策を講じながらでございますけれども、ほぼ日常の学習活動ができつつあります。児童生徒の体験活動も実施できておりまして、学力面についても心配したことなく充実が図られております。

学校の行事につきましては、卒業式、入学式等の儀礼的な儀式的な行事が簡略化されたり、運動会の時間短縮がございましたが、昨年度は実施できなかった行事が今年度は実施できておりますし、制約のある学校生活ではありますが、その中で児童生徒が一人一人目標を持って、今できることをしっかり行っているところであります。

今後とも、感染拡大防止対策を徹底して、通常の学校生活、子供たちが充実した学校生活を送られるように、しっかりと対策を取って連携して進めてまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（古川文雄君） 1番、畑幸一君。

〔1番 畑 幸一君 登壇〕

○1番（畑 幸一君） 大変よく分かりました。

学校運営協議会というのは、ここにはあるんですか。そういう意見とか、保護者との意見交換などはしているんですか、伺います。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（渡部修一君） 1番議員のただいまの質問にお答え申し上げます。

学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールにつきましては、現在、どのような形でコミュニティ・スクール化していくかということで、それぞれの学校と教育委員会とで検討を進めております。現在のところは、その前身であります学校評議員会、これを活用しまして、評議員の皆様からご意見を頂戴して、それを学校運営に生かしていくということを行っております。また、それぞれ学校ごとにアンケート等を生かしまして学校評価を行って、それを学校のホームページあるいは文書等で保護者の皆様にお伝えして、それについての評価等もいただいているところです。

なお、コミュニティ・スクールは、一番初めに申しましたように、今後の課題ということで、今、検討中でございます。

以上でございます。

○議長（古川文雄君） 1番、畑幸一君。

〔1番 畑 幸一君 登壇〕

○1番（畑 幸一君） 本当に目配り、気配り、どうもありがとうございます。

(2)の児童生徒の感染の不安、そして悩み、いじめ、不登校などの状況について、対応はどうか伺います。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（渡部修一君） 1番議員の今のいじめ、不登校等への状況についてのご質問にご答弁申し上げます。

子供たちは、見えないウイルスを相手にしております、消毒の徹底やマスクの着用など、感染しないためにどうすればいいのか、感染してしまったらどうしよう、そういった不安を持ちながら過ごしてきました。また、保護者の皆様は、子供たちのそういった状況について、いろいろとご心配もされておりました。しかし、現在は、その当時、昨年に比べますと、非常に不安というものも払拭されてきております。

コロナによるいじめ関係の問題については、実は今年度1件ございまして、それは、コロナに感染した児童が学校に戻ってきたときに、その子供に向かってクラスの子供が、ちょっとコロナに関わるような言葉でからかったといったようなことがございました。これについても、即座に学校のほうで事実確認し、指導し、そして解消しております。それ以後は、小

学校、中学校、あるいは幼稚園を含めて、そういったようなコロナに関わるようなからかい等については、あるいはいじめ等については報告を受けておりません。

また、全校生で関連するDVDを視聴したり、いろいろな道徳の授業で対応策について話し合うことによって、新型コロナウイルス感染症に対する誹謗中傷やいじめがないように、学校全体で継続的に指導を行っているところであります。

コロナ感染拡大や不安による不登校になった児童生徒はいませんが、やはり不安定になった状態の子供たちはおりましたので、その不安の解消と、一人一人の子供に寄り添った指導を継続して行っているところです。中学校では月1回、生活アンケート等を実施しまして、生徒の不安や悩みについて調査して、個別に対応しております。

今後も、新型コロナに関しましては、いつでもどこでも誰でも感染する可能性があるということを伝え、いじめ等につながることをないように、学校を通じて指導してまいりたいというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（古川文雄君） 1番、畑幸一君。

〔1番 畑 幸一君 登壇〕

○1番（畑 幸一君） こういう問題に対して、ソーシャルワーカーの役目とか機能とはどういうことをやっているんですか。児童との対応について、ちょっとお伺いいたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（渡部修一君） 今の1番議員のご質問にご答弁申し上げます。

我が鏡石町では、学校のそういった子供の不安やいろいろなトラブル、それに対応するために、まず、町独自に学校教育相談員ってことで1名常駐しております、教育委員会におりまして、それぞれの状況に応じて行って、子供あるいは保護者に対応しております。

また、中学校にですが、1名スクールカウンセラーを配置しております、そのスクールカウンセラーが子供たちの悩みに応じて相談を受けたり、あるいは中学校が在所でございますけれども、小学校やそのほかからのそういった不安があれば、そちらにもきちんと対応するような形になっております。

さらに、スクールソーシャルワーカー（SSW）でございますけれども、この1名、実は三春町と兼任でございますが、いらっしゃいまして、これは家庭のほうにも入っていきまして、家庭と家庭の中の状況、子供の状況とを勘案しながら、学校と家庭をつないだり、家庭の状況を病院や児童相談所につないだりといったような形で、子供たちの不安、家庭の不安、そういったものの解消に寄り添いながら努めているところでございます。

以上、答弁いたします。

○議長（古川文雄君） 1番、畑幸一君。

〔1番 畑 幸一君 登壇〕

○1番（畑 幸一君） 昨年度の小中学校の生徒、30日以上欠席した不登校児童生徒は、全国で19万人いるわけです。そして、県内では約2,400名はもう不登校。自殺者は、小中高で415人、かなり増えている。こういうものが我が町にもあつては大変だというふうなことを思っております。周囲が何らかの気づいた場合どうするかというふうなことで、今後、判断をしていただきたいと思います。

（3）番に入ります。ヤングケアラー、実態と把握についてお伺いいたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

福祉こども課長。

○福祉こども課長（柳沼和吉君） 1番議員のご質問にご答弁申し上げます。

ヤングケアラーの実態と把握につきましては、ヤングケアラーとは、本来大人が担うような、家庭の障がい、病気、精神疾患がある保護者や祖父母への介護などや年下の兄弟の世話などをすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子供と定義されております。

ヤングケアラーの実態調査につきましては、厚生労働省及び文部科学省の連携により、全国の公立中学校及び高校に在籍する児童へのウェブ調査等が実施され、令和3年4月12日に結果が公表されております。本調査において、世話をしている家族がいると回答した児童が、中学2年生で5.7%、17人に1人、高校2年生につきましては4.1%、24人に1人存在することが判明しております。

鏡石町のヤングケアラーの実態把握につきましては、学校生活に影響が出ている児童は確認されておきませんが、教育委員会などの関係機関と連携を図りながら、児童への聞き取りやアンケート調査などで実態把握に努めてまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 1番、畑幸一君。

〔1番 畑 幸一君 登壇〕

○1番（畑 幸一君） 法令上、定義はありませんけれども、日本ケアラー連盟というのがあるんです。それで、そこでこういった形、実際は表面からも分からない、なかなか出てこない。なぜかという、やっぱり子供らは恥ずかしいとか、そういう問題がいっぱいあるんです。そして、友達とか学校に行つて、そういうことを言えない。なかなか、どうしても、隠していると、そういうことがあるんです。だから、なかなかこの実態がつかめない。

子供はお使いとか、そういったものは昔だったら当たり前ですけども、やっぱり身障者とか病弱な親が抱えているというのは、お買物とかそういったものが、もう食事の準備、そ

うですね、そういうものもあるんです。幼い兄弟のも世話もするし、そうした場合には、やっぱり学業や、あと進路、そういう影響が出てくると。同世代から孤立していくというのがあるんで、どうしてもその実態のつかめないものは、周りからよく見て、今後どういう支援をしてやっていったらいいかということをお願いしておきます。

(3) 番に入ります。(4) ですか、これは。

○議長(古川文雄君) 3です。

○1番(畑 幸一君) 3番ですね。自転車の安全対策と利用促進について伺います。

(1) 番で、自転車の、町の自転車の登録台数はどのくらいあるか伺います。日常的に利用する乗り物で、買物、通勤、通学など不可欠な利用は、暮らしに本当に深く不可欠なものでありますけれども、台数は町としてはどのくらいあるかとお尋ねしたいと思います。

○議長(古川文雄君) 質問に対する執行の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長兼上下水道課長(橋本喜宏君) 1番議員のご質問にご答弁申し上げます。

自転車の登録と申しますと、町のほうでは把握しておりませんが、自転車の防犯登録のお話というふうに解釈させていただきまして、自転車の防犯登録制度につきましては、法律に基づきまして、自転車の所有者を明らかにしまして、自転車の盗難防止と被害回復の促進を図ることを目的とした制度でございます。この質問の件につきまして、須賀川警察署のほうに確認したところ、残念ながら、防犯登録台数の公表はしていないということでしたので、こちらのほうにつきましては、我々のほうでは把握できておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(古川文雄君) 1番、畑幸一君。

[1番 畑 幸一君 登壇]

○1番(畑 幸一君) 一家に1台は、これあるというような感じで申しますけれども、なかなかその台数はつかめないというのは実態だと思います。

(2) に移ります。損害賠償保険の加入率は何%くらいと把握しているか、なかなかつかめないと思いますけれども、大体の数が分かればお伺いします。

○議長(古川文雄君) 質問に対する執行の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長兼上下水道課長(橋本喜宏君) 1番議員のご質問にご答弁申し上げます。

先ほど申し上げましたように、登録台数等、台数の把握ができておりませんので、加入率が何%くらいであるかというのはちょっと申し上げられませんが、ただ、福島県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例というものがもう発行してまして、来年4月1日より、自転車損害賠償責任保険の加入が義務づけられるというようなことですので、加入

率自体を上昇させるということは、なかなか目に見えてできませんが、今後も警察や町交通対策協議会と連携をしまして、自転車の事故防止や保険加入の推進について取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（古川文雄君） 1番、畑幸一君。

〔1番 畑 幸一君 登壇〕

○1番（畑 幸一君） 最近、県内でも自転車の事故が、死亡の事故があつて、ほかでも死亡事故があつたということも報道でされていますが、人身事故により高額な賠償金が発生していることはもう事実です。

本県の加入率は大体48.6%と聞いています。32の都道府県が条例制定しているということで、22の都道府県が保険加入の義務を行っている、来年からまた福島県は条例として4月からというふうなことは聞いております。

今後、この利用促進のための安全対策は、もう任意保険ですけれども、加入は不可欠と思っておりますので、なるべくそういったものを推進するようにお願いしておきます。

(3)番に入ります。道路交通法が適用される自転車の違反と罰則について、ちょっと伺います。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長兼上下水道課長（橋本喜宏君） 1番議員のご質問にご答弁申し上げます。

自転車というものにつきましては、道路交通法上の軽車両という分類になっております。このために、道路標識等の遵守が求められているところでございまして、こちらのご質問のとおり、違反すると罰則が科せられるものであります。

具体的には、飲酒運転の禁止、信号無視、一時不停止、無灯火等の違反をした場合には、懲役または罰金刑が科される場合がございます。なお、自転車が歩道を通行することは禁止されておりますが、歩道に自転車通行可の標識がある場合においては、運転者が13歳未満または70歳以上の場合など条件がありますが、歩道通行がやむを得ないと認める場合については規定の例外と、例外規定というふうになっております。

今後につきましても、町や警察や町交通対策協議会と連携しまして、自転車の交通ルールの周知につきましても取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（古川文雄君） 1番、畑幸一君。

〔1番 畑 幸一君 登壇〕

○1番（畑 幸一君） 自転車はスマホを片手に運転したり、傘を差したり、いろいろとやっ

ぱりヘッドホンをつけたりしていますけれども、この車道ですね、車道と歩道、歩道ですね、その間には白線があつて、自転車の通路というようなことになっているんでしょうけれども、幅が狭い、あそこを通るのはちょっと無理だし、そこを通れば、私ら車運転している人はもう危険です。夜なんかは、もう全く暗いのを着ていると見えないと。そして、歩道が自転車の通行路ということを感じております。

うちのほうの笠石・鏡田線、自宅のほうの前の歩道は全部自転車があります。あそこ車道を走っている自転車は、たまたまスポーツのタイプの競輪のそういうようなものは、もう車道は走っていますけれども、全て歩道を走っています。ただ、ちょっと広いとスピードが出るんです。たまたま震災でちょっと自宅の前は広いんで、2人並んで、軽乗用車が入りだけの歩道幅がありますので、もうこれはもうかなり危険です。逆に、何というか凸凹、凹凸があったほうが良いような気がします。とにかく夜は大体10時、私いつも見ているんですけども、10時半頃までは、あそこ自転車通るんです。結構通るんです。そして、今後これからやっぱり暗くなって雪降ったり、結局その歩道に水たまってアイスバーンになっちゃうんです。その対策なんかも相当気をつけないと、転べばもう恐らくヘルメットをかぶっていませんので、コンクリートとか縁石にぶつかる大事故になると思いますので、そういう自転車の走行に対しては、ちょっと難しいですけども、今後いろいろと安全協会とかそういうのを、安心対策をしっかりと持ってほしいと思います。

(4) 番に入ります。中学校生徒の自転車通学路の安全対策はどういうふうになっているか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（渡部修一君） ただいまの1番議員のご質問にご答弁申し上げます。

鏡石中学校の生徒の半数以上が自転車通学をしております、交通事故防止につきましては、常に注意を払っているところであります。

今年10月に通学路の合同点検を関係機関、都市建設課、国道事務所、土木事務所、警察署と一緒に実施いたしました。事前に各学校から通学路の危険箇所を報告いただいて、その箇所を確認し、実施に当たり、担当教諭からどう危ないのかを説明を受け、場所等状況を共有し、対策ができる場所なのかどうか、どういった方法があるのかどうかなどを検討いたしました。

中学校の自転車通学につきましては、基本的に車道を走行いたしますので、マンホールで滑りやすい、道幅が狭く走行が怖い、道路が凸凹しており危ないといったような報告がございました。それぞれの箇所につきまして、道路管理者や担当部局に、対策や歩道の修繕等を要望しているところであります。

なお、危険箇所等の報告があれば、随時関係機関と協議し、要望等をしてまいりたいと思っております。

また、交通事故に遭わないように、交通事故を起こさないように、学校からも、自転車の乗り方などの安全指導を引き続き実施していく予定でございます。

生徒の登下校につきましては、何か危ないような状況がありました場合には、ぜひ学校、教育委員会のほうにご連絡いただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 1番、畑幸一君。

〔1番 畑 幸一君 登壇〕

○1番（畑 幸一君） 一番は、どうしても車道が狭いということで、なかなか運転者からどきっとするような場が結構あるんです。これはもうどうしようもないんですけども、やっぱり歩道を自転車で走行するというのももう当たり前というような形でありますので、今後とも、そういった面の対策を十分にしていきたいと思っております。

（5）の電動キックボードですか、この普及と見通しについてお伺いいたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

税務町民課長。

○税務町民課長（倉田知典君） 1番議員のご質問にご答弁申し上げます。

電動キックボードとは、車輪つきの板に取りつけられた電動式のモーター機により走行する車両のことで、道路交通法並びに道路運送車両法上の原動機付自転車となります。よって、電動キックボードは原動機付自転車を運転することができる運転免許が必要となるほか、通行する道路につきましては、歩道ではなく車道を通行すること及びヘルメットの着用が義務づけられております。また、所有者には軽自動車税を納付する義務があり、車体に自治体が発行するナンバープレートを取りつける必要がございます。

電動キックボードの登録状況ですが、令和3年12月1日現在、当町では1名が1台登録しており、なお、近隣の市町村では登録がない状況です。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（古川文雄君） 1番、畑幸一君。

〔1番 畑 幸一君 登壇〕

○1番（畑 幸一君） 我が町では、この電動キックボード走っているのは、まだ見たときないんです。子供が遊んでいるやつは見たときあるんですけども、実際には見たときありません。テレビなんかの東京あたりでは、通勤あたりはかなりもう普及しているということなんですけれども、原付、原動機付ですか、これは自転車と、自転車と取り扱われるという、免許が必要というふうなことなんです、この会津若松市は民間会社との連携で、観光サー

ビスとして、電動キックボードレンタル事業というのを実証実験を行ったというのを聞いております。それは、どうしても観光地を巡るというようなことなんで、いち早くそんなのをやると。鏡石では、なかなかそういうものもできないと思いますけれども、ただ、これで周遊とか駅東口の開発が進めば、グリーンロードから鳥見山、あの辺をキックボードで歩けば、もうすばらしいと、そういう感じはいたしますけれども。取りあえず、キックボードに対しては、今後、普及すると思うので、よろしく願いいたしますと。

最後になりますけれども、（４）ですか、ここがすばらしい町の魅力についてご質問いたします。町として、自然環境や観光などで一番魅力があるアピールポイントは何か、お尋ねしたいと思います。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

町のアピールポイントを挙げるとすれば、やはり鳥見山公園、そしてふれあいの森公園、岩瀬牧場が挙げられると思います。また、春は桜、夏はアヤメが咲き誇り、自然を満喫しながら、子供から大人まで楽しめる施設や遊具も整備されているということです。

また、観光の魅力としましては、平成24年度から始めました「窓から眺める絵本～もう一つの図書館～」として、多くの観光客が訪れる田んぼアートが挙げられます。また、田んぼアートは、田植から稲刈り後の3Dアート、田んぼアートまでを見る田んぼアート、田んぼアートのお米を使用した食べる田んぼアート、そして冬はLED照明のきらきらアート、いわゆる光る田んぼアート、そして、さらに本年度から取り組み、現在制作中でありまして、歩く田んぼアートとして取り組むこととしまして、観光客が年間を通して楽しめる、そして進化しているということでありまして。

また、来年7月には、本町で田んぼアートサミットが開催されますので、全国から多くの関係者が訪れますので、町の魅力をさらにPRしてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（古川文雄君） 1番、畑幸一君。

〔1番 畑 幸一君 登壇〕

○1番（畑 幸一君） 町長のおっしゃるとおりです。やっぱり魅力というのは、おもてなし、優しさ、触れ合いというようなことですが、図書館から見る、窓から見る絵本、田んぼアートについて、そしてまた、きらきらというのはすばらしいことでもあります。

ただ、一つ、あそこら見ていると、梨池の左、北ですね、あそこアカシア林がありますよね。宇津峰山の見えない右のあたりにアカシアの林があるんです。あれがもうあるたびに、向こう側が全然見えない、葉っぱが生えると。あそこすぐ右なんですけれども、今度新しく

浄水場ができる、あれもあそこがなければ、もう全て見渡せる。あそこ何とかならないかとも思います。例えば、あそこを伐採して菜の花でも植えれば、すばらしい景観ができると思うんですけども、それは要望しておきます。取りあえずは、ちょっと見てください、あそこのアカシア林。あそこがあるために、向こうなかなか見えない、あれがなくなれば、もう全て見渡せる。すばらしいもう風光明媚な景色が見えると思いますので、よろしく願いいたします。

(2) 番の知名度と認知度を高める町の方策について、観光の方策についてお尋ねいたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） 先ほどの質問も関連しますけれども、いずれにしても、先ほどの雑木林というんですか、私はあれも町のいろんな面での財産かなど。そういう中では、ただ、下刈りをしていないので、そういうことで、そういったものを含めながら検討されれば、いい中身になるのかなというふうには思っております。

そういうことも含めて、この知名度と認知度を高める方策ということでもありますけれども、本町は交通の利便性が高く、また全国的な知名度を誇る唱歌「牧場の朝」のモデルとなりました日本初の西洋式牧場「岩瀬牧場」のほか、豊かな農地から生産される特産物、美しい田園風景など、自然資源や気候にも恵まれているということです。そこで、町の自然、歴史、文化、食、特産品、観光など、地域の資源を最大限に活用して町の魅力を伝えるとともに、町民が愛着を持つことのできる町にしていくことが大切であるというふうに考えております。

その一つの方法として、新年度において計画しております農業と観光を併せ持った、いわゆる鏡石振興公社の設立にも大いに期待をしているところであります。

また、鏡石町そのものに魅力を持ってもらえるよう、当然ネット系の情報の活用など、効果的なPRの手法を工夫しながら、町の固有資源を生かした取組や、イベントなどによる観光資源の情報を発信、伝達していくことで、鏡石への関心、そして印象に残ってもらえる、また行ってみたいと思わせる町づくりへの事業を展開することで、知名度、そして認知度を高めていきたいというふうに考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（古川文雄君） 1番、畑幸一君。

〔1番 畑 幸一君 登壇〕

○1番（畑 幸一君） コンパクトな町というふうなことで皆さん言うておりますけれども、やっぱり私はコンパクトな町が一番いいと思います。これからも、大きいのは、大は小を何なんていうことでなくて、やっぱりこの小さいなりの魅力は、やっぱりびしっとするものが

あるんです。いかにこの町の魅力を出して発信するかというのが、やっぱり今後求められると思います。

町外にぜひ名を知られている度合いというのは何%かなんていうと、ちょっと分からないですけれども、私の判断では35%くらいかなと思っているんですけれども、それ以上にやっぱり60、80に上げるように、そういう発信力ですか、そういったものを今後、進めたいと思います。確かにそうであるというのは認められるこの認知度、そういうものが必要になってくると思います。

最近、このメディアで民間会社の住宅ですか、その会社の移住者満足度というふうなことで調査結果が出たので、鏡石町だと思ったら、須賀川市に取られちゃって、須賀川市が第1位というふうなこと出ちゃって、町長が言うように、鏡石はこの平地、もう利便性がいいし、住まうところもあるし、緑豊かなこの町なんです。すばらしい町なんです。もう私もこの町を愛しています、はっきり言って、小さいときから。どんどん開発して、公害もないし、安心安全で住める町だと思っていますので、今後とも、町づくりとそういう知名度、認知度に向けて頑張っていっていきたいと思います。

最後までありがとうございました。質問終わります。

○議長（古川文雄君） 1番、畑幸一君の一般質問はこれまでといたします。

◇ 角 田 真 美 君

○議長（古川文雄君） 次に、2番、角田真美君の一般質問の発言を許します。

2番、角田真美君。

〔2番 角田真美君 登壇〕

○2番（角田真美君） 2番議員、角田真美です。

本日の一般質問に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

福島県内における新型コロナウイルス感染症の患者は、発生状況は今年10月で感染者が40人、11月の感染者が4人で、感染者ゼロの日が26日間ございました。我が町でも、10月5日から、5日を最後に出ておりません。全国でも半数以上の県で感染者がゼロとなっており、第5波も収束を迎える日もそう遠くはないと思っております。

コロナ感染リスクに関して、私は以前から考えておりましたが、我が国には、日本人特有のコロナ感染拡大防止の資質があると以前から考えております。それは、おしぼりの文化でないかなと思うところもございます。手洗い、うがいが数百年続くこの歴史持つ衛生慣習が、コロナ感染拡大防止の一因になったものと考えております。また、至るところにアルコール消毒が準備され、国民全員がマスクをし、ワクチン接種に行き届けば、現在の状況が特別な状況でないことが納得できるわけでございます。このマスクの習慣を含め、今後とも我が

国の伝統の衛生文化を続けていくことが、コロナ感染防止に直結するものと考えます。

そして、今日、ここまで新型コロナウイルス感染症の献身的に最前線で向き合ってきました全ての医療従事者の皆様、また町職員や学校の先生方を含め、社会インフラを支える全ての皆様に感謝を申し上げます。

先日、11月21日、第33回ふくしま駅伝が開催されました。昨年はコロナウイルスによって郡山・福島間でしたが、今年は通常の白河・福島間で開催され、結果は町の部5位、総合11位で、県内の12市の出場した中、白河市を含め6チームより上位という立派な結果で、選手そしてスタッフの皆さんの努力の成果が、町民にうれしいニュースとして届けていただきました。ありがとうございました。

先日、今年で10年目を迎え、10月には年間の観客が2万人を超えられました田んぼアートの冬バージョン、きらきらアートを観覧してまいりました。今年も一年の終わりを感じてまいりました。

そして、お歳暮の季節であります。私も遠隔地に居住する兄弟に、我が町のふるさと納税のお礼品でもあります、かがみいし油田計画で製品化した植物油「なたねの雫」、岩瀬農業高校生の生産したグローバルGAP米のコシヒカリを使用した無添加甘酒、これをセットにいたしまして私は送りました。

それでは、通告しましたとおり、私の質問に入らせていただきます。

最初に、令和元年（2019年）の台風19号と今年2月の福島県沖地震の災害について、これからの質問を通じて、それらに関する問題を提起し、質問について論じたいと思います。

初めに、1番といたしまして、災害復旧の進捗状況と今後のロードマップについてであります。

毎年のように豪雨災害が相次ぎ、ダムや堤防の整備といった対策では、なかなか対処できなくなっている状況がございます。これは、ある程度、私は理解はできることであります。そのような中で起きた、2019年の台風19号の阿武隈川洪水被害について質問したいと考えております。

福島河川国道事務所から、阿武隈川上流直轄河川大規模災害関連事業というのが発表されております。これは事業費999億円、いろいろありまして遊水地の計画も入っております。一応この計画では、令和10年が限度となっております。

被災地域の住民を安全な土地へ移転させる防災集団移転、これは慣れ親しんだ土地から住民移転は難しく、全国的にも東日本大震災以降、実現した例は一件もありません。移転は住宅だけの問題ではなく、何代にもわたるそれぞれの家族の営みの歴史を中断してしまうことでもあります。その場所からの離脱など、今後のなりわいの保障など、多岐にわたっている問題があります。

なぜ我々、下流部の支部の被害を減らすために、自分たちが犠牲にならないのか、受益者と弱者の問題があります。これまでも台風による水害があっても、我々の生活は再建できたのではないかといった経験を持っております。今日まで成田で暮らす人たちに、これらの計画はそれほどの恩恵はなく、なぜ移転しなければならないのかという疑問も残ります。

そこで、これからの遊水地事業問題把握と、その解決策を見いだすべく、先月、産業厚生常任委員会の研修で、山形県村山市の最上川上流に造られた大久保遊水地を視察いたしました。第一と第二の2か所の遊水地が完成しておりました。平成19年に竣工しております。この大久保遊水地は、地役権設定方式を採用して、成田地区の用地買収方式や治水容量確保のための地内掘削の考えとは、規模や方法には違いがあります。この大久保遊水地は、昭和50年から開始され、全面越流方式で事業竣工までに22年を要しております。そういった計画の期間の長さがあります。

次に、2020年7月、九州豪雨で氾濫した熊本県の球磨川水系の川辺川には、1966年から治水ダム建設構想があり、建設計画から55年経過した現在、未だにダムは建設されておられません。そのような中、2020年7月の豪雨により球磨川が氾濫し甚大な被害を受け、今後、遊水地やダムの建設の方向に転換したそうであります。

私は先日、平成10年8月の洪水を受け、平成の大改修として平成11年に工事に着工し、平成16年竣工した須賀川市の浜尾遊水地を一周してまいりました。事業費が120億円以上かかったとされております。しかし、その後、平成26年には、遊水地内の貯水量拡張を目的に体積土砂を運搬して、そのような工事が行われ、住宅の移転のない状況でも、結局完成までには15年かかりました。

国は一方向的に決まったことを押しつけ、地元が困る構図になってはいないのか、また、災害治水対策事業には、長期にわたり多くの時間を費やします。規模や工法など条件は違いますが、成田の遊水地予定の当事者として、町としても成田の皆様と一丸となって、解決すべきものは、問題は山積しております。大胆な発想で有利な交渉条件を声高に、国や関係機関に示すべきと覚悟するべきだと思っております。

(1) 阿武隈川の治水対策についてでありますけれども、町長さんはじめ各関係自治体の要望が先日発表されました。規模の柔軟な対応、法の除外、専門的知識の職員の常駐など、多岐にわたるものであります。私も理解しております。

そういった中で、①といたしまして、国の遊水地計画プロジェクトに関する成田の遊水地に関して、進捗状況を質問いたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） 2番議員のご質問にご答弁を申し上げます。

現在、国においては、遊水地の計画作成のため、現地での測量調査が実施されている状況であります。この調査結果を踏まえ、遊水地内で必要な水量確保のための遊水地の範囲や掘削の深さ及び周囲堤の高さなどを再度提案するものとなっております。

また、今般、町が実施した住民意向調査に基づき、住民の皆様からの様々な意見や疑問及び要望内容について寄せられたことから、国と町の職員により、住民の皆様と直接意見交換を交わすため、意見交換会を実施したところであります。

今後につきましては、国において現地調査の成果に基づき、遊水地概略設計を作成の上、早ければ来年2月頃に再び、地区住民の皆様に対し説明会を実施する予定と聞いております。

以上、答弁いたします。

○議長（古川文雄君） 2番、角田真美君。

〔2番 角田真美君 登壇〕

○2番（角田真美君） ただいま答弁がございましたけれども、10年間で完成を予定しているということになっております。さきに述べたように、多くの時間を費やしますので、早急に町としても国のほうへ要望していただきたいと思っております。

次に、2019年の台風19号で、約10時間、9.6メートルの水位を観測した阿武隈川と釈迦堂川の須賀川市の合流地点の江持地区に堆積した土砂の撤去などが、まだ始まっておりません。この程度では、災害対策として心もとない状況にあります。遊水地ができるまでに、被害は再び起きないか心配であります。

その点、現在、居住地の洪水、浸水被害の対策についてどのような考えがあるか、お聞かせ願いたいと思っております。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） 2番議員の質問にご答弁申し上げます。

現在、国により、令和元年東日本台風で被災した護岸、阿武隈川その他川の護岸等の復旧等に加えまして、河川の水がスムーズに流れるように堆積した土砂の撤去、いわゆる河道掘削や護岸ブロックの設置による堤防の補強などの治水対策の工事が進められております。

また、阿武隈川上流遊水地群の対象範囲設定の考え方は、過去の洪水によって浸水した実績範囲を包括した地域を対象としており、この成田地区を含む遊水地対象区域は、この地形特性から度重なる氾濫被害が生じ、さらに支川である鈴川の水が流入する内水被害もあります。

今後の抜本的な浸水、洪水被害、治水対策としては、町は住民の皆様のお安全安心な暮らしを守ることが最優先事項であることから、安全な場所に移転し、安心して生活を営んでいただくことが最善の対策であると考えていることから、住民の皆様のお声を聞きした上で、協

力してまいる所存であります。

また、町としては、防災対策として、成田地区内に浸水想定深の表示看板や実績浸水の表示看板の設置、鈴川の河川上流に位置する防災重点ため池である高野池と諏訪池に水位計の設置などによる防災対策を図っていると、鈴川の河川管理者であります県に対しても、川筋の付け替えも含め、内水被害の軽減を含めた治水対策について強く要望しているところでもあります。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 2番、角田真美君。

〔2番 角田真美君 登壇〕

○2番（角田真美君） 課長の話、よく分かりました。

ただ、先ほど申しましたように、成田地区だけではなく、私、丸森までずっと全部見てまいりました。そうしますと、須賀川地区付近がやっていないだけで、実は郡山、福島、国見、丸森、角田まで行きましたけれども、全部工事を今現在進めております。ということは、先ほど私が申しました須賀川の地区、この辺が非常に気になったところでもありますので、その程度では、鏡石も同じようなことをやられるんじゃないのかなと私は危惧しておりましたので、そういった話をさせていただきました。

それでは、次に、緊急時の警戒警報や避難情報の伝達方法について、いろいろ方法あると思いますけれども、そういった内容について質問いたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長兼上下水道課長（橋本喜宏君） 2番議員のご質問にご答弁申し上げます。

町の地域防災計画におきまして、防災情報の通信の整備の促進を図ることとしており、防災行政無線の整備、その他通信の整備を進めております。また、この計画上では、避難の情報提供については、あらゆる手段を用いて周知徹底することというふうにしております。

具体的に、成田地区におきます阿武隈川の治水対策における緊急時の警戒の情報につきましては、福島気象台の気象情報、洪水警報等の気象情報はもとより、玉城橋に設置してあります水位計によります水防団待機水位が3.6メートル、氾濫注意水位が4.8メートル、避難判断水位が5.2メートルということによりまして順次判断しまして、防災行政無線やエリアメール、あとLINEなどのSNSなどを使用して情報伝達ができるよう体制を整えております。さらに、こちらのほうの、いわゆるデジタル的なものが届かないようなケースもございますので、その際には、消防団による巡回を行いまして、情報伝達の多重化を図っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（古川文雄君） 2番、角田真美君。

〔2番 角田真美君 登壇〕

○2番（角田真美君） 現在、今、課長が言われましたように、LINEや電話、SNS、災害用伝言ダイヤルなどいろいろあります。前回も成田のときには、私も携帯のほうに入っていました。ああいった方法が常に行われれば、非常に伝達方法としてよいのかなと私も思っております。

次に、今年2月の福島県沖地震の災害についてであります。この地震によって、仁井田地区の岡ノ内池の上流部は町道に沿っての斜面に多くの地割れや地盤沈下が発生いたしました。隣接している住宅団地などの一部にも被害が出ました。

岡ノ内池などのため池は、農業用水の確保だけでなく、降水時には雨水を一時的にため、洪水調整や土砂流出の防止などの役割を持つほか、生物の生息、生育の場所の保全など多面的な機能を有しています。

そこで、お尋ねいたします。2番の岡ノ内池2の災害防止対策についてであります、①といたしまして、ため池のり面地滑り周辺宅地地割れ被害の応急工事の進捗状況についてお尋ねいたします。対策は終了しているとは聞いておりますが、その辺を少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） 2番議員の質問にご答弁を申し上げます。

去る2月の福島県沖地震により、岡ノ内池2のため池のり面と周辺宅地に地割れが生じました。町では、抜本的な地震対策として、国と意見交換しながら工法について検討し、測量設計業務を9月末工期で発注をいたしました。

ただ、その間まで、今までの間です、その間、梅雨や夏場の雨による地割れ箇所への雨水の浸透による地滑りを懸念しまして、5月から6月にかけて応急工事として、地割れ部に土砂を充填し、地割れ部に設置した移動杭について継続して観測して、さらなる被害が拡大しないよう観測して、現在もそれを続けている状況でございます。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 2番、角田真美君。

〔2番 角田真美君 登壇〕

○2番（角田真美君） 私もある程度確認しております。ただ、定期的に点検をしませんと、私が危惧するのは、まだ全ての工事が終わったわけではありません。現在、地滑りセンサーの調査をしている状況があります。行きますと、少しずつ数ミリずつ移動しておりますので、その辺の継続して検査をするようお願いしたいと思います。

次に、②番といたしまして、岡ノ内池2の今後予定される災害防止計画の工事があれば、概要についてお尋ねいたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） 2番議員の質問にご答弁を申し上げます。

今後の計画ですが、国と意見交換をしながら、費用対効果も踏まえ、工法について選定した結果、住宅地側の上の池、岡ノ内池2と言われているところです。ここの部分、全て池のり面上部まで埋立てする計画で、今後の災害対策工事として実施したいと考えております。

工事概要といたしましては、埋立てに必要な盛土材、土ですね、盛土の土については、現在、国が発注している阿武隈川の河道掘削、その土を利用します。そして、埋立てを行いながら、そして、ニプロ側からの雨水処理については暗渠排水で処理をしたい、住宅地側からの雨水処理については開渠の排水をしたいということで、埋立てをした下に暗渠を排水をして、上に開渠の排水をするという、ダブルで対処をしたいということで計画をしております。

今後の予定ですが、現在も国の河道掘削の工事と関係がありますので、継続協議中でございます。国の工事と調整後に発注をしたいというふうに考えてございます。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 2番、角田真美君。

〔2番 角田真美君 登壇〕

○2番（角田真美君） 分かりました。ただ、今の答弁ですと、工期がまだ未定ということなのかなと思っておりますが、最終的な工期を、分かる範囲で結構ですとお知らせいただきたいと思っておりますけれども、質問いたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） 2番議員の再質問にご答弁を申し上げます。

9月までに全体の測量設計が終わりまして、今後の対策の方向を示すことができました。

まず、年度途中ではございますが、本定例会、12月定例会におきまして、補正予算を上げさせていただきました。今年度につきましては、取りあえず準備工といたしまして、周辺の木の伐採でありますとか仮設道路、これらについて計画をしていきたいというふうに考えてございます。

なお、これら3年度に準備をある程度整えまして、令和4年度に本格的に盛土や排水路の整備の工事をやる予定で、今現在進めております。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 2番、角田真美君。

〔2番 角田真美君 登壇〕

○2番（角田真美君） 次に、町道のインフラ整備対策についてであります。

朝夕の時間帯では、小学校、小中学校の通学路として子供たちが多く通行している状況であります。また、近年は、健康増進や環境保全への意識の高さ、高まりで、さらには鏡石町コンパクトシティーに向けた町づくり等を支える移動手段といたしまして、自転車が身近で有効な移動手段として重要な役割を担っております。安全に通行できる空間の確保が急務となっております。

道路新設には多額の費用と工事期間がかかります。そこで、現在歩道が設置されていない生活道路における歩行者や自転車の通行環境の向上を目指して、例えば中央線を抹消し、道路幅員を狭めて路側帯を広げるというような方法なども、安全対策として考えられるわけがあります。

そこで、町道の消えかかった区画線や道路標識の場所を再点検して、ペイントの塗り替え工事やメンテナンス工事を早急にすべきと私は考えております。そのことによって、自動車の速度の接触抑制や接触事故の減少、自動車速度の抑制が期待されます。これは、県道鏡石停車場・下松本線、仁井田の二タ通から仁井田地区の改良工事によって、車の速度が実に低速になる現象が起きております。私はこれを実証済みだと思っておりますので、ぜひそういったことをお願いしたいと思っておりますが、①番といたしまして、道路環境の整備として、中央線、外側線、自動車専用通行帯などの区画線及び道路標示の塗り替えの必要性について質問いたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） 2番議員の質問にご答弁を申し上げます。

道路の区画線においては、経年により消耗した箇所や、行政区や住民からの要望があった箇所について、毎年継続して実施はしている状況であります。今年度については、12月に現場に着手する予定であります。

以上、答弁いたします。

○議長（古川文雄君） 2番、角田真美君。

〔2番 角田真美君 登壇〕

○2番（角田真美君） 続きまして、鏡田111号線道路計画から現在までの進捗状況と今後について、これは県道鏡石停車場・下松本線から岡ノ内幼稚園の通りまでについてであります。これについて質問いたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） 2番議員の質問にご答弁申し上げます。

鏡田111号線の道路計画、これは県道下松本・鏡石停車場、鏡石駅停車場線と北側に位置する1級町道鏡田・仁井田線を結ぶ道路であります。地区内の既存道路が狭隘であることから、この路線を整備して、地区民の交通の円滑化を図るために計画をいたしました。平成26年度に地元説明会により合意形成を図り、測量設計作業を経て、昨年度と今年度に事業用地の買収を進めてまいりました。

なお、今年度につきましては、用地買収済みの区間について、道路改良舗装工事、岡ノ内幼稚園側の駐車場側から発注をしました。現在、残りの事業用地について、地権者交渉を進めている状況ですので、残りの工事発注については、地権者の合意にもよりますが、次年度以降というふうに考えてございます。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 2番、角田真美君。

〔2番 角田真美君 登壇〕

○2番（角田真美君） よろしくお願いたします。

次に、県道下松本線の迂回路開通に関する町道の拡張予定についてであります。

以前、同僚議員から質問と指摘がありましたが、迂回路開通によって、隣接道路として通行量が多くなっております。対面通行ができずに危険な状態でもあります。また、地元住民からも安全に関して指摘があり、今後、早急な対策が必要かと思っておりますので、町の考えをお聞かせください。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） 2番議員の質問にご答弁を申し上げます。

国道4号の4車線化に伴い、迂回道路として新設しました町道鏡田557号線は、昨年度完成いたしました。供用を開始したことにより、周辺住宅地等からの車両の流入が増加しております。迂回道路から、ご質問の路線につきましては、旧職業訓練校に抜ける道路の約170メートルの区間において、車道幅が約3から4メートルであるため、対面交通が困難な状況であります。

このような状況を鑑み、次年度以降に道路拡幅等の概略設計を行い、地元合意を進めてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 2番、角田真美君。

〔2番 角田真美君 登壇〕

○2番（角田真美君） 次年度以降、よろしくお願いたしたいと思います。

続きまして、④番といたしまして、旧滝田医院脇、これは4区の仁井田の境であります。県道下松本線までの区間の町道整備予定はあるかどうかについて質問いたします。

以前、地区民の要望があり計画中だと聞いておりました。旧滝田医院脇から県道下松本線までの区間の町道が、町道整備についてでありますけれども、車が途中まで入れます。その先、歩行困難な状況であります。私が仁井田区長の5年前から、4区と相談の上、道路の改良を要望してまいりました。現在、行き止まりになっております。人間の体に例えれば血管と同じで、途中で止まれば意味がありません。そこで、今後の予定についてお聞かせ願いたしたいと思います。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） 2番議員の質問にご答弁を申し上げます。

ご質問の道路は、幅員が2メートルから6メートルぐらいであり、舗装の道と砂利道が混在していると、一部は私道になっている袋小路であります。沿線には住宅や耕地が隣接しております。以前から行政区より、県道までの整備を要望されておりますが、その他の優先すべき路線整備を進めており、この道路の整備計画は現在はありません。

今後、町有地と私道が混在しているようなところでございます。利用者の利用の向上を図りたいと思いますので、町有地分についての未舗装部分の舗装、そういう部分については、環境整備のために考えてもいくことができるかなというふうには考えてございます。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 2番、角田真美君。

〔2番 角田真美君 登壇〕

○2番（角田真美君） ただいまの話ですと、予定ないということでした。いろいろ道路に関しては、優先順位とか利用価値とかいろいろあるだろうと思います。今後とも、仁井田の区長をはじめ、そういった要望を出していくんだらうと思いますので、その場合には、よろしくお願いたしたいと思います。

次に、3番といたしまして、ヤングケアラー、家族の世話する子供たちの実態調査と対応策についてであります。先ほど同僚議員から重複する場面もあるかもしれませんが、その辺は、私の質問事項によって質問させていただきたいと思います。

18歳の未満の子供たちが、家事や家族などの、一般的に親の事故や要介護になった場合に、未成年の若者がその役割を担うということも多く考えられております。この子供たちも、非常な多感時期で、心身ともに未発達の子供たちが介護することも負担が多く、様々なハードルが待ち構えていることは、事実はどうもあまり知られておりません。先ほど申しましたよう

に、買物、料理、掃除、洗濯、家事、幼い兄弟の世話、いろいろな問題があります。

そこで、先ほど答弁の中で、同僚議員の答弁の中で、町としては確認できていないということでしたが、私のほうからも、ヤングケアラーの把握についてご質問したいと思います。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

福祉こども課長。

○福祉こども課長（柳沼和吉君） 2番議員のご質問にご答弁申し上げます。

ヤングケアラーの把握につきましては、国において、全国の公立中学校及び高校に在籍する児童への調査の結果、世話をしている家族がいると回答した児童につきましては、中学2年生で5.7%、17人に1人、高校2年生にあつては4.1%、24人に1人ということが公表されております。

鏡石では、家族の世話のため学校生活に影響が出ている児童は確認されておきませんが、ヤングケアラーへの支援を適切に進めるためには、児童の実態把握を的確に把握することが大切でありますので、教育委員会など関係機関と連携を図りながら、一人一人の児童に対して、より丁寧に個別の状況やニーズ把握に努めてまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 2番、角田真美君。

〔2番 角田真美君 登壇〕

○2番（角田真美君） 私の計算でいきますと、鏡石、40名ほどいるようになっております。

そこで、私が、若干違いますけれども、私の子供時代の頃の経験を参考にできればと思ひまして、恥ずかしながら体験を紹介させていただきます。

私は、小学校6年の冬休みから、新聞配達のアバイトを始めました。中学校のときには1年生から3年生まで、高校は1年からやっぱり3年生まで6年間、朝は新聞配達、夕方から夜にかけての牛乳配達のアバイトをしておりました。しかし、私の小さな自尊心ではありましたが、このことを最近まで妻以外に話しませんでした。当時、学校へはポーカークフェースで、小学校から高校まで7年間、もちろん差別などはなく、健康な生活で送りました。そのような経験を、50年以上たった今、近年やっと昔話で友人に話せるようになりました。それだけの時間がかかると思っております。ヤングケアラーのような状況ではなかったにしても、自分の置かれている状況は秘密であり、もちろん担任の先生とも話しませんでした。もちろん同級生とも話しませんでしたから、最近私の話を聞いた同級生が驚いておりました。全く他人に話すことはありませんでした。

この私の経験と同様に、子供たちの自尊心で相談しないことが予想されます。そこで、学校のほうから問題発掘の努力が必要じゃないのかなと私は思っております。先ほど申しましたように、鏡石には、統計から申しますと40名ほどいるようになります。40名までいなく

とも、数名いることもあります。学校生活の状況、遅刻、欠席、学力が振るわないなど、問題の行動で気づくこともあります。そういった相談を受けることがなかなかできないこともあると思いますが、町として、ヤングケアラーの相談の対応として、今後どんな方法を考えているか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

福祉こども課長。

○福祉こども課長（柳沼和吉君） 2番議員のご質問にご答弁申し上げます。

ヤングケアラーからの相談対応方法につきましては、担当する学校の教員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、学校教育相談員、児童家庭相談員、保健師、民生児童委員、児童相談所など、直接または電話等にて相談対応を実施しております。

ヤングケアラーからのSNSやオンライン等による相談対応につきましては、国・県の支援制度や教育委員会などの関係機関と連携を図りながら調査を進めてまいります。

また、ヤングケアラーが気軽に相談できる環境の整備が重要であると考えておりますので、担当する学校において、児童の家庭生活状況の変化を早期に把握し、学校と家庭と福祉等の関係機関の橋渡しを支援するスクールソーシャルワーカーなどの相談をつなぐ取組を進めてまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 2番、角田真美君。

〔2番 角田真美君 登壇〕

○2番（角田真美君） ただいま申されましたように、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、そういった方々に期待するばかりではなく、先ほど申されましたように、子供たちは携帯を持っている子が多いんです。パソコンももちろんあります。ですから、SNSでの相談を受けるなどの工夫が、これからは非常に大切になってくるんだろうと私は思っておりますので、対面では話さないことも、SNSですと多分相談できると思いますので、その辺をよろしく願います。

最後に、ヤングケアラーの学生生活の影響と支援策について質問いたします。

介護に時間を割くため、学校を休んだり早退したりが増え、部活動はできず、友達とも遊ぶ時間が削られ、ますます悩み、進学などの学業にも悪影響を及ぼします。教育機会の確保や就職に不利な、どれかの不利なことに、人生に大きな影を落としてしまいます。

そこで、町としては現在把握できていないと言われましたけれども、ヤングケアラーへの、今後見つかった場合、いた場合に、学校生活への影響と支援策について質問いたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

福祉こども課長。

○福祉こども課長（柳沼和吉君） 2番議員のご質問にご答弁申し上げます。

ヤングケアラーの学校生活への影響につきましては、学校生活に影響が出ている児童や、家族の看護や介護などの世話をするために学校に登校できない児童は、現時点では確認されておられません。

ヤングケアラーへの支援策につきましては、ヤングケアラーの実態に合わせて、個別の状況やニーズを把握した上で、家族を適切に医療機関や介護保険の福祉サービス、障がい福祉のサービスなどに結びつけて、ヤングケアラーの負担を減らしていくことが重要であると考えております。

今後も、ヤングケアラーである児童が適切な養育を受け、健やかな成長と教育を受けられるようにするために、ヤングケアラーの把握、相談、支援に進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 2番、角田真美君。

〔2番 角田真美君 登壇〕

○2番（角田真美君） 先ほどから何度か、町では確認されていないということでもあります。確認されていないことが、一番もしかすると問題かもしれません。その辺を十二分に気をつけられて、大変でも、そういった子供さんから相談を受けるような状況をつくっていただきたいと思います。

私、提出しました質問は全部終わりましたので、質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（古川文雄君） 2番、角田真美君の一般質問はこれまでとします。

ここで5分間休議いたします。

休議 午後 4時16分

開議 午後 4時22分

○議長（古川文雄君） 休議前に引き続き会議を開きます。

◇ 円 谷 寛 君

○議長（古川文雄君） 次に、11番、円谷寛君の一般質問の発言を許します。

11番、円谷寛君。

〔11番 円谷 寛君 登壇〕

○11番（円谷 寛君） 本年最後の定例会で、最後の一般質問をさせていただきます11番議員の円谷寛でございます。

年の瀬が迫ると、今年の重大ニュースとか、今年の物故者の特集記事が新聞などで報道されます。これは年末の風物詩との思いが強まります。

今年の重大ニュースでは、総選挙やオリンピックやパラリンピックがあり、アメリカンリーグの大谷翔平選手がMVP、いわゆる最優秀選手に選ばれました。これを受けてか、2021年のユーキャン新語・流行語大賞にも、テレビ中継アナの叫んだ言葉、「リアル二刀流」、「ショータイム」という言葉がそのまま大賞に選ばれ、その熱気と今年の大谷選手の人気を表現していると思います。東北の岩手県奥州市に生まれ、花巻東高校を卒業した27歳の青年が世界一の野球選手に選ばれたということは、東北に住む我々として本当に誇りに思える出来事であります。かつて宮沢賢治を生み出したこの地には、雨ニモマケズのような魂や根性を育む素地があるのかなと思ったりします。

直接関係のないことではありますが、花巻市には私の知人が2人いまして、1人は花巻の市議員を11期やっており、1人はこの地から県議員をこの間まで務めておりました。大谷選手とは関係ないんですが、何か言ってみたくなるようなことでありました。

物故者ではそれぞれ思いは異なると思いますが、私は瀬戸内寂聴さんと経済評論家の内橋克人さんが最も大きい日本の損失だと思っております。

瀬戸内さんは坊さんでありながら、ほかの宗教にも深く敬意を示しながら、しかし、強い信念を持って仏教を分かりやすく説いた説教の名人だったと思います。私はおよそ20年前から寂聴日めくりカレンダーというものを毎年買っておまして、この中で仏教の教えを分かりやすく述べておられて、いつの間にか諸行無常などの言葉が身についているのを実感しています。

あの優しい柔和な笑顔から発する言葉の中に強い信念を感じたことが度々ありました。それは、戦争反対のメッセージを表すときであります。また、東京での脱原発集会での挨拶でもありました。戦時中、中国北京へ渡り、侵略者日本の姿と、そこで迎えた敗戦国日本国民のみじめな姿を体験した上に、敗戦直前に徳島の空襲で祖父と母を亡くした。母は防空壕の中で亡くなりました。それを帰国をして知らされて、戦争だけは絶対駄目だと。また、国策で国民を犠牲にすることは許さないと、こういうことを生涯貫いた人生に深い敬意と感謝を表したいと思っています。晩年には、文化勲章もいただいております。

もう一人の内橋克人さんは、経済評論家で、新自由主義にいち早く反対の議論を展開し、常に働く下積みの人々に視線を注ぎ、経済は何のためなのかということを常に提言し続けてまいりました。毎朝ラジオ番組で、NHKの7時のニュースのちょっと前に経済展望という番組があり、そこで内橋さんと、当時慶応大学の教授の金子勝さんの話を聞くのが私は毎日楽しみにしておりました。

数年前に、戦争中、新聞記者として国民をだまし続けたことを痛烈に反省し、朝日新聞の

記者を辞めて、秋田県の横手市に戻って、ローカルミニ新聞「たいまつ」を発行してきた、むのたけじさんの講演を聞いたことがあります。むのさんは、私は非常にNHKは問題が多くて受信料を払いたくないのだが、内橋克人さんを出している限り受信料を払いますと言っていたことを思い出します。むのさんもその後亡くなってしまいました。

私にとって忘れてはならない人がもう一人います。今年のもくろみ者の中に身近な人、元当町役場の職員であった、私もこの人が議会事務局長時代に大変お世話になった滝口軍司さんが、この5日に81歳でお亡くなりになりました。本当に真面目な人で、今頃の季節になると家の周りの歩道を毎日ほうきとちり取りを持って掃除をしていました。今はこの山林が運送会社の倉庫ができ、ナラやクヌギの木がなくなったので木の葉は少なくなり、ほっとしていたと思いますが、耕作していた田んぼも近年、耕作放棄地となり荒れていたもので、体調悪いのかなとそばを通るたびに思っていたのですが、新聞のお悔やみ情報でお亡くなりになったことを知り、大変残念に思っています。

私は、町長のいとこであるこの人から大変な貴重なお言葉を承っております。町長にぜひ聞いておいてもらいたいと、こういう思いで改めて述べさせていただきます。

遠藤町長初当選の直後に、後援会副会長であった私に彼が次のように申しつけたのであります。円谷君、あんたはこれからも遠藤町長に遠慮しないで、今までの町長にそうであったように、厳しく遠慮なく意見を言っていけないと駄目なんですからねと。それがないと、やっぱりルールを踏み外すことになるんですと、こうおっしゃったんです。私は、親戚でありますから、あまり俺のいとこに厳しくしないでくれと普通なら言うことを、この人は何と政治の態度を、いわゆる町政の監視役としての議会の在り方を私に要望した姿に深く感動したものです。私は、執行と議会の間には緊張感をなくした自治体で多くの腐敗堕落が見られることは枚挙にいとまがありません。一部の取り巻きや議会と執行とのなれ合いは、決して町長の身の上にも良くないことを、今までの長い町職員の体験から、滝口軍司さんは私に改めて注文したのだと思います。

また、彼はスポーツマンで、野球なども大変上手でしたが、次男は早稲田大学の投手で大変ならして有名になって、プロ野球からも誘いがあったそうです。これは私が軍司さんから聞いたんですけれども、しかし、彼は旧西原という私の近くの集落なんですけれども、ここから吉田康夫君という人がオリンピックで金メダルを取って、町中をオープンカーで凱旋のパレードをしたのを見て、俺もオリンピックに行くんだと、こういう思いでプロ野球の選手にはならなくて、実業団の野球チームのある東京ガスに入社したのであります。しかし、その後、プロの選手もオリンピックに出られるようになり、その夢は実現できませんでした。残念だったと思います。ついでに申し上げますと、東京ガスは昨日の都市対抗野球の決勝戦で、本田技研を破って優勝しております。大変なチームだったのだと思います。

それでは、通告に従い、具体的な質問に入ります。

前置きは長かったですけれども、私の質問は自慢ではありませんが、大変簡単明瞭、一目瞭然にできております。私がここでしゃべらなくても分かるような通告書でございますので、しかし、一応順序でございますから、申し上げさせていただきます。

まず、大きな1番は、成田地区遊水地計画への町の対応についてであります。

(1)番は、成田は最も優良な農地が100町歩も潰れるということであります。ここで失われる住民の所得をどう確保するのか。町は重大な責任がありますので、やはり腹をくくって取り組む必要があると思います。

そこで、まず町長の決意をお伺いしたいと思います。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） それでは、ご答弁申し上げます。

前も、その決意という質問は受けておりますけれども、改めて申し上げたいと思います。

私は今回の大水害の以前から、この阿武隈川の水害から成田地区を守るため、福島国道河川事務所には堤防の補強、いわゆる堤防の三面張り、こういったものによる補強、こういうこととか、もう一つは、消防団が成田の成竜橋まで行くことがない、遠隔で、遠く離れたところから安全に確認できる水位計、これは現在、成田保健センターで確認できることになっておりますけれども、そういったものを要望し、そして、設置もしていただきました。

そして、今回の大水害を受けまして、水害から37日目の11月19日には、成田地区の役員の皆様に水害から命と財産を守るためには、何といても高台移転が必要であると、そういったことを直接訴えてまいりました。そして、地元のご理解によりまして、協議会の設立にも至りました。

また、役場内には、今年4月に治水対策室を設置しました。ただ、予想外であった国のいわゆる全面買収方式、こういったものがありましたので、これを受けまして、7月には営農対策室を設置しました。これらの対応をすることということでしたということであります。

その後、10月には関係課職員と遊水地となる本町をはじめ、隣の矢吹町、玉川村の現地確認も一緒に行いました。そして、現地確認終了後に、特に県道の2路線、営農対策、成田の浄水場、そして、農集排と。また、高台移転等について、今後は2週間ごとに関係課による協議検討を行うことを指示いたしました。これが私の決意の表れだというふうに私は思っております。

以上であります。

○議長（古川文雄君） 11番、円谷寛君。

〔11番 円谷 寛君 登壇〕

○11番（円谷 寛君） 先ほど、3期限りで辞めるということでございますけれども、ただ、やっぱりこういう事業はスタートが大事でございますから、スタートには、やはり町長は大きな責任がございますので、ぜひこのスタートをスムーズにいくように、これからもぜひ強い決意を持って頑張ってもらいたいと思います。

次に、②番ですが、耕作面積が縮小した農家の所得を確保するために一つの提案ですが、駅東の開発計画予定地の準工地区に道の駅を建設し、直売所で農産物の販売で収入を得るようにすべきではないかというように思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（菊地勝弘君） 11番議員のご質問にご答弁申し上げます。

農業を取り巻く環境は、担い手不足や後継者不足に加えまして、米価の下落など大変厳しい環境にあります。この状況は、成田地区に限ってのことではありませんので、今後の農業経営安定化のため、販路拡大や6次産業化など、町としても来年度から第6次総合計画がスタートしますので、儲かる農業の実現に向けて総合的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（古川文雄君） 11番、円谷寛君。

〔11番 円谷 寛君 登壇〕

○11番（円谷 寛君） やっぱり具体的に産業課長、これを抽象化してしまうんだけど、道の駅をやるべきだということに対しての具体的な回答、やるとかやらないとかということは答弁できないですか。お願いします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（菊地勝弘君） 11番議員の質問にご答弁申し上げます。

現在、町では平成30年5月にまちの駅かんかんてらすをオープンした経緯がございます。現在、3年目が経過しまして、まちの駅かんかんてらすには多くの農家が農産物等を搬入して販売をしているところでございます。そういった経緯から、現在はそのまちの駅のかんかんてらすの運営のほうに、町として力を入れていきたいというふうに考えている次第でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（古川文雄君） 11番、円谷寛君。

〔11番 円谷 寛君 登壇〕

○11番（円谷 寛君） これ、産業課長、このくらいの農産物売ったなんていうことで満足

しているようではやっぱり駄目です。まだまだこれでは駄目なんです。そして、満足に車が自由に横づけにならないような今の場所では限界があります。利用する人も限られます。だから、やはりこれはもっと規模を大きくする。そして、成田のこの100町歩の農地から得てきた所得は大変なものがあるんですよね。イチゴなんかは1,000万を超える農家何軒もあるんですから、これをやっぱり補っていくには、今のかんかんでらすではまるで話にならない。そんなことでは駄目だ。これは、かんかんでらすそのまま続けてもいいし、あるいは発展的に会社にしてもいいと思うので、やはり自動車がどんどん横づけになるようなことでないと、今のこの車の社会に大量のもの搬入して、ここから買ってもらうというふうなことにはならない。やはりこれは農家の困窮度、成田のこの100町歩の土地を失って困窮する農家の思いを考えたときに、やはりこれは大変です、やることは。相当な経営努力もしようとするし、人材もやはり私は今の町のスタッフではちょっと物足りない。やはり人材をスカウトしてきて、立派な人を。玉川なんか結構成功しているみたいですから、そういうところから学んで、そしてやっていかないと、成田はあのハウスだけで何億という金を生んでいるんですから。だから、やはりそういう半端なかんかんでらすの売上げなんかはもう問題にならない、あんなものでは。やっぱりここは道の駅というものをこれからも私は主張していきたいと思います。

それでは、次に進みます。

2つ目は、やはりこの所得は農業だけではなかなか確保できない。ここに今言った駅東の準工地域にやはり工場用地を、オーダーメイドなんて言わないであらかじめつくって、そして、思い切って、町長が先ほどから公債費比率を下げたと、これは私も評価をいたします。しかし、やはり事業を犠牲にして、公債費比率だけを減らしても、私は町民の幸せにならないと思うんです。やっぱりやるべき事業をやって、その上で減らすんらいいけれども、それを目的にしてしまっただけは駄目だと思うんです。公債費比率はあくまでやっぱり最初にすべきだと思うんですけれども、手段として、必要なときにはやはりこれはちょっと上がってもやむを得ない、事業やるんですから。家建てるのだって、個人だって借金しないで家造る人はあまりいないと思うんです、今。だから、若干のリスクはあってもやるべきことはやる。こういう決意で、この準工地域に工業団地の造成をする。そして、そこに工場を誘致して、成田のこの100町歩の土地から失われた巨額の、巨額ですよ、これ。田んぼでないですから。施設なんていうのは物すごい所得上げているんですから、みんな。1,000万を超える農家はいっぱいあるんですから。それを補っていくには、こういう大胆な事業を展開するしかない。工業団地の造成を強く求めます。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） これ、先ほどの道の駅とも関係するんですが、いずれにしても公債費減らすことは当然しておりますけれども、やはり大胆に使うときは使う。今回は健康福祉センターに使わせていただくというそんなことであります。

そういう中で、要は今、この質問の中を見ると、今、成田の遊水地、それに対して営農をどうするかということの質問の中なんです。そういうことからすると、やはり道の駅も今回の準工も含めて、じゃ、来年から道の駅できるかという、なかなかこれは難しい。そういうことで、先ほど関係職員と現地を歩いて、そして、2週間ごとにその営農対策とか、いろいろなことを含めて話し合おうと。正式には10月22日、現地調査に行きました。約2週間後の11月の12日には一度会合を持っております。その後、今日は10日であります。約1か月であります。ということで、先ほど前の議員さんの質問にもお答えしたように、やはり職員がしっかりとかがっていただかないと、あれもこれもというのはなかなかできないと。ですから、そういったものもしっかりと議論して、やっぱり2週間と決められたら2週間。少しでもいいからやるというそういった考え方が大事だというふうに思っております。今日はこの会場、さらには副課長が聞いております。そういうことも含めて、しっかりと対応することはそういうことだというふうに私は思っております。

以上です。

○議長（古川文雄君） 11番、円谷寛君。

〔11番 円谷 寛君 登壇〕

○11番（円谷 寛君） この問題は、私は引き続き主張していきたいと思えます。やはりたくさんさんの巨大な富を生み出してきた農地が100町歩。それも、ハウスが大変多いんです。この中では毎年1,000万円以上所得を上げた農家がたくさんいるんです。この人たちにどうやって所得を得てもらおうのか、もう少し本気になって考えてもらいたいというふうに、私は成田から選出されているただ1人の議員ですから、これはこれからも強く協調していきたいというふうに思っています。でも、時間の制限がありますから、前に進みたいと思えます。続けて、今までのこの問題も追求をしていきますので、ちょっと覚悟を持っていただきたいと思えます。

(2)は、成田の宿屋敷は、町でも最も歴史のある地域であり、地域の中核で今日まで大きなこの成田という集落を宿屋敷の人材などが支えてきました。この人々の営みと絆をここで無にしてはならないと考えています。

①番のこの旧宿屋敷地区の人々の営みと絆を維持するために、池の台と成田原町の中に町は宅地を造成し、それぞれ班ができるくらいの集落をつくり、分譲すべきでないかというふうに思うんです。この地域には、私もすぐ近くですから、この地域の中に農地も持っております。毎日行っています。見えています。大変耕作放棄地が最近増えております。町がこの土

地を宅地造成に使おうと思えば、私はたくさん提供する人が現れてくるというふうに確信をしております。ぜひここを開発をして、やっていただきたい。

試みに町が主催をしたこども議会で、町長も発言聞いていると思うんです。ただ、聞いていない人もいますので、私はそのこども議会で発言をした1人の発言をここで披露したいと思うんです。第二小学校の出張こども議会は、11月22日に5校時目に行われました。ここで5番目に登壇したのが、渡邊朋矢君という人でございます。私は、成田で生まれてから住んでいるんですけども、宿屋敷に渡邊さんという苗字があったのかなと思うんですけども、多分これ、はっきり出ているんですからあると思うんです。これは多分、私は成田の出身の女性あたりが結婚して、Uターンをしたのかななんて勝手に思っていますけれども、この人がこういうふうに質問しているんです。成田の遊水地のことについて質問です。遊水地計画の中で引っ越さなければいけない人のために土地を確保してくださいと言うんです。理由は、僕たち家族は2年前の水害で被害に遭ってしまったからです。僕は本当は引っ越したくありませんが、周りの人と一緒に引っ越せるなら決心がつきます。土地を確保してくださいることによって、成田の人みんなの思い出をつくる場所が決まります。何と真剣な訴えでありましょうか。町長はこれに応えるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） 私はしっかり答弁したと思います。要は、いずれにしても命が大事だと。そういうことでは上がってもらおうと。しかし、この成田地区の皆さんと一緒に住まわれる、そういった土地が大事だと。それについてはしっかりと地域の皆さんと話をし、そういった場所について今検討していると。全て100%の、今ここでは持っていませんので、そういった中身で答弁したというふうに思っています。

以上であります。

○議長（古川文雄君） 11番、円谷寛君。

〔11番 円谷 寛君 登壇〕

○11番（円谷 寛君） これは、今の答弁をしっかりと受け止めて、私は地元の人たちに報告をしたいと思います。渡邊朋矢君の願いがかなうように、私これからも発言をしてみたいです。

それでは、次に移ります。

（3）番です。

用地の確保を町が行うことにより、税対策上も、開発による規制もスムーズに進行すると考えます。個人任せにせず、町が主体的に取り組むべきであると考えます。町長の見解はということですが、個人ではできないことも、地方公共団体がこういうのができる特典もある

んです。ぜひこういうものを活用して、住民が行き先に困ったなんていうことのないようにお願いしたいんですが、町長いかがでしょうか。

◎会議時間の延長

○議長（古川文雄君）　　ここでお諮りいたします。

本日の会議時間を議事の都合によりまして、あらかじめ延長したいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（古川文雄君）　　ご異議なしと認めます。

したがって、本日の会議時間を延長することに決しました。

○議長（古川文雄君）　　質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君）　　ご答弁申し上げます。

高台移転については、基本的には集団移転をしていきたい。この場所については、これは先ほどもいろいろ申し上げましたけれども、地元と一緒に探していきたい。そういう中で、その集団移転に係るそれについては、町が主体的に取り組むことが最良というふうに考えております。

高台移転のための用地調査費、これについては新年度の当初予算に計上していきたいと考えております。

また、この本格的な工事でありますけれども、これも先ほど言いましたように担当課、営農対策も含め、この部分を含めて、特別会計、その他の方法があるのか、現在そういうことで担当課それぞれに営農対策も、この治水対策の移転も含めて検討をさせていただいている。そういう中で、先ほど言ったように、その後1か月過ぎたということです。

以上です。

○議長（古川文雄君）　　11番、円谷寛君。

〔11番 円谷 寛君 登壇〕

○11番（円谷 寛君）　　それを期待します、何せ事業はスタートが大事ですから。町長はもうあと半年ちょっとということになりますけれども、その半年が大変重要なことになると思うんです。この半年間にやはりこの事業に対して立派な進路を示したと、後世みんなから言われるような事業を展開をする。そのためにぜひ努力をいただきたいと思います。

（4）番は、これはまだ回答は満足にはできない面もあるのかと思うんですけれども、先ほどから答弁で見ると、まだ実績できていませんから、基本設計もできていませんから難し

いんだとは思うんですけども、一応提出しましたんで一応申し上げておきますが、遊水地のために今までの道路や鈴川や諏訪池川の変更はどうなるのか。また、その計画に住民と町の意見は十分取り入れられるのか。町は住民の要望を十分反映させるようにすべきであるが、考えを伺いたいということでございまして、よろしくをお願いします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） 11番議員の質問にご答弁を申し上げます。

現在、国において今般の遊水地整備事業に伴い、主に農地部分の用地調査や地下水調査、地形測量、地盤調査、構造物の概略設計などの遊水地整備に係る基本設計を進めている状況であります。これらの各種調査結果により、遊水地の掘削の深さや周囲堤の高さなどの遊水地の詳細な基本計画が提案されることになると思われますが、区域内の道路や鈴川などについての変更については、現段階においてはまだ検討中であるというふうに国のほうから回答をいただいています。

先般実施しました意向調査においても、住民の皆さんからも鈴川や区域内の道路についても多くのご意見が寄せられております。そのご意見について、国や鈴川や県道の管理者である県に対し、現段階での要望は常に伝えている状況であります。

今後についても、関係者である町民の意見や意向を十分に反映させるような機会の場となる住民説明会や意見交換会などを設定し、国や県に対し、地域住民、そして、町の要望に対し十分反映できるようお願いしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 町長。

○町長（遠藤栄作君） 補足しますけれども、いわゆる道路、県道2本ありますけれども、これが国の事業計画の中で国がこうしたいということの前に、私は担当課のほうには漫画でもいいから、まず町としてどうあるべきか、こういったものを書くことが大事なんだということです。これは、当然4号線、現在の4号線も町にとって本当に住民使いやすいのかとか、これは今となってはどうしようもないのですが、そういう中で、この矢吹鏡石道路も含めて、町として一番使うのは住民なんです。住民が使う。成田地区の住民が一番使う。そういうことで、しっかりと国の指示前に、発表前に、こういったことを町としてはこうしてほしいと、そういうことが大事なんだということを申し上げております。全て、そのほかについてもそういうことだと思います。

以上であります。

○議長（古川文雄君） 11番、円谷寛君。

〔11番 円谷 寛君 登壇〕

○11番（円谷 寛君） 今の町長の発言は非常に重要だと思います。国もメンツがありますから、1回基本設計など出してしまおうと、なかなか変更するのはメンツもあって難しい。だから、その前に住民の意向を入れながら検討してもらおうということは非常に重要だと思いますので、その点はこれからもぜひ前面に出して、なるべく早く出せと、漫画でも何でもいいからということでやっていただきたいんですが、その前に、基本設計というのはいつ頃出すのか分からないんですか。そこちょっと、分かる範囲でいいですから。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） 11番議員の再質問にご答弁申し上げます。

先ほど別の議員のところでも答弁させていただいたところではございますが、大体早ければ、順調にいつ来年2月頃にはそういう出せるものが出来上がるのかなというふうに、今のほうで進めている状況です。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（古川文雄君） 11番、円谷寛君。

〔11番 円谷 寛君 登壇〕

○11番（円谷 寛君） その2月の前にも、やはりこれだけとはというような問題はぜひ出していただきたい。というのは、今、農地は規模が拡大されて、集約されていますから、あちこちに田んぼとか畑あるんですね。ですから、そこに行くためのルールなんかもぜひ確保するようにしてもらって、あっちにもこっちにも田んぼだの畑ある人が行けなくなってしまうようではこれは大変ですから、そういうことのないようお願いをしたいと思います。

次に、（5）番で、先日、地権者への説明会があって、令和元年の19号台風で被災して補助金をもらったハウスとか、それから、トラクター、あとはコンバインなんか水につかって使えなくなって買い換えた人なんかかなりの補助金が出ているんです。こういうものは一定年数使っていかないと、廃棄とか処分して売ってしまったなんていうと補助金を返さなくちゃならないという話を聞いて、みんなびびったと言うんですけども、これについて十分当局は県とか国を確かめながら、周知徹底を農家の皆さんに、こういうことになっていますよと。やはり廃業とか、農機具の中古品としての売買なんかについては十分注意するようというふうに理解してもらわないとならないと思いますので、その辺の周知徹底をぜひ図っていただきたいということです。どうでしょうか。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（菊地勝弘君） 11番議員のご質問にご答弁申し上げます。

令和元年東日本台風において、成田地区では著しい被害を受けました。町では、台風によ

り被災した農業施設の再建や農業機械の再取得をするために、福島県担い手づくり総合支援事業補助金を活用した支援を行いました。事業の始まりには、この補助事業に対するお知らせと事業の厳守事項において、農家の皆様が導入する機械及び施設の耐用年数中の財産処分について返還義務などがある旨を文書で同意をいただいております。町としましては、国の遊水地事業が示されて以降、県を通じて補助金の返還などについて確認をしている経緯がありますが、まだ現在明確な返答がなかったため、今後も引き続き正確な情報を得るように努め、農家の皆様が分かりやすいように、親切に周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（古川文雄君） 11番、円谷寛君。

〔11番 円谷 寛君 登壇〕

○11番（円谷 寛君） ぜひ周知徹底をしていただいで、後からこんなつもりじゃなかったなんて泣きを見る人がいないようお願いしたいと思います。

2番目に入ります。

県道成田・鏡田線の視距改良工事についての町の取組についてということでございますが、（1）番、西原十文字西側のカーブです。これを緩和する計画についてであります。

これは、私が議員になったかならない頃から問題として取り上げられて、私にも打診が当時ありました。私は反対をした覚えは1回もないんですが、大変デマに悩まされておまして、私が反対をしているからこの道路は改良されないんだというふうなデマが大変強く出ているんですね。これはやっぱり選挙やる人はやむを得ないんです。反対の人がいっぱい出るわけですから、選挙というのは。だから、やはりそのデマはある程度感受するしかないのかなと思って黙ってきたんですが、これはなかなか収まらない。今度は新たに、あそこに家を造っちゃったからできないんだなんていう、そういうこと言う人がいるらしいんです。これもまた、大変なデマでございまして、私はあの家を造るときに、あの会社の宮城県名取の工場見学に家内と行ってきたんです。セキスイハイムという会社、メーカーなんですが、この工場で見学をして見せているんです。コンクリートの上にユニットが乗っかっているんです。ぼんと外すんです。クレーンで持ち上げるんです。10メートル持ち上げて、どんと下に落とすんです。それをクレーンで戻すと、ぴつたりとボルトにはまっちゃうんです。何の心配もないですから、そっくり動くんです。そういう鉄骨ユニットでできた家ですから、心配なく、ぜひ視距改良工事を取り組んでいただきたい。家が造られちゃったから道ができないなんて、交通事故起きて人が死んだら私が恨まれちゃいますから、だから、ぜひこの辺誤解なきように取り組んでもらいと。答弁をお願いします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（吉田竹雄君） 11番議員の質問にご答弁を申し上げます。

県道成田・鏡田線の西原交差点西側のカーブについては、急カーブで信号機までの短い距離でもあるので、大変危険な道路形状であります。以前より県とのまちづくり意見交換会で視距改良について要望してきましたが、県の対応は、現道にカラー舗装や注意喚起看板等の設置のみにとどまっております。

また、第二小学校からも危険であるとの要望があり、去る10月末に教育課主催により小中学校、県道の管理者、警察署、町道管理者合同で通学路緊急合同点検を現地で行いました。県からは、優先度の高い箇所から事業を進めており、改良工事の事業化は当面難しい状況であるため、今後も適切な維持管理により安全確保に努めたいとの答えでした。町としても、町内の中で最も危険な道路であると認識しておりますので、引き続き県に強く要望してはまいりたいというふうに考えてございます。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 11番、円谷寛君。

〔11番 円谷 寛君 登壇〕

○11番（円谷 寛君） それだけの認識をしておけばいいんですが、これ言わないとデマばかり広まりますので、私どもいると大型同士が擦れ違うときに、大変ききつという急ブレーキをかけて、お互いに止まるんです。大型同士だと本当に徐行しないとぶつかっちゃうんです。スピードなんか出してきたら、完全に大型なんかはぶつかっちゃいます。だから、決してそういう大きな事故のないうちに町が取り組んでもらうようお願いをしたいと思います。

続いて、3番目です。

温水プール「すいすい」の改善と利用者の増加策について申し上げます。

（1）番です。

この「すいすい」は、大変大量の灯油を毎日燃やしているんです。そこへいくと、矢吹はほとんど灯油を使わないで、プールの水温を温泉の熱を使って、熱交換というパイプの中をお湯と水を通して、そして、その中でプールの水温を30度にして、そして、別な温泉を今度蛇口に注いでいます。本当に省エネの施設なんです。私どもは造る前に矢吹のプールを見せてもらいましたから、これはいい案だということで、そのために条件1つだけあるんだと。50度以上の温泉がないとできないんだ、熱交換というのは。パイプの中に水のパイプを入れて温泉のパイプの中を通すんですから、そうしますと、ちょっとの熱では水温が30度まで上がらないということで、50度以上の温泉が必要だというんで我々は勉強会やったんです。当時、私どもの会派は7人いまして、定数16人だったんですか、半数にはちょっと足りなかったんですけれども。それで勉強会やったんです。東北地下開発という会社が6人だか来て、

一生懸命説明しました。我々が質問したのは、鏡石で50度以上の温泉が出ますかということ
を質問したんです。そうしたら、彼らは絶対に異口同音に出ますと言うんです。なぜ今の鏡
石の温泉は皆、まるなかも、扇屋さんも、菊島も、あるいは隣接をしている芦沢温泉なども
ぬるいのかということ、原因を彼らが教えてくれました。それはみんな浅いんだと言うん
です。この辺の温泉を皆100メートル下げると3度ぐらいの温度が上がるんだと。だか
ら、あと300メートルか400メートル下げれば50度の温泉出ますよと。もし、出ない場合は、
成功報酬でほとんど道具の運搬費ぐらいでやりますと。別なところをまた掘って、掘り当て
ますと、こういう話だったの。私が事務局みたいなのやっていたから、文書で木賊町長に申
入れしたんです。しかし、全く無視をされました。やはり木賊町長は政治屋だったんだね。
政治家ではないんです。政治家は次の世代を考えるといるんですが、政治屋は次の選挙を考
える。次の選挙でやはりマルナカ、当時は元議長までやったボスが経営していましたから、
さらには扇屋さんとか、菊島さんなんか、やはりライバルになって反対されるんだとこ
ういう心配をしたから、我々の提言は無視をされたんですが、当時は30円にも満たないリッ
トル当たりの石油の単価が今は灯油の単価が100円にもなっているんです。これはゆゆしき問
題です。大変な問題です。金額も問題ですけれども、今、地球温暖化の中でこれほど灯油を
毎日毎日ドラム缶にして5本も6本も燃やしていいのかということもあるわけですね。さ
らに、その利用者が非常に少ないんです。私もたまに行ってみますけれども、少ないんです。
これはまだ考えていかないとならない。

そういうことで、これは2つになりますけれども、時間の関係で両方入れますけれども、
その温泉を蛇口に入れて、高齢者も健康増進のために入るようにすべきではないかと、この
2つの点を要望します。

○議長（古川文雄君） 円谷さん、3の（1）と（2）が一緒だったということですか、今の
は。

○11番（円谷 寛君） そうですね。3つ一緒だね。時間がないから3つ一緒。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

教育課長。

○教育課長（根本 博君） 11番議員のご質問にご答弁申し上げます。

町民プール「すいすい」はご指摘のとおり、ボイラー、灯油たいて燃料にして行っていま
す。こちらの方式については、真空式温水ヒーターということで行っております。こちらの
機器は、減圧により低温で沸騰する蒸気を熱源として行っているものでございまして、熱交
換率が非常に高い給湯設備ということで、安全性と耐久性に優れているということから、温
水ボイラーということで多くの施設で利用されてございます。建設当時からすると、大分省
燃料化が進んでございまして、平成29年より改修し、今4年を経過している状況でございませ

ご質問ありましたように、地球温暖化対策については、国際的な環境政策として大変重要な課題として認識しておりまして、町としても環境担当課を中心に全庁的な取組として考える課題となっております。そのため、耐用年数を経過し、効率が低下した設備については、次回更新に向けて再生可能エネルギーの活用を進めていきたいと考えております。その上では、灯油に代わる代替燃料についても取り入れながら、新しい技術も含めて今後研究して課題として考えております。

その上では、前からご提案いただいています温水を活用した熱源はどうかということがございます。先ほど答弁にありましたように、改修してまだ4年しかたっておりません。その上では、新たに温泉の調査、さらにはボーリング工事を行うためには多額の改造費用が発生するというので、ご了解いただきたいと思っております。

また、この際につきましましては、国の補助金を活用しておりまして、約1億5千をかけた形で、ろ過、温水ヒーターなどの更新をしたところがございますので、次回の更新に当たりましては、温水を熱源とした方式も含め、先ほど申しましたように新たな技術を取り入れたような形で行っていききたいと考えています。

さらには、ジャグジーの中に温泉ということもございます。こちらにつきましても、先ほど言いましたように、ボーリング設備を整えなきゃならないという状況でございますので、併せた大規模改修が必要ということもございます。しかしながら、温泉の利用についても、次回の更新については検討課題としながら進めていきたいと思っております。

利用者の増加に向けましては、高齢者の健康増進、さらには介護予防などの観点からも、今後利用促進に向けた形で指定管理者と協議を進めながら、より利用できるような形で運営を進めていきたいと考えています。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 11番、円谷寛君。

〔11番 円谷 寛君 登壇〕

○11番（円谷 寛君） じゃ、改良したというのをお尋ねします。今、ボイラーには灯油は1日何リットルぐらい回していますか。お尋ねします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

教育課長。

○教育課長（根本 博君） 1日当たりという形ではなくて、年間ということでご了解いただきたいと思っております。

令和2年の年間の使用料としましては、18万2,000リットルとなっております。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 11番、円谷寛君。

[1 1 番 円谷 寛君 登壇]

○ 1 1 番 (円谷 寛君) これは大変な量なんですよね。これはやはり元をかけて直しても、すぐに元を取れるようです、今、リットル300円にも上がっているようですから。このときに18万2,000リットルも燃やしているんですから、すぐに元取れます。試みに矢吹のプールを我々造る前に勉強に行ってきたんです、みんなで研修に。温泉をボーリングして、あゆり温泉の箱物を造って、プールを造って、8億2,000万だか3,000万しかかかっていないんです。鏡石はプールだけで11億何ぼもかかっちゃったんです。そして、ああいう金ばかりかかるような、今度も屋根広く造ったために屋根の修繕だってあれほどお金と時間を費やしているんです。だから、絶対反省をしなければならぬ。町のマイナスの遺産でございますから、ぜひこれからも検討して、時間がありませんので、前に進みます。

4番は町長の政治姿勢についてでございます。

(1)として、中央政界で役人に議員の挨拶を書かせているというのが問題になっているんです、厚生労働省を中心に。町ではそのようなことはないのか。自分の挨拶ぐらい自分で書け、こう私は言いたいんですけれども、どうですか、その実態は。

○議長 (古川文雄君) 質問に対する執行の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長兼上下水道課長 (橋本喜宏君) 11番議員のご質問にご答弁申し上げます。

町長等の会議などの行事における挨拶の原稿につきましては、開催会議等の目的に精通しております担当課におきまして、基本となる原稿を作成しているのが現状でございます。なお、議長さんや議員の皆さんにおきましても、議会事務局において原稿を作成していると聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 (古川文雄君) 11番、円谷寛君。

[1 1 番 円谷 寛君 登壇]

○ 1 1 番 (円谷 寛君) 少なくとも、選挙までやって当選している皆さんですから、自分の挨拶は自分でつくるべきですよね。人の書いた文章を棒読みして挨拶しているなんて、町民は、分かんないんじゃないですか、これは、こういうことやっているというのは。大体自分の挨拶を自分でやればいいんです。難しいこと何もしゃべることないんですよね。公務員は全体の奉仕者なんです。一部の奉仕者じゃないです。議員や町長のために、公務員として全体の奉仕者の仕事を奪うのはまかりならんと私は思います。これからもこの問題は取り上げていきます。

(2)番の職員の労務管理についてですが、管理職によるパワハラはないのか。

これは、通告してから時間たつんですけれども、調べてくれたかな。お尋ねします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長兼上下水道課長（橋本喜宏君） 11番議員のご質問にご答弁申し上げます。

各種のハラスメントにつきましては、全職員を対象としましてハラスメントの職員研修を実施した経緯がございます。組織全体でハラスメント防止に取り組んでいるところでございます。

また、管理職につきましては、職場におけるハラスメントを防止するために、管理職になった時点で改めて福島自治研修センター等の新任管理者研修におきまして、ハラスメント研修を受けているところでございます。

なお、11月に私が衛生管理者研修というところでハラスメントの資料がございまして、ハラスメントチェックシートなるものがございましたので、そちらのほうを所属長の皆様に配付し、ハラスメントの再点検をしたところでございます。

なお、ないのか、あるのかという点におきましては、今のところ私のほうには届いておりませんので、以上、答弁とさせていただきます。

○議長（古川文雄君） 11番、円谷寛君。

〔11番 円谷 寛君 登壇〕

○11番（円谷 寛君） 私は聞いているから、これを出しているんだから、本気になって調べなきゃ駄目です。やっぱり町長も悪いと思うんです。やっぱり要員が少ないんです、私が言っているのは。例えば、日曜日に行事がある。そういうときに、あらかじめ分かる行事は振替休日を指示しなくちゃならないと思うんです。それをやらないで、そして、土日の終日なんかにそういうものに出動されている。管理職なんかは日当ももらえない、超勤ももらえないで出させられているんです。だから、これはやはり労基の違反です、休みはあらかじめ指定しなくちゃならないことになっていますから。それを日曜日に出して、その振替休日をしっかりと指定しないというのは、これは違反です。労基の違反。だから、やはりそこに問題があるんです。そして、仕事残っちゃったから超勤やろうとすれば、何だかんだ嫌み言われる。それ嫌だから、一旦家に帰って、課長が帰った後に行って仕事やるかなんていうような状態があるそうなんです、これはやっぱり町長、はっきり管理職にそういうことやっては駄目ですよと、こういう指導をしなくちゃならないんじゃないですか。いかがですか。

○議長（古川文雄君） 円谷議員、今のは（2）の②でよろしいですか。

○11番（円谷 寛君） はい、いいです。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） 答弁申し上げます。

これ、前回の全協の中でもそういったことを町長は知っているかということでありました。そういう中で、私はそのときも知っていないと。当然知っていないのは知っていないですから。そういうことで、12月の庁議の中で、いわゆる課長会の中で次のようなことを申し上げました。11月全員協議会の中で、円谷議員から職員の超過勤務に対する決裁に関し、職員がサービス残業を強いられている発言、質問、これについて、今言ったように町長は知っているかということ、そのときはないと。なお、円谷議員は職員から話を聞いたということだとお話をされた。私からは、この超過勤務命令の決裁については、以前においてははっきりしない命令、決裁から規定どおりの決裁へ変更、いわゆる改善ということでもあります。したと。ですから、要は決裁するということは、決裁権者は職員の健康管理や仕事の内容を判断し、決裁しているはずだと。ただ、行き過ぎは駄目だよと。そういったことを庁議で申し上げました。なお、その後、言った職員については、三役なり総務課長に申出をしてほしいということまでお話ししました。いまだに申出はありません。ですから、今もその状況が分かりません。そういうことでもありますので、議員さんが誰、職員の名前も別にしても、直接私にどういった内容なのか、そういうことによって、改めて職員のほうに指示をしていきたいということでもあります。

そういうことで、今、庁議でも言ったとおりでありますけれども、以前とは違いまして、超過勤務に当たっては決裁を受けてから超過勤務をするということになったということで、多少の、やはりこれ前とは違うんで、前は自由なんです。でも、自由で、またいろいろ問題があつて、結果的にはこういった命令をする形、申出をする。そういった形になってしまったと、していると。これは規定どおりでありますので、規則どおりでありますので、そういったことについては議員にもご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（古川文雄君） 11番、円谷寛君。

〔11番 円谷 寛君 登壇〕

○11番（円谷 寛君） 電通だとか、パナソニックだとかという大手でも過労死、自殺なんか出て社会問題になっていきますけれども、ただ、超勤をしなくちゃならないというのは、やはり人手が不足しているんですから、管理職ここにもかなりいますけれども、管理職の皆さん、そういうときにはやっぱり職員の増員を町長なり、教育長なりに、上司に要望すべきではないかと。それで超勤を抑えるということは、仕事が残ってしまうということで、大変なことです。スムーズな職務が遂行できないことになりますから、ぜひその辺も認識をいただきたいと思います。

（3）番に移ります。

特定議員と癒着はないのかと。町長室で町長と特定議員との話合いで、町の施策や議会へ

の答弁が決められたことはないのかどうか、これを質問いたします。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

ご質問の町の施策や議会の答弁が特定の議員の話合いにより決められていることはないのかというそういった質問でありますけれども、具体的に円谷議員が何を思って質問されているのか分かりませんが、そのようなことはございません。なぜなら、これ渡辺議員の先ほどの答弁にも申し上げたとおり、私の信念の一つである1人の考えではなく、1人よりは2人、2人より3人というそういった考え方でこれまでしてきました。これが大切であるという考え方を先ほど申し上げたとおりであります。ですから、円谷議員が思うようなことをやっていたならば、私の3期はないものだというふうに思っております。

以上であります。

○議長（古川文雄君） 11番、円谷寛君。

〔11番 円谷 寛君 登壇〕

○11番（円谷 寛君） 時間も迫ってきたから、あまり深追いはできないんですけれども、ただ、ある議員が地元で町の政治は俺と町長で決めているんだなんていう話があったなんていううわさも聞いたんで、それはどうなのと。

あと、私は非常に建設的に一般質問の中で提言しているんですけども、何か町長の答弁が冷たいですよ。そういうのが反対派からの耳打ちで、あの野郎にそういう言うとおりの答弁なんてするなよなんて教育、洗脳されているのかななんて邪推を持ったものですから質問しました。そのことで、もしあれば、一言答弁を求めます。

時間ですので、終わりです。

○議長（古川文雄君） 質問に対する執行の答弁を求めます。

町長。

○町長（遠藤栄作君） まずは、円谷議員さんが町長室に入っただけでも、何ら私は拒みませんので、どうぞいつでも、昨日もある議員さんが、昨日、おとといかな、ある議員さんも来られましたし、何ら、これ議員であっても、一般の方でも受けております。昨日はたまたま全くアポなしで入ってきた方、これについても、町民でありますけれども、対応して、私の考えではなくて、やはりもっと下にこういったことだから現地を確認してこいと、そんなお話もさせていただきました。

この3番の質問にあるようなそういった話については、私も初めて聞く話であります。これは先ほども答弁したように、私の信念、先ほど言いましたように、1人より2人、2人より3人、そういう考え方でしておりますので、これは変わるのことがないというふうに思っ

ております。

以上であります。

○議長（古川文雄君） 11番、円谷寛君。

〔11番 円谷 寛君 登壇〕

○11番（円谷 寛君） それでは、終わります。

大変遅くまでご苦労さまでございました。

○議長（古川文雄君） 11番、円谷寛君の一般質問はこれまでといたします。

以上をもって、通告のありました一般質問は全部終了いたしました。

◎休会について

○議長（古川文雄君） お諮りいたします。

議事運営の都合により、明日12月11日から12月14日までの4日間を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（古川文雄君） 異議なしと認めます。

したがって、12月11日から12月14日までの4日間を休会とすることに決しました。

◎散会の宣告

○議長（古川文雄君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 5時31分

第 4 号

令和3年第10回鏡石町議会定例会会議録

議事日程（第4号）

令和3年12月15日（水）午前10時開議

- 日程第 1 議案第198号 鏡石町特定事業活動振興計画に基づく町税の特例に関する条例の制定について
総務文教常任委員長報告
- 日程第 2 議案第201号 令和3年度鏡石町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 3 議案第202号 令和3年度鏡石町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 4 議案第203号 令和3年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 5 議案第204号 鏡石町健康福祉センター建設工事請負契約の締結について
- 日程第 6 発議第 4号 米価下落の対策を求める意見書案について
- 日程第 7 請願・陳情について
総務文教常任委員長報告
- 日程第 8 議会運営委員会閉会中の所管事務調査の申出について
- 日程第 9 議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	畑 幸一君	2番	角田真美君
3番	橋本喜一君	4番	菊地洋君
5番	小林政次君	7番	渡辺定己君
8番	大河原正雄君	9番	今泉文克君
11番	円谷寛君	12番	古川文雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	遠藤栄作君	副町長	小貫忠男君
教育長	渡部修一君	総務課長兼 上下水道課長	橋本喜宏君

税務町民課長	倉田知典君	福祉こども長	柳沼和吉君
健康環境課長	大河原正義君	産業課長	菊地勝弘君
都市建設課長	吉田竹雄君	教育課長	根本博君
会計管理者 兼出納室長 農業委員会 会長	佐藤喜伸君	農業委員会 事務局局長 選挙管理 委員会委員長	圓谷康誠君
	菊地栄助君		草野孝重君

事務局職員出席者

議会事務局長	緑川憲一	主任主査	鈴木淳子
--------	------	------	------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（古川文雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（古川文雄君） 本日の議事は、議事日程第4号により運営いたします。

◎総務文教常任委員長報告（議案第198号）及び報告に対する質疑、
討論、採決

○議長（古川文雄君） 日程第1、議案第198号 鏡石町特定事業活動振興計画に基づく町税の特例に関する条例の制定についての件を議題といたします。

本案に関して、総務文教常任委員長の報告を求めます。

4番、菊地洋君。

〔総務文教常任委員長 菊地 洋君 登壇〕

○4番（総務文教常任委員長 菊地 洋君） 皆さん、おはようございます。

ご報告申し上げます。

令和3年12月15日、鏡石町議会議長、古川文雄様。

総務文教常任委員会委員長、菊地洋。

議案審査報告書。

本委員会は、令和3年12月9日に付託された議案を審査の結果、次のとおりとすべきものと決定したので、会議規則第72条の規定により報告します。

記。

開催月日、令和3年12月14日。開議時刻、午前9時58分。閉会時刻、午前11時42分。出席者、委員5名。開催場所、第1会議室。説明者、税務町民課、倉田課長、須賀副課長、折笠主任主査。

付託件名、議案第198号 鏡石町特定事業活動振興計画に基づく町税の特例に関する条例の制定について。

審査結果、議案第198号は可決すべきものと決した。

審査経過、議案第198号については、担当課（税務町民課）の意見・説明を求め審査した結果、全会一致で可決すべきものと決した。

意見なし。

以上でございます。

○議長（古川文雄君） これより総務文教常任委員長の報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（古川文雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（古川文雄君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第198号 鏡石町特定事業活動振興計画に基づく町税の特例に関する条例の
制定についての件を採決いたします。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案のとおり可決すべきものであります。

お諮りいたします。

本案について、委員長報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（古川文雄君） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第201号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古川文雄君） 日程第2、議案第201号 令和3年度鏡石町一般会計補正予算（第7号）の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長、小貫忠男君。

〔副町長 小貫忠男君 登壇〕

○副町長（小貫忠男君） おはようございます。

ただいま上程されました議案第201号 令和3年度鏡石町一般会計補正予算（第7号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書9ページをお願いいたします。

このたびの補正予算につきましては、子育て世帯への臨時特別給付金事業や3回目の新型コロナウイルスワクチン接種事業、さらに岡ノ内池2の災害防止対策工事などで、第1条と

いたしまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,587万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億8,639万2,000円とするものであります。

第2条は、継続費の補正、第3条は、地方債の補正であります。

議案書12ページをお願いいたします。

12ページ、第2表継続費補正、1、変更であります。

10款教育費、2項小学校費、事業名が第二小学校整備事業、総額、補正前2億3,000万円を補正後2億4,000万円に、年割額の年度、令和3年度9,200万円を9,500万円に、令和4年度1億3,800万円を令和4年度1億4,500万円に変更するものであります。

第3表が地方債補正、1、変更であります。

起債の目的、町道整備事業費、限度額を6,730万円から9,430万円に増額するものであります。さらに、排水路整備事業費につきましても、限度額を3,000万円から9,000万円に増額するものであります。

詳細につきましては、16ページからの事項別明細書によりご説明を申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○副町長（小貫忠男君） 以上、提案理由のご説明を申し上げます。

ご審議をいただき、議決賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

○議長（古川文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

11番、円谷寛君。

〔11番 円谷 寛君 登壇〕

○11番（円谷 寛君） ただいまの補正予算について、2点ほどお尋ねをいたします。

まず、第1点は、議案書16、17ページの子育て世帯への臨時特別給付金の件なんです。毎日、新聞、テレビをにぎわせておりました。国会でも、かなり優柔不断な政府の行ったり来たりの批判もありますが、しかし、私は一面、国民の世論に応えるという姿勢は、安倍晋三首相とか菅義偉首相よりは一步前進ではないかと思うんですが、ただ、ここに来て町の問題があります。

町は、この金をどういうふうにして配るのが、ここでは分かりません。天栄村は、今度の議会を閉会するに当たって、はっきり決めておりますね。18歳以下の対象者760人に対して、今月27日に5万円を振り込むと。18歳以上の対象者は申請が必要となるが、近日中に通知を送付する予定と。なお、残りの5万円を現金とクーポンのいずれで支給するかは未定だと。

町は、現金とクーポンとの区別とか、支給の日程について、どのように考えているのかを、

まず1点お尋ねをいたします。皆、暮らしに困っている人は、一日でも早い支給を待っているわけですから、それに応えるような施策をお願いしたいものだと思います。

2つ目は、米価下落の対策で予算が出てきましたね。これは、24、25ページで、農林水産業費、これで、これはいろいろ、種購入とか、これは県で出す金だね。共済収入保険支援事業補助金とか、これも県から来るやつですね。町独自の施策が見えません。

これについても、お隣の天栄村を見習うべきではないか。隣の天栄村では、こういうふうに決めましたよ。いいですか、よく聞いてくださいよ。補正予算で、農業経営安定対策支援金3,655万5,000円を計上した。営農計画書を基に、主食用米の作付面積10アール当たり5,000円を補助すると、両事業は申請不要だと。できるだけ早期に対象者に振り込み、今年の各種支払いを助け、来年以降の営農継続支援を図ると。約420経営体が対象となる見込みだと、こういう施策を出しているんですね。

よく町村議員協議会とか集まりを持っているようですけれども、よくこういう先進的な取組を勉強して、やはり実行して、一日でも早く町民の期待に応えるような施策を打ち出すべきではないかと。

以上、質問です。

○議長（古川文雄君） 質疑に対する執行の答弁を求めます。

町長。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） おはようございます。

ご質問にご答弁申し上げます。

まず、18歳未満世帯への臨時交付金、これについては、今日この議会が終わった中で、臨時全員協議会を開催させていただきまして、その中でご説明をしていきたい。考え方としては、いわゆる岸田総理が言われたように、3つの方法があるわけでありましてけれども、現金で交付したい考え方だということで、早急に、やはり年内にできるような方法で、提案をしていきたいというふうな考えをしております。

ただ、今日が予算のあれなんですけれども、追加できなかったということで、これについては、議員の皆さんのご理解をいただきながら、専決でさせていただきたいという案で申し上げたいというふうに思っております。

あと、米の関係、これも、天栄村さんの議会の関係もいろいろあるんでしょうけれども、今日、議会、我が町は最終だということなんで、これについては担当課で、天栄村、須賀川市、いろいろ今協議中だということであったんで、これについても3町村協議の中で、これから担当のほうから、今言われたような部分も含めて上がってくるわけでありまして、そういう方向で、これについては当然、協議については、臨時会を開いて、していきたいと

いうことであります。

ただ、中身については、まだちょっと私も聞いておりません、正直。そういうことなんで、そういうような考え方にしていきたいということを申し上げながら、答弁に代えさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（古川文雄君） ほかにありますか。

2番、角田真美君。

〔2番 角田真美君 登壇〕

○2番（角田真美君） 私のほうから、25ページをご覧くださいと思います。

25ページの街路灯管理組合運営事業164万6,000円の補助に関してなんですけれども、町には区で管理している町の防犯灯があります。また、これは、街路灯の組合が数十年間、以前からそれとタイアップしてやってきました。明るい町づくりに大変貢献していると思います。

それで、今までこの事業が黒字で来たのが、近年の商店の減少、あと、特別な器具であるということがありまして、なかなかうまく、いい運営ができなくなってしまったというのを、私もそれは承知しております。

そこで、質問なんですけれども、今回限りではないと思うんですね。それで、今後はやっぱり明るい町づくりのためにも、こういった補助というのをやるべきだとは思いますが、町の考えをお聞かせください。

○議長（古川文雄君） 質疑に対する執行の答弁を求めます。

町長。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） ご答弁申し上げます。

街路灯については、非常に街路灯組合の力を得ながら、明るい町に寄与していただいているということで感謝を申し上げます。そういう中で、今回の160万円のことについては、現在切れているという、そういった部分について、今回対応することだということになります。

その後、やはり10年近くたっているものですから、また不具合が生じているというのも現実であります。そういう中で、当初予算で対応していきたい。これは前回、先日、商工会の会長を含めて参りました。そういう中でありましたので、しっかりと対応していきたいなということでもありますので、議員の皆さんにもご理解をいただきたいなというふうに思っております。

また、組合の中ですけれども、以前よりは、LEDにしたために電気料金というのが安くなったということで、組合費を半分くらいにしたと。今回、100円ほどアップしたと

いうことでありますので、そういったことも含めて、町のほうでも、明るい町づくりに貢献していただいている組合に対しては、しっかりと対応していきたいなというふうに考えております。

以上であります。

○議長（古川文雄君） ほかにありませんか。

7番、渡辺定己君。

〔7番 渡辺定己君 登壇〕

○7番（渡辺定己君） 7番議員の渡辺でございます。

私のほうからは、24ページ、6項の農林水産業費、1目の農業費は、水田活用推進事業で1,090万6,000円を計上してあります。転作助成補助金から米価下落支援対策水稻種子購入助成補助金、それから農業共済金の補助金、合わせて1,000万円ということですが、農家の今年の状況を見ますと、春先から異常天候、そしてまた、今のコロナによって外食産業の低迷、よって、米の余りが今、米価に特に響いているわけで、そんな中、やはり国・県・町が率先して、米価下落に対して、もうちょっと本気になって考えてもらわないと、日本の農業は駄目になってしまいます。

やはりここにおいても、ある程度、もう少し5月にできるような、また、1月でも何でもいいです、臨時議会でも何でもいいです。何でもいいですから、もう少し農家に助成金を出すような方向でやっていかないと困るわけです。

高久田の一貫線整備事業を今推進しておるところでございます。担い手では、今の米価では、担い手をやめたいというような声も出ています。そうした中で、もう少し安心して営農が続けられるような、そんな施策も必要ではないかと思うが、そこら辺の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（古川文雄君） 質疑に対する執行の答弁を求めます。

町長。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） ご質問にご答弁申し上げます。

これは、先ほど言いましたように、今担当課のほうで、天栄村との協議の中でも進めていると。あとは須賀川ということでもありますので、これについては、しっかりと対応していきたい。

前にも全協なり、そういうところでご説明もしましたけれども、やはり国のコロナ対策、これによって、まだ、今回は子供の10万円とか、そういったことでありますけれども、それ以外の対応策が国のほうで示されるものというふうに考えております。そういう中も含めて、しっかりと対応していきたい。

いずれにしても、米余りというんですか、いわゆるコロナ関係、コロナ禍による外食の低下、そういったこと、そして人口減少と、今そういったこともございます。短期的ばかりじゃなくて長期的な視点に立って、米の問題については対応する必要があるのかなど。短期的にはコロナ関係、そして長期的には人口減少、そういったことも含めて、我が町の水田の在り方、そういったものもしていく必要があるのかなというふうに考えております。

以上であります。

[発言する者あり]

○議長（古川文雄君） 静粛に願います。

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（古川文雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（古川文雄君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第201号 令和3年度鏡石町一般会計補正予算（第7号）の件について採決いたします。

お諮りいたします。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[挙手多数]

○議長（古川文雄君） 挙手多数であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第202号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古川文雄君） 日程第3、議案第202号 令和3年度鏡石町介護保険特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

福祉こども課長、柳沼和吉君。

[福祉こども課長 柳沼和吉君 登壇]

○福祉こども課長（柳沼和吉君） おはようございます。

ただいま上程されました議案第202号 令和3年度鏡石町介護保険特別会計補正予算（第

2号)につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書30ページをお願いします。

このたびの補正につきましては、歳入は、特定入所者介護サービス等の実績による国・県負担金、一般会計繰入金、支払基金交付金の増額、一般会計からの事務費の繰入れの増額、歳出につきましては、介護予防サービス等諸費、高額介護サービス等費、特定入所者介護サービス等諸費の実績による増額でございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,518万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億5,051万4,000円とするものであります。

詳細につきましては、36ページからの事項別明細書によりご説明申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○福祉こども課長（柳沼和吉君） 以上、議案第202号の提案理由をご説明申し上げます。

ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古川文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（古川文雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（古川文雄君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第202号 令和3年度鏡石町介護保険特別会計補正予算（第2号）の件について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（古川文雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第203号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古川文雄君） 日程第4、議案第203号 令和3年度鏡石町農業集落排水事業特別会

計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

上下水道課長、橋本喜宏君。

〔総務課長兼上下水道課長 橋本喜宏君 登壇〕

○総務課長兼上下水道課長（橋本喜宏君） おはようございます。

ただいま上程されました議案第203号 令和3年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の提案理由につきましてご説明申し上げます。

議案書の42ページをお開きください。

今回の補正予算は、今年度分の農業集落排水事業におきます国庫補助事業の確定に伴いまして、農業農村整備事業の事業費を基に算出されます福島県土地改良事業団体連合会の特別賦課金の納付のための増額補正及び、その財源措置としての予備費の減額補正を行うものでございます。

歳入歳出予算の総額につきましては、特定の歳入を予定していないことや金額が少額なことを併せまして、予備費の組替えによりまして歳出調整を行いまして、差引きの増減額が生じないようにしております。

内容につきましては、事項別明細書によりましてご説明申し上げます。

〔以下、「歳入歳出事項別明細書」により説明する。〕

○総務課長兼上下水道課長（橋本喜宏君） 以上、議案第203号に係る提案理由をご説明申し上げます。

ご審議いただき、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（古川文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（古川文雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（古川文雄君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第203号 令和3年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（古川文雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第204号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古川文雄君） 日程第5、議案第204号 鏡石町健康福祉センター建設工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

福祉こども課長、柳沼和吉君。

〔福祉こども課長 柳沼和吉君 登壇〕

○福祉こども課長（柳沼和吉君） ただいま上程されました議案第204号 鏡石町健康福祉センター建設工事請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

議案書48ページをお願いします。

本件につきましては、勤労青少年ホームや老人福祉センター、保健センターなど分散している保健・福祉関係施設を集約し、住民サービスの向上を図ることに加え、駅東側の新たな防災拠点の整備を目的として、鏡石町駅東第一土地区画整理事業地内に建設するものであります。

このたび、施工業者が決定いたしましたので、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2号の規定に基づき、議会の議決を求めます。

工事の内容につきましては、敷地面積1万4,866平方メートルの中にセンター本棟と倉庫棟、2棟を建設するものであります。

センター本棟につきましては、鉄骨造3階建て、延べ床面積につきましては2,946平方メートル、1階には多目的室、事務室等、2階には会議室、調理室、キッズルーム、3階には展望室を配置しております。

倉庫棟につきましては、鉄骨造の平家建て、延べ床は194平方メートルでございます。

1、契約の目的でございますが、鏡石町健康福祉センター建設工事。

2、契約の方法につきましては、制限付一般競争入札。

3、契約の金額でございますが、13億3,650万円でございます。

4、契約の相手方ですが、福島県須賀川市岩淵字明神前141番地の1、株式会社渡辺建設代表取締役、渡辺正広でございます。

このたびの制限付一般競争入札につきましては、去る11月2日に入札公告を行い、参加申請のありました7社により11月30日に入札を執行しましたところ、株式会社渡辺建設が落札したものでございます。

契約の工期につきましては、令和5年3月16日までとなっております。

以上、提案理由をご説明申し上げます。

ご審議いただき、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（古川文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

11番、円谷寛君。

〔11番 円谷 寛君 登壇〕

○11番（円谷 寛君） ただいまの提案に対して質問いたします。

ちょっと気になるんですね、これ。私のいつも反対をしている制限付となっておりますね。これがちょっと、私はいつも心配をしているんですね、不正が入りやすいということですね。会津美里町の町長も、これで駄目になりましたからね。

それで、まず、お尋ねいたします。

落札業者以外の入札業者と入札金額を教えてください。お願いします。

○議長（古川文雄君） 質疑に対する執行の答弁を求めます。

福祉こども課長。

〔福祉こども課長 柳沼和吉君 登壇〕

○福祉こども課長（柳沼和吉君） ただいまのご質疑にご答弁申し上げます。

入札参加の会社7名でございますが、各金額でございます。税込みの金額でご答弁申し上げます。高田工業株式会社、13億7,500万円でございます。笠原工業株式会社、14億4,100万円でございます。日本住宅株式会社、14億8,170万円です。藤田建設工業株式会社、17億500万円です。仙建工業株式会社郡山営業所、13億7,280万円です。荒牧建設株式会社、13億9,480万円でございます。あと、最後に渡辺建設株式会社、13億3,650万円でございます。

以上ご答弁申し上げます。

○議長（古川文雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（古川文雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（古川文雄君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第204号 鏡石町健康福祉センター建設工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（古川文雄君） 挙手全員であります。

したがいまして、本案は原案のとおり可決されました。

◎発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古川文雄君） 日程第6、発議第4号 米価下落の対策を求める意見書案についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

8番、大河原正雄君。

〔8番 大河原正雄君 登壇〕

○8番（大河原正雄君） 皆さん、こんにちは。

発議第4号 令和3年12月9日、鏡石町議会議長、古川文雄様。

提出者、鏡石町議会議員、大河原正雄。賛成者、鏡石町議会議員、菊地洋。賛成者、鏡石町議会議員、角田真美。賛成者、鏡石町議会議員、橋本喜一。

米価下落の対策を求める意見書案。

上記の議案を、別紙のとおり鏡石町議会会議規則第13条の規定により提出します。

提案理由、米の需給バランスの安定化を図るため、米の需給を促進・拡大するための対策を講ずるとともに、米生産者の経営安定に向けた政策に取り組むよう、国に対し強く要望するため、意見書を提出する。

米価下落の対策を求める意見書。

令和3年産米について、全国的にJA概算金が大幅に下落し、生産現場に動揺が広がっている。米農家にとって、今回の米価の下げ幅は想定を上回るおそれがあり、営農意欲を損失し、今後離農が進むことが懸念される。

昨今、米の消費量が減少する中、昨年より続くコロナ禍で外食向け業務用米の需要が減少し、それにより民間在庫も増加するなど、先行きが不透明な状況となっている。

また、本県の農業は、東日本大震災による風評被害と併せて、コロナ禍による米価の下落と、国においては、米生産者の経営安定に向けた取組が必要と思われる。

については、下記について強く要望する。

記。

1、米政策に対する恒久的な制度の構築と十分な予算確保の措置。

2、作付転換に支障を来さないよう、水田活用の直接支払交付金について、より十分な予算確保を図ること。

3、収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）の早期支払いを行うとともに、生産者が収入保険を含めた各制度をさらに有効活用できるよう十分な予算確保を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月15日。

衆議院議長様、参議院議長様、内閣総理大臣様、財務大臣様、農林水産大臣様、内閣官房長官様。

福島県鏡石町議会。

以上であります。

○議長（古川文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（古川文雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（古川文雄君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより発議第4号 米価下落の対策を求める意見書案についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（古川文雄君） 起立全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎総務文教常任委員会委員長報告（請願・陳情について）及び報告に対する質疑、討論、採決

○議長（古川文雄君） 日程第7、請願・陳情についての件を議題といたします。

本件に関して、総務文教常任委員長の報告を求めます。

4番、菊地洋君。

〔総務文教常任委員長 菊地 洋君 登壇〕

○4番（総務文教常任委員長 菊地 洋君） ご報告いたします。

令和3年12月15日、鏡石町議会議長、古川文雄様。

総務文教常任委員会委員長、菊地洋。

陳情審査報告書。

本委員会は、令和3年12月9日付託された陳情を審査の結果、次のとおりとすべきものと決定したので、会議規則第89条の規定により報告します。

記。

開催月日、令和3年12月14日。開議時刻、午前9時58分。閉会時刻、午前11時42分。

出席者、委員5名。開催場所、第1会議室。

説明者、総務課、橋本課長、大木主幹兼副課長、関根副課長。

付託件名、陳情第13号 辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める件に関する陳情書。

審査結果、陳情第13号は不採択すべきものと決した。

審査経過、陳情第13号については、担当課（総務課）の意見・説明を求め審査した結果、全会一致で不採択すべきものと決した。

意見なし。

以上でございます。

○議長（古川文雄君） これより総務文教常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

11番、円谷寛君。

〔11番 円谷 寛君 登壇〕

○11番（円谷 寛君） ただいまの委員長報告に対して、若干質問をいたします。

まず、第1点は、不採択と簡単に言って、片づけてしまっているんだけど、どの部分が問題なのか。私は全く、沖縄の人たちの声というのは、やはりもっと我々本土の人も真剣に聞かなくちゃならないと思うんですよ。

とにかく沖縄は、あの第二次大戦で、日本の国策で、一日でも本土への空襲や攻撃を、上

陸を抑えるためにということで、無謀な抵抗をして、海の色が変わったというほど、アメリカの戦艦、軍艦が沖縄に押し寄せて、爆弾の量も1平米当たり何トンなんていうふうな単位で落とされたんですね。戦争を、やっぱり絶対駄目だという人が沖縄は多いんですよ。だから、小選挙区制で共産党の議員も選出をされたりしている。

この間、何回も選挙で民意が問われた、この辺野古移設というものは、本当に問題だらけの事業なんですね。とにかく底なし沼なんですね。これで、これから十何年もかかるだろうと、それだってできないだろうというものもあるんですね。

沖縄県の玉城デニー知事も必死に抵抗しているんですけども、国は全く声を聞こうとしない。まして今は、台湾情勢をめぐってかなり緊迫をしております、ここで戦争の火蓋が切られれば、沖縄は真っ先にアメリカ軍の基地があるわけですから、やられるわけですね。こういうことを許さないようにするためにも、アメリカに追随して、私はいつも言っているんですけども、アメリカが自分で金を出すんだったら、こんな辺野古埋立てなんて絶対やらないんですよ。お金がこれから何ぼかかるか分からないような事業なんですからね。底なし沼なんですから。

そして、年数も、辺野古を造らない限り普天間はなくせないなんていうのは詭弁だと思うんですね。やはりこれは、ブルドーザーと銃剣で造った基地ですから、国が独立したんだらば、すぐに返さなくちゃならない土地なんですよ。これを居座り続ける。それを国が許して、自民党・公民党政権はこれを許して、国費を何千億円も投じて、このような基地を造っている。しかも、おまけに、南部戦跡でかなり何万人という人が死んだ、その遺骨がまだ十分に拾われていないところに、土を運んで辺野古に埋めようなんていうのは言語道断です。

こういう問題を全く無視して、不採択なんていうようなことをやった我が議会は、全く恥ずかしくて、私も何回も普天間基地の建設現場に行ってきました。ここでは、80歳、90歳にもなる人たちが毎日座り込みをやって、抗議をしているんですね。これは、戦争というものがいかに沖縄に苦しい思いをさせたのかという、その思いがまだ忘れられない。特に高齢者は、本当に真剣に反対しているんですね。

戦争になるんですよ、基地ばかり造っていると。だって、日本が参戦しないとしても、アメリカ軍の基地があつたら、そこはアメリカが戦争、年中やっている国ですからね、アメリカという国は。ベトナムをはじめ、イラン・イラク戦争に介入したり、全く戦争をやっていた期間が非常に短い。年中戦争やっているんです。そして今、台湾海峡が、一旦火蓋を切れば、真っ先に沖縄はやられるんですね。嘉手納基地にはアメリカ軍の戦闘機がいっぱいある、そこから攻撃を受けるわけですから、中国が一番先に嘉手納基地を叩くでしょう。そうすれば、周りも大変な被害を受けるでしょう。

こういう切実な声を全く聞かないで、このような、まだ基地を造ろうなんていうのは、日本の国民が同意して造る初めての基地なんですよね。今まではアメリカ軍は、戦争勝利者のおごりの上に、民意を聞かず、ブルドーザーと銃剣で土地を奪って、そして基地を造ってきたんです。普天間基地を移すという工事のために辺野古に造ろうとしている基地が、日本の民意を受けて初めて造る基地なんです、アメリカ軍のね。

ですから、この文言のどこに問題があって、これは不採択すべきと言ったのか、まず委員長にお尋ねいたします。

○議長（古川文雄君） 質疑に対する答弁を求めます。

委員長。

〔総務文教常任委員長 菊地 洋君 登壇〕

○4番（総務文教常任委員長 菊地 洋君） ただいまの質疑に対しまして、ご答弁申し上げます。

総務文教常任委員会では、委員5名の皆様のご意見をしっかり聞きまして、今回の陳情、辺野古新基地建設の中止と、それから普天間基地の沖縄県外・国外の移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公平かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める件に関する陳情書の中で、既に新辺野古基地については建設が始まっているという部分と、それから、米軍基地に対して、一議会が云々できるような、そういうふうな問題ではなく、国レベルでこれはしっかり議論をしていただいて、国で判断をしていただく問題であるということで、今回陳情されたこの議題に対しては、我が町で議論すべきものではないということで不採択に決定をいたしました。

以上、答弁といたします。

○議長（古川文雄君） 11番、円谷寛君の再質疑を認めます。

〔11番 円谷 寛君 登壇〕

○11番（円谷 寛君） ただいまの委員長の発言は重大な問題をはらんでいますよ。そういう論理からいえば、国策に対して、地方議会が意見書を言うことなんていうことはできないじゃないですか。それは国のやることだと言ったらば、そこに対して世論をやっぱり反映させるために、住民の意思を国に反映させるために、意見書というものはあるんじゃないですか。それを全く無視をした今の発言は、地方自治の否定であって、断じてこれは許してはならない発言だと思いますが、その辺については、委員長はどうお答えになりますか、お尋ねします。

○議長（古川文雄君） 11番議員の再質疑に対する総務文教常任委員長の答弁を求めます。

4番、菊地洋君。

〔総務文教常任委員長 菊地 洋君 登壇〕

○4番（総務文教常任委員長 菊地 洋君） 先ほども申し上げましたが、既に新辺野古基地については建設が始まっているということが、一つ事実であります。それを中止しろという部分と、それから、この議論については、既に国で何回も何回も議論されてきているのかなと、きていると思います。という点で考えたときに、大変問題が大き過ぎて、一地方議会で採択すべきものではないのではないかとというのが、総務文教常任委員会の皆さんの意見でありました。

そして、我が町においても、1市1町だけが採択をしております、ほかの町村は、59市町村の中で2市1町だけが採択で、ほかの議会については全て不採択であるということですので、そういう内容から今回不採択ということになりましたので、ご報告を申し上げます。

以上でございます。

○議長（古川文雄君） 11番、円谷寛君の再々質疑を認めます。

〔11番 円谷 寛君 登壇〕

○11番（円谷 寛君） 委員長は、重大な問題について答弁をしておりません。一体、この文言のどこに問題があるから不採択としたのかという、私は最初に聞いているはずですが、それに答えてください。

○議長（古川文雄君） 11番議員の再々質疑に対する総務文教常任委員長の答弁を求めます。
4番、菊地洋君。

〔総務文教常任委員長 菊地 洋君 登壇〕

○4番（総務文教常任委員長 菊地 洋君） 陳情第13号については、特に文章の中に問題があるということはありません。それは議論をいたしました。

ただ、先ほども申し上げましたが、建設が既に始まっている新辺野古基地の中止並びに沖縄県外・国外への移転というところについて、表題のとおりでございますが、これについて、今地方議会で云々しても、どういうふうになるものではないということが総務文教常任委員会での結論であります。これはしっかり国レベルで議論をしていただいて、そして地方のほうに下りてくるのであれば、これはもっともっと議論すべきであろうと、このように思う観点から、不採択というふうになったことをご報告をいたします。

以上でございます。

○議長（古川文雄君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（古川文雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

11番、円谷寛君。

[11番 円谷 寛君 登壇]

○11番(円谷 寛君) 今、菊地委員長は、全く地方自治の意見書について否定的な発言をしまして、これは議会人として絶対に容認できない発言であります。そういうことを言ったら、意見書という仕組みは根本から否定されちゃうんですね。これは全く、我々地方議会議員としては、断じて容認できない発言でございます。

それから、やはり沖縄の歴史というものを、もっと我々は考えなければならない。沖縄という非常に日本の小さい地域の中に、日本の中のアメリカ軍基地の七十何%も造られているんですよ。そして、常に戦争の不安におびえる。先ほども言ったように、台湾に有事があれば、真っ先に中国によって、ここが爆撃されるんですね。これは火を見るよりも明らかなんですよ。ここから、だってアメリカ軍の戦闘機が出発するんですからね。

ベトナム戦争のときにも、たくさんここから行って、ベトナム人を殺しました。そういう基地なんですね。だから、普天間基地のためにというのは全く詭弁であって、普天間なんか基地を造ったこと自体に、全く我々は考えが及ばないというのは、やっぱりこれは浅はかというか、非常におかしいと思うんですね。

ですから、私は、普天間基地は即時撤去させるのが当然なんですよ。それを辺野古に基地を造らなくちゃできないなんていうのは、まさにこれはアメリカ追従。そして、この費用は全部、日本が負担するんですよ。そして、今、施設造りが始まったからなんて、委員長はでたらめなことを言っていますけれども、始まって、始まった中で、海が底なし沼だということが分かったんですよ、始まってからね。そして、何年かかるか分からないですよ。

その間、普天間基地の周辺の住民は毎日、戦闘機の爆音とその危険に、いろいろ落下物が落ちたり、そういうことにさらされているんですね。前に大学に墜落したヘリコプターなんかもありましたね。こういう意味で、やはり我々は、辺野古を造らなくても、普天間基地は世界一危険だなんて彼ら自身が言いながら、これをいつまでも置くのはおかしい。

そして、まず菊地委員長には反省してもらわなければならない。私はこれから言論活動しますけれども、地方自治を否定するような意見書に対して無意味なような発言は、これは断じて私は許されないというふうに思います。

以上で、私はこの陳情不採択に反対をして、意見を申し上げます。

○議長(古川文雄君) 次に、原案に賛成の討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(古川文雄君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は不採択とすべきものであります。

お諮りいたします。

本件について、委員長報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[挙手多数]

○議長（古川文雄君） 挙手多数であります。

したがいまして、本件は委員長報告のとおり不採択とすることに決しました。

◎議会運営委員会閉会中の所管事務調査の申出について

○議長（古川文雄君） 日程第8、議会運営委員会閉会中の所管事務調査の申出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第70条の規定によって、お手元に配付しました所管事務調査実施の申出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員長から申出のとおり、所管事務調査を実施することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（古川文雄君） 異議なしと認めます。

したがいまして、議会運営委員長からの申出のとおり、所管事務調査を実施することに決しました。

◎議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について

○議長（古川文雄君） 日程第9、議会運営委員会閉会中の継続調査の申出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第70条の規定によって、お手元に配付しました所管事務について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（古川文雄君） 異議なしと認めます。

したがいまして、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

◎閉議の宣告

○議長（古川文雄君） 以上をもちまして、本定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

◎町長挨拶

○議長（古川文雄君） ここで招集者から、閉会に当たり挨拶があります。

町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

第10回鏡石町議会定例会において提案いたしました議案につきまして、慎重にご審議をいただき、いずれも原案どおり議決を賜り、誠にありがとうございました。

今年度も残り数か月となりまして、各種事業も詰めの段階に入っております。今定例会で議決いただきました補正予算や新型コロナウイルス感染症対策も含めて、本年度予算の適切な執行に努めてまいります。

また、現在、令和4年度の当初予算を進めていますが、今定例会で議決いただきました第6次総合計画基本構想の実現のために全力で取り組む覚悟でございます。会期中、議員各位から賜りましたご高見等につきましては、十分にこれを尊重し対応いたしまして、町政執行に遺憾なきを期してまいりたいと考えております。

年末年始の何かと慌ただしい季節でもありますが、議員の皆様にはご自愛いただき、ますますご健勝にてご精励賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（古川文雄君） これにて第10回鏡石町議会定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時20分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和3年12月15日

議 長 古 川 文 雄

署 名 議 員 畑 幸 一

署 名 議 員 角 田 真 美

署 名 議 員 橋 本 喜 一